令 和 3 年 度

水 道 事 業 統 計 年 報

（令和３．４．１～令和４．３．３１）

三 原 市 水 道 部

令 和 ３ 年 度

水 道 事 業 統 計 年 報

（令和３．４．１～令和４．３．３１）

三原市水道事業は平成２９年４月から，市内全ての簡易水道事業を経営統合し，１水道事業体として事業運営を行っています。

それに伴い，平成２９年度実績値から，旧簡易水道事業分を含んだデータを掲載しています。

人と環境にやさしく，災害に強い水道をめざして

わたしたちは, いつでも安全・安心でおいしい水を, 安定してお届けするため, 人と環境にやさしい水づくりをめざしています。

三 原 市 水 道 部

目　　次

Ⅳ　機構及び職制

Ⅴ　参考資料

Ⅵ　水質報告書

Ⅰ　概　況

1　主要年表

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
昭和 7 (1932)	6月15日 9月	三原町上水道布設認可 （給水人口　15,000人 1日最大配水量　3,000㎥ 総工費　99千円） 三原町上水道工事地鎮祭	7月10日	日本セメント㈱糸崎工場設立
8 (1933)	10月 〃 10月26日	中之町第１水源地完成 桜山配水池完成 通水式（現在の東町，館町給水開始）	3月28日	帝人㈱三原工場起工式 （翌S9.10.16完成）
11 (1936)			11月15日	三原市政施行 三原町・糸崎町・山中村・西野村・須波村・田野浦村が合併
12 (1937)	1月27日	料金改正議決		
13 (1938)	4月　1日	第１期拡張事業起工 （給水人口　43,000人 1日最大配水量　14,000㎥ 総工費　144千円）	7月15日	港町に市役所庁舎（旧庁舎）完成
14 (1939)	8月　5日 9月	中之町第２水源地完成(S57年度廃止) 第１期拡張事業完成	10月　3日	第１回三原市民大会開催
16 (1941)	4月　1日	第２期拡張事業（１次）起工 （給水人口　45,000人 1日最大配水量　13,500㎥ 総工費　14,528千円）		
18 (1943)			4月11日	三菱重工業㈱三原製作所設立
23 (1948)			3月	三原市消防本部・消防署設置
24 (1949)	10月　1日	料金改正		
25 (1950)				国営和田沖干拓事業着工
26 (1951)	1月	第２期拡張事業（１次）完成	4月　1日 10月	深田村の一部を三原市に編入 第６回国民体育大会が広島県で開催 三原が相撲・フェンシング・ウェイトリフティングを開催
27 (1952)	4月　1日 〃	料金改正 鷺浦村佐木簡易水道認可	10月	地方公営企業法施行
28 (1953)	4月　1日 9月 11月	料金改正 水道課（市庁舎から移転）独立 第２期拡張事業（２次）起工 （給水人口　43,000人 1日最大配水量　19,000㎥ 総工費　191,550千円）	3月22日	八幡村・長谷村が三原市に合併

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
29 (1954)	4月 1日 〃 〃 〃 8月 4日 11月 〃	地方公営企業法を適用 水道部に名称変更 料金改正 職員定数 57人（実人員56人） 鷺浦村須ノ上，向田簡易水道認可 長谷水源地完成（取水・導水開始） 宮沖5丁目，和田，貝野方面給水開始	3月31日 4月 1日 8月 〃 11月 3日	久井村・羽和泉村・坂井原村が合併，久井町が誕生 沼田東村・沼田西村・小泉村が三原市に合併 全国高校野球大会に三原高校が出場 池田敬子（旧姓田中）選手がローマで開催の世界体操選手権大会で優勝 本郷町・船木村・北方村・南方村が合併，本郷町が誕生
30 (1955)	2月 5日 2月17日 3月	鷺浦村湯船簡易水道認可 須波西町簡易水道認可 宮浦浄水場緩速ろ過池完成（2池）	3月31日	神田村・大草村・椹梨村・豊田村の一部が合併，大和町が誕生
31 (1956)	1月 6日 4月 1日 〃 6月	本郷町簡易水道事業認可 料金改正（S31年3月議決） 職員定数 60人（実人員58人） 宮浦浄水場緩速ろ過池完成（2池）	3月31日 4月 1日 9月30日	高坂村が三原市に合併 郡境変更のため賀茂郡大和町に変更 幸崎町・鷺浦村が三原市に合併
32 (1957)	4月 1日 7月 8月 5日 12月	全戸計量切替実施 （S32年度から5カ年計画） 宮浦浄水場ポンプ室，滅菌室完成 宮浦浄水場浄水池築造工事完成 水道法施行	4月12日	北川丸が佐木島沖で沈没 （死者113人）
33 (1958)	2月28日	西宮配水池築造工事完成（RC造3,770㎥）	3月	本郷町建設計画策定
34 (1959)	4月 1日 5月30日 8月31日	職員定数 65人（実人員65人） 城町量水器検査所新築工事完成 中之町第２水源地塩素滅菌室完成		
35 (1960)	9月 8日 9月29日	貝野ポンプ所完成（S63年度廃止） 糸崎ポンプ所完成	6月10日	市財政赤字のため，三原市財政再建計画を策定
36 (1961)	3月 4月 1日 12月31日	第２期拡張事業（２次）完成 須波町，糸崎町給水開始 第３期拡張事業起工 総工費　40,700千円	3月 10月 1日	神田大池完成 山陽本線三原－岡山間電化完成
37 (1962)	4月 12月19日	中之町太郎谷ダム（多目的）起工 総工費　66,095千円 須波西町簡易水道，明神町簡易水道を廃止 上水道給水区域内に編入	6月10日 6月28日	山陽本線三原－広島間電化完成 （財）三原市開発公社設立
38 (1963)	3月 4月 1日 9月20日	第３期拡張事業完成 第４期拡張事業起工 （給水人口　55,000人 1日最大配水量　23,000㎥ 総工費　62,500千円） 宮浦浄水場旧管理室完成 総工費　42,616千円	5月19日 9月	国道2号三原市内改修工事完成 市庁舎建設のため，市役所が円一町の仮庁舎へ移転
39 (1964)	4月 1日 〃 6月	職員定数 70人（実人員68人） 茶山涯地内灌漑用水施設の改良工事着手 異常渇水	9月16日	備後工業整備特別地域に指定

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
39 (1964)	11月18日	本郷町簡易水道事業が第１期拡張事業により上水道事業に転換		
40 (1965)	3月31日 〃 3月 4月　1日 9月　1日	中之町太郎谷ダム（多目的）完成 水道料金審議会時限条例制定 第４期拡張事業完成 第５期拡張事業起工　（S50年3月完成） （給水人口　70,000人 1日最大配水量　33,000㎥ 総工費　814,000千円） 料金改正（S40年8月臨時議会議決）	4月　1日 9月24日 11月22日	三原市役所庁舎完成 椋梨川総合開発事業着工 沖浦町竜王山にUHF三原テレビジョン放送局（NHK･RCC･HTV）完成
41 (1966)	3月24日 7月31日 9月20日 10月　1日 10月31日 12月19日 12月22日	中之町配水池築造工事完成（善昌寺上） （H12年度廃止） 須波西町須波西ポンプ所完成 幸崎町（久和喜）向山配水池完成 幸崎町の一部給水開始 福地ポンプ所完成（S58年度廃止） 頼兼ポンプ所完成(H4年度廃止) 木原町福地給水開始	1月23日 11月17日 12月　1日	三原市文化会館完成 三原市市民憲章制定 三原－今治間に大型フェリー就航
42 (1967)	4月　1日 〃 9月　1日	電算機導入（UASC 1020 S） （料金，給与計算処理） 職員定数 72人（実人員72人） 本郷町上水道事業第２期拡張事業認可	7月　9日 10月31日	7月集中豪雨災害（死者20人） 三原市し尿処理場完成
43 (1968)	4月　1日 5月31日	本郷町水道事業に地方公営企業法を適用 西宮配水池築造工事完成（PC造4,000㎥）	11月11日 11月16日	本郷町役場庁舎完成 和田沖干拓事業に三菱重工㈱の誘致が決定
44 (1969)	2月 3月29日 5月26日 6月 9月10日 10月　6日	長谷町給水開始 県営椋梨ダム完成 本郷町上水道事業第３期拡張事業認可 検針業務を隔月検針に移行 沼田東町茶山崖取水設備完成 県工水暫定受水開始	4月　1日 5月　1日 12月　4日	８農協が合併し三原市農業協同組合誕生 三原商工会館完成 山陽新幹線三原駅の設置認可
45 (1970)	3月25日	長谷水源地自動制御装置完成（無人化）	8月20･22日 10月　1日	三原やっさ踊りが万国博覧会に出演 呉線全線電化完成
46 (1971)	3月31日 〃 4月 4月30日 5月 8月31日 10月	中之町（定兼）ポンプ所完成 （S54年度廃止） 中之町北（処迫）配水池築造工事完成 （PC造250㎥） 中之町定兼・才原・処迫・重地に給水開始 宮浦浄水場拡張工事落成式 ・凝集沈殿池築造 ・急速ろ過池築造 ・汚泥槽築造 ・薬品注入電気設備 ・管理室築造 （総工費 2億4千万円） 沼田東町（本市）ポンプ所完成 （S62年度廃止） 小坂配水池築造工事完成（PC造250㎥） 小坂団地給水開始	8月　2日 8月16日 10月21日	三原広域市町村圏(1市7町)が発足 市内の加入電話数が1万台を突破 山陽新幹線三原駅起工式

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
47 (1972)	1月30日 3月31日 〃 5月 7月 12月11日	幸崎町（本能地）ポンプ所完成 鷺浦町向田簡易水道増補改良工事完成 西野町（大西）ポンプ所完成 幸崎町本能地給水開始 宗郷町給水開始 本郷町上水道事業第４期拡張事業認可	2月 1日 4月13日 4月13日 8月 5日 11月10日	三原駅前再開発構想公表 内港フェリー桟橋完成 三原－今治間高速艇就航 第１回三原夏祭り開催（～6日） 三原港湾ビル落成 （建設費2億4,000万円）
48 (1973)	1月30日 3月25日 〃 〃 3月 3月31日 4月 1日 〃 7月 1日 8月 1日 10月19日 10月 12月 1日	備後広域水道協議会設立 会　長　　三原市長 事務局　　三原市水道部 糸崎配水池築造工事完成（PC造1,000㎥） 久和喜配水池築造工事完成（PC造800㎥） 相川配水池築造工事完成（RC造120㎥） 平原ポンプ所完成 中之町第１水源地自動制御装置完成 （無人化） 料金改正（S47年12月議決） 加入金制度を新設 県工業用水（12,000㎥／日）受水開始 水道料金の口座振替納入制度を開始 八幡町水源調査（簡易水道を前提） 通水開始40周年記念式典（文化会館） 幸崎町平原給水開始 第６期拡張事業起工 市民皆水道をめざす （給水人口　85,000人 1日最大配水量　44,500㎥ 総工費　1,170,000千円）	1月28日 3月11日 6月 1日 11月 8日 11月15日	三原市医師会館完成 三原市隣保舘完成 消防署望楼立哨廃止（25年間継続） 駅前再開発ビル核店舗に天満屋決定 三原内港東市営駐車場落成 （建設費1億5,650万円）
49 (1974)	7月20日 9月 4日	県営沼田川広域水道事業起工式 八幡簡易水道事業認可	4月23日 4月27日 10月 1日	三原大橋完成 三原市武道館完成 三原市斎場開場（事業費9,964万円）
50 (1975)	3月 1月30日 3月20日 3月25日 〃 3月31日 〃 5月 5月27日 8月 9月 9月18日 〃 9月30日 10月19日 10月	第５期拡張事業完成 中之町（光谷）配水池築造工事完成 駒ヶ原ポンプ所完成 沖浦ポンプ所完成 八幡簡易水道（垣内）取水井・緩速ろ過池 ・浄水池・ポンプ室築造工事完成 沼田東町（両名）ポンプ所完成 小坂ポンプ所完成 小坂町松原給水開始 日本水道協会中国四国地方支部総会を三原 市文化会館で開催 駒ヶ原町給水開始 八幡町垣内・篝給水開始 佐木簡易水道増補改良拡張事業認可 須ノ上簡易水道増補改良事業認可 沖浦配水池築造工事完成（RC造100㎥） 登町・沖浦町通水式，給水開始 沼田東町両名・末光・生田・釜山給水開始	3月10日 5月21日 6月29日	山陽新幹線岡山－博多間開業 水中翼船三原－松山間就航 アメリカ建国200年祭に日本民族芸能 代表としてやっさ踊り訪米
51 (1976)	3月25日 3月30日 〃 〃	須波西町広域須波ポンプ所完成 広域和田ポンプ所完成 八幡町篝調整池築造工事完成 県営沼田川広域水道宮浦浄水場完成	7月 1日 8月 7日 11月11日 〃	三原歴史民俗資料館完成 神奈川県湯河原町と親善都市提携 市政40周年記念式典（文化会館） 目で見る市政40年展示会（福祉会館）

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
51 (1976)	3月30日 4月 1日 〃 〃 4月 9日 5月 8日 6月 1日 6月10日 6月21日 7月20日 7月28日 8月26日 10月 2日 11月 1日 〃 12月 1日	三原水系通水式 （三原市・瀬戸田町・因島市に給水） 県営沼田川広域水道宮浦浄水場の管理事務を三原市水道部が受託 機構改正により浄水課を新設（3課7係） 職員定数 80人 佐木・須ノ上両簡易水道が広域水道の受水開始 向田簡易水道が広域水道の受水開始 料金改正（S51年3月議決） 須波西（広域）配水池築造工事完成 須波西配水池が広域水道の受水開始 和田（広域）配水池築造工事完成 （PC造1,500㎥） 和田配水池が広域水道の受水を開始 広域和田・須波両配水池及びポンプ所完成 佐木－小佐木間海底送水管埋設工事着手 沼田東町末広，沼田西町惣定給水開始 小泉町秋重・小坂小学校付近給水開始 小佐木地区給水開始 佐木－小佐木間海底送水管埋設工事完成		
52 (1977)	1月17日 2月16日 3月25日 3月30日 3月31日 5月25日 6月 1日 6月13日 6月25日 6月30日 7月31日 10月15日 12月13日 12月18日	小佐木島へ海底送水開始 （口径100㎜，総延長715ｍ，日糧3千㎥） 異常寒波による水道管凍結破裂事故続出 （約1週間で事故処理件数7,000件を上回る） 県営沼田川広域水道尾道水系通水式 （坊士浄水場完成） 宮浦浄水場排水処理施設完成 総工費　35,539千円 高坂配水池築造工事完成（PC造500㎥） 水道部庁舎（円一町）建設起工式 小坂町に給水開始 高坂町に給水開始 沼田西町に給水開始 宮浦浄水場集中監視装置完成 総工費　43,800千円 木原町福地で配水管への農薬混入事故発生 給水管直結の農薬散布設備から農薬が逆流 「水道部」から「水道局」に名称変更 水道局新庁舎（円一町）落成式 総事業費　391,047千円 新庁舎へ移転(1月4日から業務開始)	4月 1日 9月30日	浄化場増設（事業費7億1,970万円） 港町ビル（帝人通りプラザ）完成
53 (1978)	1月 1日 1月 4日 2月21日 3月 3月15日 3月20日 3月30日 3月31日	機構の一部を改正 業務課を総務課と営業課に分け，総務課に庶務係，経理係，営業課に料金係と計量係を設ける 移動無線電話設備導入　総費用　1,800千円 昭和52年度日本水道協会広島県支部技術講習会開催（水道局会議室） 第６期拡張事業完成 八幡簡易水道完成　全面給水開始 小泉町に給水開始 許山配水池築造工事完成（PC造150㎥） 小泉配水池築造工事完成（PC造300㎥）	4月20日 6月20日 12月12日 12月21日	県立三原養護学校開校 広島県三原合同庁舎完成 円一町に三原市立図書館開館 帝人通り駐車場落成

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
53 (1978)	7月19日 8月30日 12月31日	西宮配水池配水管(φ400㎜)破損事故発生 (事故発生時刻：午前6時5分頃) 災害対策本部設置　　被災世帯 18戸 床下浸水 16戸 その他　　2戸 異常渇水のため給水制限（隔日24時間断水） 市内を東西に分け，交互に9月6日まで実施 節水対策本部設置（水道局） 渇水対策本部設置（三原市） 中之町丸山ポンプ所完成		
54 (1979)	1月31日 2月28日 〃 3月20日 3月31日 5月15日 5月30日 12月17日 12月24日	深町ポンプ所完成 深町第１配水池完成（PC造200㎥） 深町第２配水池完成（PC造150㎥） 幸崎町後路馬地に給水開始 市民皆水道の条件整備達成 深町に給水開始 中之町常永配水池完成（PC造250㎥） 沼田町別所に給水開始 無水源地域簡易水道事業完成 （高坂町鹿群・馬井谷）	1月 8日 3月20日 8月 1日 12月15日	緊急特別職業訓練校が開校 身障者センター落成 三原市清掃工場完成 山陽本線・呉線の鉄道高架事業着手
55 (1980)	5月15日 9月 1日	無水源地域簡易水道事業給水開始 （高坂町鹿群・馬井谷） 料金改正（S55年7月議決）	3月10日 8月21日	三原市老人デイサービスホームが業務開始 消防庁舎完成
56 (1981)	2月27日 4月21日 8月 1日 9月30日 12月25日	異常寒波（-9.2℃）により水道管破裂事故続出（約１週間で事故処理件数5,577件） 第30回日本水道協会広島県支部総会 中之町第１水源地増補改良工事完成 三原駅前再開発事業に伴う配水管布設替工事完成 西野町小西ポンプ所完成 小西高所地域に給水開始	3月20日 3月21日 5月 7日 5月30日 8月 1日 11月 1日	市営円一町駐車場落成 ペアシティ三原開業 沼田東コミュニティセンター完成 幸崎コミュニティセンター完成 三原市消防署西部分署新設 市制施行45周年記念「新三原市歌」制定
57 (1982)	4月30日	中之町第２水源地廃止	3月31日	三原市中央公民館完成
58 (1983)	3月 8日 10月24日 12月24日 12月25日	本郷町上水道事業第５期拡張事業認可 新福地ポンプ所完成 木原町赤石調整配水池完成 長谷水源地改良工事完成	4月12日 7月 2日 11月26日 12月22日	糸崎コミュニティセンター完成 長谷排水機場完成 沼田東地区県営ほ場整備事業完成 小原工業団地起工
59 (1984)	3月26日 4月 1日 11月 6日	後山配水池及びポンプ所完成 職員定数 79人 中之町大谷に給水開始	3月18日 3月31日 7月16日	三原きぼう作業所（授産施設）完成 浄化場完成 三原リージョンプラザオープン
60 (1985)	4月 1日 〃	職員定数 75人 水道メータ直読方式(デジタル)を採用 （φ13㎜～25㎜）	7月 3日 9月20日	非核・平和都市宣言可決 佐木島開発センター完成 小原工業団地（１期工事）完成
61 (1986)	3月25日 〃 4月 1日	小原工業団地受水槽完成（RC造300㎥） 両名受水槽完成（RC造300㎥） 機構の一部を改正 「総務課」と「営業課」を「業務課」に （3課8係 実人員 74人）	8月31日 11月15日	三原市と本郷町の市外局番を「0848」に統一 市政施行50周記念

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
61 (1986)	12月 1日 12月20日	八幡町簿水源地築造工事完成 八幡町簿に給水開始		
62 (1987)	6月 5日 7月14日 7月15日	本郷町上水道事業第６期拡張事業認可 佐木－小佐木間海底送水管(φ100㎜)破損事故発生（午後3時頃） （復　旧　　8月8日 復旧費　　17,653千円 断水世帯　　19戸） 大西配水池築造工事完成（RC造140㎥）	3月 6日 7月28日	小原大橋完成 三原運動公園の三原市陸上競技場オープン(建設費9億5,000万円)
63 (1988)	3月22日	広域須波北ポンプ所及び受水槽完成	12月14日	三原市市民憲章改定
平成 元 (1989)	3月15日 4月 1日	小坂配水池築造工事完成（PC造550㎥） 料金改正（平成元年3月議決） （新税消費税3%の転嫁による）	4月 1日 6月13日 10月26日	藤井川上水道企業団が解散して広島県（広域）が引き継ぐ 小原工業団地２期工事起工 三原バイパス起工
2 (1990)	3月20日 3月30日 6月14日	広域宮浦浄水場５号ろ過池完成（6,200㎥） 仏通寺調整池築造工事完成（RC造40㎥） 久津配水池築造工事完成(RC造50㎥×2池)	9月 9日 12月20日	第１回トライアスロンさぎしま開催 ゆとり宣言
3 (1991)	4月 1日 9月27日	水道料金調定事務オンライン化開始 台風19号襲来による停電のため，市内各地の送配水ポンプ所機能が停止 4日間にわたり広範囲な断水事故発生 （断水：25,590戸，74,690人）	7月29日 8月23日 10月31日	鉄道高架事業全線開通 沼田川流域下水道事業工事着工 小原工業団地２期工事完成
4 (1992)	3月31日 4月22日 7月15日 9月21日 12月 9日	本郷町第６期（１次）拡張変更事業認可 第41回日本水道協会広島県支部総会 小原配水池築造工事完成（PC造500㎥） 水道事業調査特別委員会を設置 水道事業調査特別委員会の中間報告で浄水場総合移転整備事業を承認	5月26日 5月29日 5月30日 11月 1日	老人大学専用校舎完成 JR三原駅舎,浮城広場,隆景広場,駅東自転車駐車場,うきしろﾛﾋﾞｰ完成 宮浦公園完成 第１回さつき祭り開催 三原運動公園三原市民球場オープン
5 (1993)	4月 1日 6月 1日 12月 1日 12月 2日	機構を一部改正 総合移転準備室を新設 料金改正（平成5年3月議決） 平均20.2%引上 水質基準に関する省令の改正 （基準項目26項目が46項目変更） 長谷町屋形ポンプ所完成	3月 6日 3月28日 4月 1日 10月26日 10月29日	三原市役所週休２日制導入 宮浦土地区画整備事業完成 三原看護専門学校開校 山陽自動車道開通 新広島空港開港
6 (1994)	1月11日 3月 3日 3月22日 3月25日 〃 3月30日 5月16日	糸崎町松浜西東地域管網整備のため国道2号及び山陽線軌道下推進工法完成 検針業務にハンディターミナルを導入 長谷水源地集水埋管取替工事完成 八幡町簿第二水源地使用開始 配水管網整備基本計画作成 佐木統合簡易水道事業計画作成 機構を一部改正 給水係を分け，給水第一係と給水第二係を新設（1室3課9係　実人員 65名）	3月31日 4月 1日 4月11日 10月 3日	広島県三原工業高等学校廃校 広島県緑ヶ丘女子商業高等学校廃校 如水館高等学校開校 近代五種広島国際大会開催 （会場：三原ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ，1日間） 第12回アジア競技大会広島 1994フェンシング競技開催(～10日)

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
6 (1994)	7月20日	異常渇水のため給水制限　(7/20～9/6) 市内を東西に分け交互に時間給水など 49日間に及ぶ厳しい給水制限になった （節水対策本部設置（水道局）7/12 渇水対策本部設置（三原市）7/18）		
7 (1995)	1月17日 3月29日 8月 1日 10月30日 12月25日	阪神・淡路大地震発生 神戸市へ給水応援 2/3～2/18（延10人） 佐木統合簡易水道認可 機構を一部改正 総合移転準備室を工務課に統合し，総合移転準備係とする 八幡町宮内水源地（予備水源）完成 深町・丸山ポンプ所ポンプ配管取替工事	1月17日 1月18日 4月 1日 5月21日 5月25日 8月29日 9月 1日	神戸市へ救助隊・消防隊第１次隊を応援派遣（42名） 県道小泉本郷線開通 県立保健福祉短期大学開学 第46回全国植樹祭開催 三原西部工業団地造成工事着工 県道尾道三原線太郎谷バイパス完成 須波港完成（総事業費35億円）
8 (1996)	3月 1日 3月15日 3月21日 3月25日 〃 3月28日 4月 1日 5月24日	大口需要者の検針に自動検針システム設置テスト開始 大谷ポンプ所移設完成 福地配水池築造工事完成（RC造115㎥） 公共下水道料金徴収事務を受託 浄水場の消毒を液化塩素から次亜塩素酸ナトリウムに変更 料金改正（平成8年3月議決） （平均 44%引上げ） 第１期整備事業起工　目標年度:平成25年度 給水人口　83,800人 １日最大配水量　51,000㎥ 総工費　25,800,000千円 （平成9年3月27日認可） 福富ダム建設促進期成同盟会の設立	2月 6日 3月28日 4月23日 9月20日 10月13日 11月15日 11月20日	三原西部（惣定）住宅団地造成工事着工 沼田大橋架け替え工事完成 青年の家「さぎしまセミナーハウス」完成（須ノ上小・幼稚園を改造） 三原駅前「マリンロード」完成 第51回国民体育大会開催（～16日） 「'96まなびメッセ広島in三原」開催 市政施行60周記念（～17日） やはた川自然公園完成 （総事業費12億3,000万円）
9 (1997)	2月13日 3月10日 3月24日 3月25日 4月 1日 〃 6月30日 7月14日 9月 6日 10月 4日	沼田西ポンプ所完成 中之町水源地の機械・電気設備増強及び送・配水管増強 須波ハイツ第１配水池築造工事完成 （RC造300㎥） 沼田川頭首工せき板改修 機構を一部改正 庶務係，経理係を統合し，総務係とする 料金改正（平成9年3月議決） （消費税率引上分1%及び新設の地方消費税率１%を上乗せ） 談合情報による制限付一般入札及び公募型指名競争入札の実施 沼田西配水池築造工事完成（PC造750㎥） 沼田東基幹配水池用地造成工事入札 沼田東基幹配水池用地造成工事事業説明会が一部住民の反対により紛糾	3月28日 6月22日 11月 1日 12月25日	三原西部工業団地(惣定地区)完成 （総事業費77億3,000万円） 高坂ほ場整備事業完成 （総事業費19億5,000万円） サン・シープラザ（三原市総合福祉健康センター）オープン 三原市議会議員定数を28人に削減
10 (1998)	2月23日 3月25日 〃 〃	沼田東基幹配水池用地造成工事の請負契約を解除 市道新倉町1号線・古治山トンネル完成に伴い新浄水場への導水管が一部完成 佐木第２配水池築造工事完成 RC造260.6㎥ 統合簡易水道整備事業完成	2月10日 3月18日 3月30日	竜王山の新展望台完成 戸籍システムが行政情報化部門で優良情報化団体自治大臣表彰を受賞 三原西部環状線全通（新倉町１号線，定屋大橋，都市計画道路和田新倉線）

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
10 (1998)	4月 1日 〃 〃 7月 9日 10月17日	改正水道法に基づく給水装置工事事業者の指定制度導入 機構を一部改正 計量係を料金係に統合 建設係，計画係の新設 水道施設の維持管理部門を集約 浄水課維持管理係とする （3課9係　実人員58人） 浄水場交替勤務を一部民間委託 ボスニアヘルツェゴヴィナ国から漏水防止対策視察のため来局（6名） 台風10号の影響による集中豪雨により配水管が一部流出 中之町・八幡町の一部に断水事故発生	4月 9日 8月 1日	三原市児童館オープン 建設省三原国道出張所開設 「海の祭典」ポートフェスタin三原開催（２日間） 会場：尾道糸崎港，糸崎岸壁
11 (1999)	3月20日 3月25日 7月30日 10月 7日 10月27日 12月31日	佐木－小佐木間海底送水管（φ100㎜）破損事故発生（午後0時頃） （復旧　4月26日 復旧費　25,935千円 断水世帯　16戸） 許山ポンプ所移設工事完成 須波ハイツ第２配水池築造工事完成 （RC造500㎥） 平成11年度日本水道協会広島県支部事務講習会を開催 新浄水場総合移転事業（１号調整池）着工 コンピュータ西暦2000年問題対策	3月16日 3月21日 4月 1日 5月 1日	地域振興券交付開始 三原バイパス一部供用開始 恵下谷－頼兼ランプ間 2.3km 新清掃工場運転開始 （総事業費65億5,112万円） 西瀬戸自動車道（しまなみ海道）開通
12 (2000)	6月 1日 10月14日 ～15日 10月22日 11月 9日 11月28日	沼田東町基幹配水池工事着工のため現地入りしたが，住民に阻止され断念する 中之町基幹配水池完成記念見学会 見学者　530人 佐木－小佐木間海底送水管（φ100㎜）破損事故発生（午後9時頃） （復　旧　11月21日 復旧費　19,740千円 断水世帯　16戸） 西野町新浄水場造成工事着工 中之町基幹配水池供用開始(PC造4,000㎥)	3月24日 4月 1日 〃 〃 6月 1日 8月12日 11月 2日 12月 2日	沼田川河川防災ステーション完成 （総事業費12億6,000万円） 県立保健福祉大学として4年制移行 介護保険制度開始 情報公開制度施行 尾道糸崎港開港100周年記念事業 小佐木航路開設（1日4便） 国民文化祭・ひろしま2000開催 デイサービスセンターさぎうら開所 （事業費8,100万円）
13 (2001)	3月24日 4月13日 〃 7月 2日 7月 9日	芸予地震発生（マグニチュード6.7） （三原 震度5強） 中之町水源地，高濁度による取水停止 （断水世帯　約5,000戸　3日間） 水道施設被害件数 （配水池破損　2池(FRP製) 公道上漏水　122件 宅地内漏水　797件） 機構を一部改正 設備係，維持係，浄水係を新設 （3課9係　実人員 57名） 新浄水場建設ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ再編成 沼田東基幹配水池用地造成工事着工 沼田東基幹配水池用地造成工事差止仮処分申請を自治会が広島地裁尾道支部へ提出	3月20日 3月26日 4月 1日 4月27日 9月30日 10月 7日	三原バイパス一部供用開始 中之町－恵下谷ランプ間 1.2km 三原西部工業団地（惣定地区）へシャープ（株）の誘致が決定 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）施行 尾三広域行政圏振興協議会設立 （3市8町） 港町ポンプ場完成 （総事業費3億4,000万円） ねんりんピック広島卓球交流大会開催（三原リージョンプラザ，～8日）

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
13 (2001)	9月20日 10月11日	西野町新浄水場地内　排水池工事着工 平成13年度日本水道協会広島県支部技術講習会を開催		
14 (2002)	1月30日 3月28日 4月 1日 4月30日 〃 7月31日 10月 4日 10月10日	沼田東基幹配水池築造工事着手 西野町新浄水場地内　着水井，浄水池兼配水池工事着工 機構を一部改正 営業課，浄水場総合移転の統括として移転推進室を新設 経理係，整備係，設備係，維持係，浄水係を新設（4課1室，10係，実人員57名） 沼田東基幹配水池用地造成工事差止仮処分申請が広島地裁尾道支部で却下となる 西野町新浄水場地内　排水池完成 西野町新浄水場地内　用地造成工事完成 西野町新浄水場地内　緩速ろ過池工事着工 西野町新浄水場地内　庁舎建築工事着工	4月25日 4月27日 7月20日 7月24日 10月25日	三原能力開発支援センター開所 三原バイパス一部供用開始 頼兼－新倉町ランプ間 1.8km すなみ海浜公園完成 （総事業費32億6,000万円） 三原市・本郷町・久井町合併推進協議会を設立 救急艇「かもめ」運用開始
15 (2003)	3月10日 3月16日 3月28日 〃 4月 1日 4月21日 5月23日 7月10日 11月 1日 11月 6日 ～7日 12月 8日	おいしい水（緩速ろ過池）について水道局をNHKが取材（3/5）放映 沼田東基幹配水池完成見学会　見学者：600名 西野町新浄水場地内　着水井，浄水池兼配水池工事完成 頼兼ポンプ所建設工事着工 機構を一部改正 浄水課に運転管理係を新設 （4課1室，11係，実人員56名） 水道局ホームページ開設 スリランカから国際協力事業団研修生緩速ろ過池を見学（2名） 沼田東基幹配水池供用開始(PC造5,000㎥) 西野浄水場　太陽光発電設備工事着手 平成15年度日本水道協会中四国支部管理職講習会を開催 西野浄水場　緩速ろ過池工事完成	3月 4日 4月15日 6月 2日 8月19日 12月25日	初の名誉市民に新藤兼人氏と池田敬子氏が決定 フィルム・コミッションみはら設立 障害児通園デイサービスホーム「ぽ・ぽ・ら」開所 1市2町（三原市・本郷町・久井町）法定合併協議会設置 法定合併協議会に大和町が加入
16 (2004)	2月14日 2月19日 2月27日 3月10日 3月15日 3月20日 ～21日 3月28日 3月30日 3月31日	太陽光フォーラム（リージョンプラザ） パネリストに女優星野知子さんらを招く 西野浄水場　庁舎建築工事完成 西野浄水場　太陽光発電設備工事完成 西野浄水場・局庁舎完成(総事業費90億円)給水を開始する 西野浄水場完成記念式典 水フェスタ（西野浄水場完成記念見学会） 水のおもしろ実験，水の飲み比べ，クイズラリー，ビンゴゲーム等各種イベントを場内に配置（見学者 約8,000名） 植樹祭「西野梅林を愛する会」が西野浄水場上駐車場付近へ梅の苗木を植樹 頼兼ポンプ所完成 円一庁舎閉庁式	1月16日 5月16日 8月19日	神明大橋が完成 （建設費2億3,087万円） 旧久和喜小学校に三原市地域学習センター（さざなみ学校）が開設 合併協定書調印

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
16 (2004)	4月 1日 〃 5月12日 6月5･6日 7月21日 10月22日	西野浄水場庁舎で営業開始をする 機構を一部改正 浄水課を配水課に名称変更し，水質管理部門を水質管理センターとして独立 移転推進室を廃止(4課10係 実人員53名) 日本水道協会広島県支部総会 水道週間行事として，西野浄水場を開放 西野浄水場　高区配水池築造工事着手 市営宮浦浄水場休止		
17 (2005)	3月18日 3月22日 〃 6月 1日 6月4･5日 6月29日 7月21日 10月12日	三原市水道事業変更（第１期整備事業第１回変更）届出 本郷町上水道事業を譲り受ける 合併により新機構発足 (4課9係1ｾﾝﾀｰ1出張所 実人員58名) 広域宮浦浄水場遠方監視により管理 水道週間行事として，西野浄水場を開放 沼田川渇水対策協議会情報交換会開催 西野浄水場高区配水池供用開始 三原市水道事業基本計画策定業務を委託	3月22日 4月 1日 4月24日 8月29日 10月 1日	三原市・本郷町・久井町・大和町の1市3町の合併により新三原市誕生 県立広島大学三原ｷｬﾝﾊﾟｽ開学（県立三大学の統合） 三原市長選挙・市議会議員一般選挙 宗郷町・和田町・和田沖町及び貝野町の住居表示実施 三原市合併記念式典開催 市章,市の花,木,イメージカラー,市民憲章を制定
18 (2006)	3月24日 10月31日	光谷ポンプ所新築工事完成 糸崎配水池完成	3月12日 4月 1日 4月29日	天満屋三原店閉店（S56年3月開店） 三原市歌を制定 三原運動公園多目的広場の供用開始
19 (2007)	1月 3月23日 3月31日 4月 1日	佐木－小佐木間海底送水管の漏水により，海底送水管布設（φ50mm） 簿水源地スレッド式ろ過装置設置 糸崎配水池電気工事完成 業務課を管理課に名称変更 本郷出張所廃止 (4課9係1ｾﾝﾀｰ 実人員52名)	3月31日 4月30日 5月28日 6月 4日 10月14日	三原市都市開発株式会社解散 トスコ自動車学校事業廃止(S38～) 三原バイパス一部供用開始 時広～中之町ランプ間 1.6km パスポート申請交付窓口市民課設置 三原市芸術文化ｾﾝﾀｰ(ﾎﾟﾎﾟﾛ) 開館
20 (2008)	3月 3月27日 4月 1日 12月14日	三原市水道事業基本計画・水道ﾋﾞｼﾞｮﾝ策定 料金改正　議決 〔水道料金の全市統一 平成20年10月1日　施行予定〕 水道局を水道部に名称変更 営業課を廃止し，料金係を管理課に統合 給水係を工務課に統合 (3課9係1ｾﾝﾀｰ 実人員49名) 明神町配水管破損事故発生（床下浸水6戸）	3月31日 〃 4月 1日 〃 7月 5日 10月15日	市営バス事業を廃止 鷺浦中学校閉校 大和こども園開園 後期高齢者医療制度の開始 すなみ海浜公園幼児プール開業 三原・生口航路の廃止
21 (2009)	4月 1日 7月21日 10月30日 11月24日	機構を一部改正 工務課に簡易水道係を新設 (3課10係1ｾﾝﾀｰ 実人員50名) 集中豪雨により山口市の朝田浄水場が浸水 山口市へ給水応援 7/22～7/28（延6人） 福富ダム完成 三原市水道事業変更（第１期整備事業第２回変更）届出	2月22日 3月 8日 4月12日 4月23日 6月25日 7月14日 8月31日 9月25日 11月 4日	三原市本郷駅複合施設の供用開始 スケートパーク三原がオープン 三原市議会議員一般選挙 定額給付金・子育て応援特別手当の支給開始 ペアシティ三原東館跡地を取得 三原ふるさと大使の任命 須波町，須波西町及び本郷町下北方，本郷町南方及び沼田西町松江の一部の住居表示実施 11月1日を「三原教育の日」に制定 新型インフルエンザが流行し，インフルエンザ警報を発令

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
21 (2009)			12月 4日	市議会本会議での一般質問における対面方式による一問一答方式を導入
22 (2010)	11月11日 12月27日	糸崎八丁目(三原バイパス第１トンネル内)配水管布設工事着工 水道料金システムを更新 水道料金コンビニ収納を開始	3月 6日 3月31日 4月 1日 4月29日 5月16日 〃 8月30日 10月 1日	広島県立久井高等学校が閉校 三原市立くい市民病院が閉院 公立くい病院が開院 三原駅前市民広場が完成 白竜湖スポーツ村公園内にフットサル場が完成 神田公民館が完成。 幸崎町久和喜，幸崎町能地，幸崎町渡瀬の一部の住居表示実施 みはら能地フィッシャリーナの一部供用開始
23 (2011)	2月 2日 3月14日 4月 1日 7月11日 8月 1日	呉市水道管漏水事故に対する給水応援 2/2～2/3（延べ4人） 東日本大震災により断水した郡山市，石巻市へ給水応援3/14～3/31(６班，延べ20名) 機構を一部改正 工務課簡易水道係を管理課へ移行し企画係として新設 (3課10係1ｾﾝﾀｰ 実人員47名) 野間川ダム建設工事定礎式 佐木－小佐木島間海底送水管(φ50㎜)破損事故発生（午後10時47分頃） （復　旧　　10月11日 復旧費　　34,300千円 断水世帯　8戸（26戸）） ※居住戸数8戸がお盆の間26戸に増加	1月28日 3月11日 4月10日 4月20日 5月21日 7月 2日 7月30日 8月 8日 9月28日 10月 1日	総合技術高校が第83回選抜高校野球大会の中国・四国地区代表に選出 東日本大震災が発生 棲眞寺公園が完成 広島空港大橋(広島スカイアーチ)を含む広島中央フライトロードの本郷～大和間が完成（延長約10km） 西部住宅団地(あやめヶ丘)宅地分譲フェアを開催 三原バイパス第4トンネルが貫通 第１回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in三原を開催 如水館高校が第93回全国高等学校野球選手権大会へ出場 三原市立西小学校舎竣工 きれいな三原まちづくり条例が施行
24 (2012)	1月20日 2月27日 3月 3月12日 3月30日 4月 1日 10月15日 ～17日	災害対策用小型造水機（ﾄﾚｽｷｭｰ）購入 飲料水造水量7,200ℓ/日 購入費　　4,725千円 佐木－小佐木島間海底送水管注意看板設置 L24.6m×H3.95m，佐木島側，4,305千円 三原市水道事業後期基本計画・後期水道ﾋﾞｼﾞｮﾝ策定 三原ﾊﾞｲﾊﾟｽ第１ﾄﾝﾈﾙ内配水管布設工事完成 三原市水道事業変更（第１期整備事業第３回変更）認可 機構を一部改正 工務課と配水課を工務配水課に統合 施設一係と施設二係を施設係に統合 維持係と給水係を維持給水係に統合 (2課8係1ｾﾝﾀｰ　実人員43名) 深町林野火災により深第１配水池制御ケーブルを一部焼損も断水なし	3月24日 3月31日 4月 1日 5月 4日 5月29日 6月 1日 7月14日 7月28日 ～29日 9月12日 10月29日	道の駅「みはら神明の里」が開業 三原バイパスが全線開通 延長約10km 三原市議会基本条例が施行 三原市清掃工場内にｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞが開設 三原市名誉市民の新藤兼人さんご逝去（満100歳没） おしい！三原タコ，明石タコと連携を開始 海フェスタ～海の祭典2012尾道・福山・三原～開催 みなとオアシスフェスティバルin三原を開催 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の全国一斉自動放送等試験を実施 三原西部工業団地（惣定地区）へ中国紙工業㈱の誘致が決定

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
25 (2013)	3月27日 4月 1日 4月 1日 4月16日 6月 3日 8月20日 10月26日 11月24日	中之町水源地へ紫外線照射設備を導入 水道部窓口業務をフジ地中情報(株)に委託 水道部ホームページに広告掲載を開始 電気自動車を導入 三原市少年少女海外研修・交流事業の一環としてシンガポールのバレスティアヒル中学校の生徒が西野浄水場見学のため来庁（16名） 災害時における水道の応援活動等の協力に関する協定をフジ地中情報(株)と締結 ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水　三原だより」の販売を開始 三原市水道事業創設80周年記念イベントとして「水を飲もう！サッカー教室」～サンフレッチェ広島の選手とともに～を三原小学校で開催	2月 6日 2月20日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 4月14日 7月31日	四代目神明大だるま（高さ3.9m，胴回直径2.9m，重さ1.5m）を新調 メガソーラー建設でシャープ（株）と基本協定調印 もやすごみ指定袋制度を導入 市内11校を統合して，新しく沼北・久井・大和小学校の３校を開校 尾道市と消防指令センターを共同運用 三原市長・三原市議会議員一般選挙 三原市汚泥再生処理センターが完成
26 (2014)	3月29日 4月 1日 〃 5月 1日 6月19日 8月29日 10月22日 ～23日 12月 9日	ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水　三原だより」が2014 HADC(広島アートディレクターズクラブ)特別賞を受賞 料金改正(平成25年12月議決) 〔消費税及び地方消費税率引上分3%を上乗せ〕 水道部退職職員の再任用制度を導入 水道部公用車に広告掲載を開始 水道部が(一財)広島県安全運転管理協議会より会長表彰(優良事業所) 三原市少年少女海外研修・交流事業の一環としてシンガポールのバレスティアヒル中学校の生徒が西野浄水場見学のため来庁(16名) 日本水道協会広島県支部合同防災訓練 (西野浄水場ほか 18事業体 75名参加) ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水　三原だより」が日本パッケージデザイン大賞2015の「一般飲料部門」で入賞	4月 1日 4月 1日 5月18日 6月 2日 7月 4日 9月 1日 11月17日 11月20日	南小学校を円一町2丁目に新築移転 久井認定こども園の開設 三原市民球場で初のプロ野球ウエスタンリーグの開催 三原市西部住宅団地の販売業務を創建ホームへ業務委託 俳優の谷原章介さんに三原市ふるさと大使を委嘱 佐木島に宿泊型の研修施設「サギ・セミナー・センター」をオープン 三原市公式マスコットキャラクターのデザインを募集 市内26の郵便局と地域見守り活動に関する協定を締結
27 (2015)	2月 6日 4月 1日 5月20日 8月 3日 9月24日 11月 5日	三原市,広島市,福山市,呉市,尾道市,府中市,広島県の7事業体間で,災害時等における水質検査の相互応援に関する協定を締結 機構を一部改正 工務配水課 運転管理係と水質管理センターを浄水係に統合 (2課8係　実人数41名) 第64回日本水道協会広島県支部総会を開催 国際協力機構関西国際センター(JICA関西)の研修生が西野浄水場の視察のため来庁(計13カ国,14名) 「水道施設の更新見通しについて」を議員全員協議会へ報告 ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水 三原だより」が第14回ひろしまグッドデザイン賞[パッケージ部門]で奨励賞を受賞	4月11日 4月29日 6月17日 11月13日	三原市合併10周年を祝う記念行事として大和町で白竜湖花火大会を10年ぶりに開催 芸術文化センター・ポポロで合併10周年記念式典を開催 同式典で三原市初の公式マスコットキャラクター「やっさだるマン」を初披露 三原市建設協会と災害協力協定を締結 三原港の港湾ビルと内港客船東(ビジター)桟橋が「みはら海の駅」として認定
28 (2016)	1月30日 2月19日	北広島町漏水事故に対する給水応援 1/30～2/1(延べ4人) 宮浦浄水場跡地を三原市に移管	4月 1日 4月14日 5月20日	本郷西小学校が開校 熊本地震発生 イオン㈱と地域連携協定を締結

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市　の　主　な　出　来　事
28 (2016)	3月31日 4月25日 5月17日 11月30日	県営沼田川広域水道宮浦浄水場の管理事務受託を終了 熊本地震により断水した熊本市へ給水応援 4/25～4/30(2班，延べ8名) 新和木浄水場系統の一部給水開始 水道事業統合に係る変更認可の届出	7月　1日 11月　5日	サン・シープラザ3階に子育て支援センター「すくすく」を開設 ペアシティ三原西館1階に「三原歴史館」をオープン
29 (2017)	3月10日 3月31日 4月　1日 4月10日 6月　1日 7月24日 11月20日 11月27日 11月30日 12月20日	西野浄水場から八幡簡易水道給水区域への配水開始 三原市簡易水道事業特別会計を廃止 久井・大和・鷺浦簡易水道事業認可の廃止 三原市水道事業が三原市簡易水道事業を経営統合 西野浄水場から旧土取簡易水道給水区域への配水開始 三原市水道事業経営審議会設置 国際協力機構関西国際センター(JICA関西)の研修生が西野浄水場の視察のため来庁(計16カ国,16名) 新久井浄水場系統の一部給水開始 三原市水道事業経営審議会答申 インドネシア共和国北スマトラ州議会議員が西野浄水場視察のため来庁(5名) 水道事業における災害等発生時の相互応援に関する覚書締結 （備後圏域6市2町）	2月　4日 2月　4日 4月　1日 4月16日 10月　1日 11月　5日	芸術文化センター・ポポロで瀬戸内三原築城450年事業のオープニングセレモニーを開催 三原城跡歴史公園が完成 三原市消防署久井出張所開所式 三原市長・三原市議会議員一般選挙 三原市消防庁舎落成式 リージョンプラザで瀬戸内三原築城450年事業のクロージングセレモニーを開催
30 (2018)	3月 3月20日 4月　4日 5月29日 7月　6日 ～30日 10月 11月　9日 11月12日	三原市水道事業経営戦略策定 料金改正　議決 （平均28.7%引上げ 平成30年6月1日　施行） 用途別を5用途から3用途へ変更 基本料金の日割制の導入 大口加入金の新設 水道使用承認手数料の新設 道路占用許可申請確認手数料の新設 広島県水道広域連携協議会が設立 災害時における水道施設の復旧応援に関する協定を三原管工事業協同組合と締結 7月豪雨災害 市内全域が断水　断水戸数38,856戸 断水期間(最長)　7日～30日 最大時間雨量　50.5㎜(6日19時～20時) 最大日雨量　284.0㎜(6日7時～7日7時) 水道施設被害箇所数 （水源地　2箇所 浄水場　4箇所 ポンプ所　2箇所 送配水管　15箇所） 平成30年7月豪雨災害に伴う三原市水道事業災害復旧復興計画策定 シンガポールベティ中学校の生徒が西野浄水場の視察のため来庁(10名) 山口県周防大島町の大島大橋送水管破断事故に対する給水応援11月12日～19日 (延べ8人)	2月12日 4月 5月15日 6月～9月 11月29日 12月19日	芸術文化センター・ポポロで映画「やっさだるマン」市内先行上映会 「やっさだるマン」地域上映会 県と市が共同で整備する本郷産業団地（本郷町船木）に西川ゴム工業株式会社の立地が決定 ＦＭ告知端末（防災ラジオ）を配布 本郷産業団地にオート化学工業株式会社の立地が決定 市消防本部に新しいはしご付消防自動車「竜王号」（3代目）が就役

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
31 (2019)	1月 3月15日 4月 1日	三原市水道事業人材育成・技術継承基本方針策定 災害時における水道施設復旧アドバイザリー等に関する協定を三原市水道局(部)退職者の会「三原の水道を愛する会」と締結 24時間体制での水道施設運転管理等業務を民間企業に委託	2月27日 3月21日	ＩＰＵ・環太平洋大学と連携・協力協定を締結 ニュージーランドのパーマストン・ノース市と姉妹都市提携を締結
令和 元 (2019)	6月12日 7月22日 10月 1日	災害時における応急活動に関する協定を株式会社水みらい広島と締結 国際協力機構関西国際センター(JICA関西)の研修生が西野浄水場の視察のため来庁(計7カ国,9名) 料金改定（平成31年3月議決） 〔消費税及び地方消費税率引上分2%を上乗せ〕	5月 7日 8月 5日 10月 6日 11月10日	市役所新庁舎が完成 新庁舎での業務開始 西部分署に化学消防自動車が就役 令和元年度総合防災訓練を尾道糸崎港貝野地区で開催 和歌山県新宮市と姉妹都市提携を締結
2 (2020)	3月 7日 3月24日 3月30日 〃 3月31日 4月 1日 5月29日 6月 7月 1日 8月31日 8月31日	三原市水道部感染症対策本部設置 市ホームページのリニューアルと併せて水道部ホームページをリニューアル 三原市水道事業経営変更（第１期整備事業第５回変更）認可届出 給水車(3㎥)を導入 ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水 三原だより」の製造及び販売を終了 機構を一部改正 工務配水課　維持係と給水係を維持給水係に統合　（2課7係　実人数39人） 芦田川水系治水協定を国土交通省と締結 広島県水道広域連携推進方針策定 宮ノ沖・麓水源地を廃止し，県営本郷埜田浄水場からの受水に切替 沼田川水系治水協定を広島県と締結 沼田川水系治水協定を広島県と締結	2月20日 3月 7日 3月23日 3月24日 7月23日 8月 9日 8月23日 10月12日 10月31日	災害時の相互応援に関する協定を和歌山県新宮市と締結 三原市感染症対策本部設置 久井支所が久井保健福祉センター内に移転 市ホームページをリニューアル 三原駅前東館跡地に交流拠点キオラスクエアが全面開業 新中央図書館が供用開始 三原市長・三原市議会議員補欠選挙 新児童館，みはら市民大学（旧老人大学）がペアシティ三原西館に移転 新斎場「みはらしの杜」が供用開始 空の駅「オーチャード」が開業
3 (2021)	4月26日 11月29日	広島県水道企業団設立準備協議会設立 広島県水道企業団設立準備協議会において事業計画骨子を作成	3月 1日 3月14日 4月17日 7月 1日 9月23日 10月 1日 10月15日	不燃物処理工場（愛称「Ecoro(エコロ)」）が本稼働開始 三原市公式LINEが開始 一般国道2号木原道路開通 新型コロナワクチンの集団接種が開始 広島空港の民間運営開始 都市計画道路円一皆実線開通 広報みはらリニューアル 安芸高田市，北広島町と「三矢の訓協議会」設立
4 (2022)	2月 7日	広島県水道企業団設立準備協議会において事業計画素案を作成	1月 1日	パートナーシップ宣誓制度開始

2　水道事業の沿革

（1）旧三原市水道事業の沿革

① 創設【昭和 7 年 6 月 15 日付内務省広衛第 2 号】

三原市水道事業の起源は，給水人口 15,000 人，１日最大配水量 3,000 ㎥を目標とし，昭和 7 年 6 月に主務省の許可を得て着工，総工費 99 千円を費やして，昭和 8 年 10 月 26 日に給水を開始したことによります。

この水道施設は，中之町の和久原川右岸に直径 3m，深さ 7mの取水井を設け，35 馬力の揚水ポンプ 2 台と予備ポンプ 2 台を据え，標高 40mの桜山に桜山配水池（貯水量 780 ㎥）を築造することにより，自然流下で給水可能な施設でした。

当時の町の財政力から比較すると，この設備投資は大規模であり，町民がいかに良質な水を望んでいたかが分かります。

② 第 1 期拡張事業【昭和 13 年 3 月 15 日付】

昭和 9 年に帝国人造絹糸株式会社三原工場が操業，昭和 11 年 11 月 15 日には三原市が誕生し，人口は 35,239 人となりました。

人口増加や干ばつ等の影響により，三原市はたびたび水量不足に陥るようになり，水源の増強が必要となったため，昭和 14 年に第 1 期拡張事業として，工費 144 千円を費やし，第一水源地である当初の取水井を 3m掘り下げて改修しました。

また，和久原川 100m上流に直径 3m，深さ 11mの第二水源地を新たに設置しました。

③ 第２期拡張事業（第１次）【昭和 16 年 3 月 27 日付厚生省広衛第 130 号】

昭和 14 年には三菱重工株式会社三原製作所の設立が決定し，工業都市としての発展が約束されたことにより，将来の人口増加と工業用水を重点とした恒常的対策を計画し，第２期拡張事業（第１次）として，給水人口 45,000 人，１日最大配水量 13,500 ㎥，総工費 1,080 千円で，昭和 16 年 4 月に起工しました。

この拡張事業は，新たに沼田川水系に水源を求め，旧長谷村沼田下（現長谷町）に取水井戸 3 本を設け，導水管により宮浦浄水場（緩速ろ過方式：処理能力 2,700 ㎥／日）に導水し浄水したのち，西宮町の配水池（標高 59m，貯水量 1,320 ㎥）に揚水して，市内へ給水するものでした。

この事業は当初３か年継続の事業でしたが，戦時中の物資統制と戦後の悪条件が重なったため，10 年の歳月と総工費 14,528 千円を費やし，昭和 26 年 1 月に完了しました。

④ 第２期拡張事業（第２次）【昭和 28 年 9 月 16 日付厚生省広衛第 470 号】

夏期の渇水期における水不足は依然として解消されないため，さらなる拡張を計画し，第２期拡張事業（第２次）として，１日最大配水量を 19,000 ㎥に増量し，昭和 28 年 11 月に起工しました。

この事業は，沼田川の川底に口径 900 ㎜の集水管を延長 250m埋設し，15,000 ㎥／日の取水ができる長谷水源地の新設（これにより第２期拡張事業（第１次）による沼田下（現長谷町）取水井戸からの取水は中止），宮浦浄水場緩速ろ過池（ろ過能力 3,500 ㎥／

日４池）と浄水池（容量 700 ㎥），ろ過調整機・塩素滅菌機等の設備，西宮配水池（貯水量 2,450 ㎥）を増設しました。これにより，第２期拡張事業（第１次）で設置された沼田下（現長谷町）取水井戸からの取水は中止されました。

また，宮浦浄水場への追加投資として，当初の事業年度を延長し，揚水量 9,000 ㎥／日の能力を持つ 165 馬力ディーゼルエンジン動力ポンプ１台を増設しました。

さらに，木原町・須波町・新倉町でも配水管を新設延長し，総工費 191,550 千円を費やして，昭和 36 年３月に完了しました。

この事業と同時期の昭和 27 年から 30 年にかけて，鷺浦村内では，佐木・須ノ上・向田・湯船簡易水道事業が認可を受け，須波西町では，須波西町簡易水道事業が認可を受けました。

⑤ 第３期拡張事業【昭和 36 年 12 月 28 日付県知事指令第 2163 号】

市勢発展に伴うさらなる給水区域の拡大と，水道普及による水道使用量の急増に対処するため，昭和 36 年から２か年継続事業として第３期拡張事業を起工しました。

事業の内容は，取水量 15,000 ㎥／日を 18,000 ㎥／日に増量するため，長谷水源地取水施設の改良と，宮浦浄水場の緩速ろ過池２池の改修，また緩速ろ過池から配水池までの送水能力 19,000 ㎥／日を 23,000 ㎥／日に増量する施設増強であり，これにあわせて市内の配水管を 9,150m布設延長しました。

なお，宮浦浄水場の建物を鉄筋コンクリート２階建（延 234.45 ㎡）に改築し，近代的な浄水場にふさわしい施設に改修し，総工費 40,700 千円を費やし，昭和 38 年３月に完了しました。

また，昭和 37 年には，須波西町・明神簡易水道事業は，上水道給水区域内に編入されました。

⑥ 第４期拡張事業【昭和 37 年 12 月 28 日付厚生省広衛第 423 号】

都市計画の変更・開発計画の策定にあわせて，給水人口 55,000 人，１日最大配水量 21,000 ㎥，総工費 62,500 千円の計画で，昭和 38 年に起工し，昭和 41 年３月に完了しました。

工事内容は，和久原川上流の太郎谷に 120,752 ㎥を貯水できる多目的ダムを県市共同で築造し，渇水期における中之町水源地の取水強化を図り，また中之町の標高 60mの地点にＰＣ工法による配水池（貯水量 600 ㎥）を新設しました。また，市内において，配水管を 4,388m布設延長し，給水能力の増加も図りました。

⑦ 第５期拡張事業【昭和 39 年 12 月 21 日付厚生省収環第 517 号】

第５期拡張事業（変更）【昭和 44 年６月 30 日付厚生省環第 465 号】

第５期拡張事業（変更）【昭和 46 年７月 22 日付厚生省環第 575 号】

県営椋梨ダム建設に伴う受水施設の増強を中心に，給水人口 70,000 人（当初計画給水人口 84,000 人を昭和 46 年７月 22 日計画変更），１日最大配水量 33,000 ㎥，総工費 814,000 千円の計画で，昭和 40 年度から昭和 49 年度までの 10 か年継続事業として起工しました。

この工事は，椋梨ダムから 12,000 ㎥／日を受水し，これを宮浦浄水場に導水（口径 500 ㎜，管延長 1,649m）し，新設の急速ろ過池（ろ過能力 12,000 ㎥／日）で浄水し，西宮配水池（ＰＣタンク，貯水量 4,000 ㎥）へ揚水して，市内へ給水するものでした。

これにより幸崎町をはじめとして新たな発展が期待される和田町・宮浦町・頼兼町・田野浦町への給水，さらには沼田東町・小坂町・長谷町・沼田町の各一部への給水区域の拡大を図り，給水の万全を期する計画で施工され，二度の変更の後に昭和 50 年 3 月に完了しました。

⑧ 第６期拡張事業【昭和 49 年 1 月 10 日付厚生省環第 8 号】

生活様式の多様化・近代化に伴い水需要の伸張はめざましいものがあり，また市街化の進行は周辺の給水区域外におよび，加えて衛生思想の普及向上により，未給水地区から水道普及の要望が切実なものとして出てきました。これらの要望に対処するため，昭和 48 年度から昭和 53 年度までの６か年継続事業として給水人口 85,000 人，1 日最大配水量 44,500 ㎥をめざし総工費 1,170,000 千円 で着手しました。これにより，全市域に給水区域を拡張し「市民皆水道」の実現を目標に関係施設の整備拡充を図って給水の万全を期し，住民福祉の向上を目指しました。

工事は当初計画どおり昭和 53 年度をもって完了し，市民皆水道の条件整備を達成しました。

また，簡易水道については昭和 49 年 9 月 4 日に八幡簡易水道事業の認可を受け，鷺浦町内の簡易水道は昭和 51 年から広域水道を受水することになり，平成 10 年 3 月 26 日には鷺浦簡易水道事業として整備統合しました。

⑨ 水道庁舎建設事業

円一町に水道庁舎建設を，昭和 51 年から２か年の継続事業として，総事業費 391,050 千円で計画し，昭和 52 年 12 月に鉄筋コンクリート造，一部 4 階建延べ 1,320 平方メートルの本館と鉄骨スレート葺平屋建 228 平方メートルの車庫，同 137 平方メートルの資材倉庫が完成しました。

⑩ 第１期整備事業【平成 9 年 3 月 27 日付厚生省生環第 353 号】

（安全で災害に強い水道をめざして）

第１期整備事業はふたつの大きな災害を教訓に策定しました。

一つ目の教訓は，平成 3 年の台風 19 号による被害です。停電のため市内各所で４日間にわたり断水する被害がありました。

これを機に，調査検討を行いましたが，施設の多くは老朽化のため，このままでは安定した給水を確保できなくなることが判明しました。施設の整備を推進するため，議会において水道事業調査特別委員会が設置され，建設計画及び財政計画が審査されました。

結果，水道施設の抜本的な構築が必要であり，水道料金を改正（平均 44%の引上げ）することがやむを得ないと判断され，この委員会の報告は議会において承認されました。

これを受け，水道局は，平成 4 年 12 月に「浄水場総合移転整備事業」を策定し，ついで平成 6 年 3 月に，水道施設を再構築するため「配水管網整備基本計画」を策定しました。

二つ目の教訓は，平成6年の異常渇水による給水制限です。全国的にも希な49日間にわたり給水制限を行なわねばならなかったことや，平成7年1月の阪神淡路大震災の経験を踏まえ，渇水や地震など自然災害にも耐えうる施設整備を行い，災害時においても必要な水が供給できるよう，高水準水道の実現に向け計画的に施設整備を進めるものです。

その後，平成13年3月の芸予地震(三原市 震度５強)により，現実に大きな被害を生じました。

「第1期整備事業」は，「浄水場総合移転整備事業」を核に「配水管網整備基本計画」を推進することを併せ，平成9年3月に国の経営変更認可を受けた事業です。計画給水人口83,800人，計画1日最大給水量51,000㎥として，総事業費258億円で，平成8年度から平成25年度までの18年間にわたる事業として推進しました。

⑪ 浄水場総合移転整備事業

この事業は，浄水場，局庁舎及び拠点配水池を一箇所に統合することにより，水道事業の一体的管理による安定給水と経営の効率化を目的としたもので，平成11年10月に工事着工し，平成16年3月に完成しました。

この事業は「人と環境にやさしい施設」と「災害に強い水道」の二つのコンセプトを基本に建設を進め，自然により近い水づくりを実現するため「緩速ろ過方式」（1,075㎡×8池，浄水能力 30,000㎥／日）二酸化炭素削減を通じて地球温暖化防止に寄与する“太陽の花”と名付けた「太陽光発電設備」（多結晶シリコン太陽電池840枚，100ｋｗ）を導入しました。

局庁舎の建設や事務用品及び各設備などについては，再利用が可能で環境負荷の少ない材質や製品を採用しています。

また，西野浄水場と頼兼ポンプ所には，自家発電設備を設置し，主要な管路には耐震管を採用，応急給水所の設置することにより，災害に強い水道施設としました。

高区配水池（1,600 ㎥，ステンレス製）を建設し，沼田東基幹配水池に自然流下で送水を行うとともに，災害時における飲料水を確保するようにしました。

水質試験室には，ガスクロマトグラフ質量分析計を導入することにより，水質管理体制の充実を図りました。

市内に分散している水道施設について，西野浄水場で一元管理を可能にするため，中央監視を行うシステムである「中央監視制御設備」を整備することに併せ，セキュリティ対策を万全なものとするため，西野浄水場の防犯システムも整備しました。

（２）旧本郷町水道事業の沿革

① 創設【昭和31年1月6日付指令公第23号】

市街地を中心に給水区域を設定し，簡易水道事業として，昭和31年1月に認可を受けた，計画給水人口3,600人，１日最大給水量540㎥の事業でありました。

② 第1期拡張事業【昭和39年11月18日付指令第602号】

既設給水区域に隣接する地域を拡張することにより，新たに上水道事業として，昭和39年11月に認可を受けました。

計画給水人口 5,500 人，１日最大給水量 825 ㎥の事業でありました。

③ 第２期拡張事業【昭和 42 年 9 月 1 日付指令環第 632 号】

片山水源の減水により，町営住宅の専用水源であった河崎水源を上水道の暫定水源として使用するため，昭和 42 年 9 月に認可を受けました。計画給水人口 5,500 人，１日最大給水量 825 ㎥の事業でありました。

④ 第３期拡張事業【昭和 44 年 5 月 26 日付指令環第 372 号】

既設給水地域に隣接する一部地域を，給水区域に取り込むための拡張事業として，昭和 44 年 5 月に認可を受けました。計画給水人口 5,500 人，1 日最大給水量 825 ㎥の事業でありました。

⑤ 第４期拡張事業【昭和 47 年 12 月 11 日付指令環整第 133 号】

前期事業の水源を廃止し，新たに麓及び宮ノ沖地内の２ヶ所で水源を開発し，麓水源地内に水道庁舎を建設して，水道施設の充実を図りました。

多くの町民が均等に水道を利用できるように給水区域を新たに拡張し，計画的な都市づくりの推進と住民福祉の増進を図るため，昭和 52 年度を計画目標に昭和 47 年 12 月に認可を受け，計画給水人口 8,600 人，1 日最大給水量 3,010 ㎥の事業で，総事業費 423,628 千円を要して，昭和 48 年 2 月着工，昭和 50 年 3 月に完成しました。

⑥ 第５期拡張事業【昭和 58 年 3 月 8 日付指令環第 300 号】

町勢の発展に伴い増大する水需要に対応できる水道施設の整備を早急に行う必要が出てきたことと，平坂地内の水道未普及地域解消対策のため，既設水源 3,010 ㎥／日に加え，新たに麓第２水源 2,000 ㎥／日を確保しました。

既設水源とあわせて 5,010 ㎥／日の水源を保有して，昭和 64 年度を計画目標に昭和 58 年 3 月に認可を受けました。計画給水人口 12,200 人，１日最大給水量 5,010 ㎥の事業で，総事業費 492,844 千円を要して昭和 58 年 6 月着工，昭和 60 年 12 月完成しました。

⑦ 第６期拡張事業【昭和 62 年 6 月 5 日付指令環管第 17 号】

平成 5 年 12 月の開港を目指す「新広島空港」を給水区域に取り込み，さらに既設区域の給水人口及び給水量の見直しを行って，増大する水需要に対応できる水道施設の増強を図りました。

加えて，善入寺及び船木河内谷地区を無水源地域簡易水道事業として推進することで，昭和 62 年 6 月に認可を受けました。計画給水人口 14,000 人，１日最大給水量 6,600 ㎥の事業で，総事業費 2,000,000 千円を要するとして，昭和 62 年 8 月着工し，平成 8 年 3 月完成を目標としていましたが，新空港建設に伴い，第６期（１次）拡張変更事業で引き継いで施行することになりました。

⑧ 第６期（１次）拡張変更事業【平成 4 年 3 月 31 日付指令環整第 222 号】

新広島空港関連施設の上水道整備は，平成 12 年度を計画目標に昭和 62 年 12 月 10 日

付「本郷町第６期上水道拡張事業に伴う新広島空港関連施設配水事業の施工に関する覚書」に基づいて，675 ㎥／日の施設整備を進めていた状況の中で，滑走路 3,000m化構想による新広島空港関連事業の計画の見直しが行われ，新たに 1,345 ㎥／日の給水計画が必要となり，１日最大給水量 2,020 ㎥で事業を変更し，平成 17 年度目標で施設を整備することとなりました。

さらに将来必要な水源の確保を考え，広島県の沼田川水道用水供給事業に参画して 2,000 ㎥／日を確保し，新規水源として 3,345 ㎥／日保有することで，平成４年３月に認可を受けた計画給水人口 14,000 人，１日最大給水量 9,945 ㎥の事業で総事業費 4,557,000 千円を要するとして，平成４年４月に着工し，平成 17 年２月にほぼ完成しました。

（３）新三原市水道事業の沿革

① 第１期整備事業第１回変更【平成 17 年３月 18 日付健康局水道課第 0318004 号】

平成 17 年３月 22 日に三原市・本郷町・久井町・大和町が合併し，新しい三原市が誕生しました。人口は 106,229 人，世帯数 38,499 世帯（平成 12 年国勢調査）となりました。

合併に伴い，本郷町上水道事業を全部譲り受け，第１期整備事業を変更し計画給水人口 97,800 人，計画１日最大給水量は 60,945 ㎥となりました。

行政区域内には，三原市を経営主体とする土取簡易水道事業，久井簡易水道事業，大和第１簡易水道事業の三つの簡易水道事業と，久井工業団地上水供給施設と大和工業団地上水施設の二つの専用水道が加わりました。

これらの簡易及び専用水道は，水道局が三原市から管理を受託し，管理運営することとなりました。

② 水道事業基本計画（マスタープラン）及び水道ビジョンの策定【平成 20 年３月】

平成 20 年３月に，新しい三原市全体の水道整備計画として，三原市水道事業基本計画（マスタープラン）及び水道ビジョンを策定しました。

これは，現在行っている配水管網整備基本計画に基づく送・配水管整備事業等の現状分析を行い，それに基づく施設の改良，クリプトスポリジウム対策などの水質の安全面での強化とより災害に強い水道システムの構築を目指すものです。

③ 第１期整備事業第２回変更【平成 21 年 11 月 24 日付】

松浜地区の第１期埋立てが完了し，6.1ha の埋立地を給水区域として拡張しました。

この際，近年の給水実績から給水人口及び給水量の予測を行った結果，計画給水人口 89,000 人，計画１日最大給水量 44,000 ㎥としました。

④ 水道事業後期基本計画及び後期水道ビジョンの策定【平成 24 年３月】

平成 20 年３月に策定した「三原市水道事業基本計画（平成 19～28 年度）」の中間年度となるため，事業の進捗状況を検証し，今後５年間（平成 24～28 年度）の後期基本計画を策定しました。

⑤ 第１期整備事業第３回変更【平成 24 年３月 30 日付厚生労働省発建第 35 号】

クリプトスポリジウムによる汚染のおそれのある中之町水源地に，浄水処理施設として紫外線照射装置を設置することにしました。

また，上水道給水区域に隣接し，水源水質が不安定な小規模な土取簡易水道へ西野浄水場から送水し，土取簡易水道を上水道に統合廃止することとしました。

これを受け，中之町水源地の浄水方法の変更と土取簡易水道の統合のため，平成 24 年３月に計画給水人口 88,000 人，計画１日最大給水量 46,000 ㎥として変更認可を受けました。

⑥ 第１期整備事業第４回変更【平成 28 年 11 月 30 日届出】

久井簡易水道，大和第１簡易水道，鷺浦簡易水道の３簡易水道事業を，平成 29 年４月１日付けで三原市水道事業に統合（事業の全部譲り受け）するため，事業の変更届出を行いました。

この届出によって，三原市内の簡易水道事業はすべて水道事業に統合され，計画給水人口 97,000 人，計画１日最大給水量 49,625 ㎥となりました。

⑦ 三原市水道事業経営戦略の策定【平成 30 年３月】

平成 30 年３月に，ライフラインである水道水を将来にわたって安心・安全で安定的に供給していくために，三原市水道事業が今後 10 年間に特に取り組むべき施策を定めた，三原市水道事業経営戦略を策定しました。

⑧ 第１期整備事業第５回変更【令和２年３月 30 日付届出】

平成 30 年７月豪雨による高濁度対策として仮設置していた，片山浄水場と和木浄水場のろ過設備等を，本設置に切替えて運用することとしました。

これを受け，浄水方法変更のため，令和２年３月に計画給水人口 83,600 人，計画１日最大給水量 37,900 ㎥として変更届出を行いました。

（４）旧久井町簡易水道事業の沿革

○ 土取簡易水道事業【平成２年３月 30 日付指令環整第 87 号】

久井町土取地区において，平成２年３月に計画給水人口 120 人，計画１日最大給水量 30 ㎥で事業認可を受け，平成３年７月５日に給水を開始しました。

平成 17 年３月 22 日には，１市３町の合併により，土取簡易水道事業は三原市が引き継ぐこととなりました。

○ 久井簡易水道事業

① 創設【平成９年３月 31 日付指令環衛第 43 号】

久井町江木・下津地区の一部に，分譲住宅や集合住宅が計画されたことに伴い，平成９年３月に計画給水人口 250 人，計画１日最大給水量 75 ㎥で事業認可を受け，平成 10 年に給水を開始しました。

② 第１次変更【平成 13 年 10 月 16 日付指令生衛第 11 号】
第２次変更【平成 17 年 2 月 2 日付指令生衛第 27 号】

平成 13 年 10 月に給水区域拡大に伴う変更認可を受け，計画１日最大給水量を 80 ㎥に引き上げ，平成 17 年 2 月には，取水地点の増加に伴う変更認可を受けました。

平成 17 年 3 月 22 日には，１市３町の合併により，久井簡易水道事業は三原市が引き継ぐこととなりました。

③ 第１次拡張【平成 18 年 3 月 23 日付指令生衛第 36 号】

新たな水源確保のため，県営野間川ダム建設に参画することにより，このダムを水源とし，平成 18 年 3 月に計画給水人口 4,870 人，計画１日最大給水量 1,680 ㎥の拡張に伴う変更認可を受けました。

④ 第１次拡張変更【平成 21 年 10 月 6 日付指令生衛第 20 号】

野間川ダムの建設が進む中で，当初計画した取水地点の変更及びこれに伴って浄水方法変更の必要が生じたことと，近年の人口動向を考慮して計画給水人口を見直すことにより，平成 21 年 10 月に取水地点及び浄水方法の変更と，計画給水人口 4,250 人とする変更認可を受けました。

平成 20 年度からは，野間川ダムの本体工事が着工され，久井簡易水道事業においても取水施設の建設を始め，給水区域拡張に向けて事業を進めています。

（５）旧大和町簡易水道事業の沿革

○ 大和第１簡易水道事業

① 和木簡易水道事業（和木地区）

・ 創設【昭和 42 年 8 月 4 日付】
・ 第１次拡張【昭和 61 年 5 月 23 日付】

大和町和木地区において，昭和 42 年 8 月に計画給水人口 600 人，計画１日最大給水量 97 ㎥で，和木簡易水道事業として認可を受け，昭和 43 年 6 月 15 日に給水を開始しました。

その後，昭和 61 年 5 月に計画給水人口 1,000 人，計画１日最大給水量 285 ㎥として変更認可を受けました。

② 第１簡易水道事業（下徳良地区）

・ 創設【昭和 45 年 11 月 24 日付】
・ 第１次拡張【昭和 53 年 10 月 11 日付】
・ 第２次拡張【平成 4 年 1 月 10 日付】

下徳良地区では，昭和 45 年 11 月に計画給水人口 900 人，計画１日最大給水量 180 ㎥で，第１簡易水道事業として認可を受けました。

その後，昭和 53 年 10 月に，給水人口 990 人，計画１日最大給水量 177 ㎥の変更認可を受け，平成 4 年 1 月には名称を大和第１簡易水道事業に変更し，計画給水人口 3,000 人，計画１日最大給水量 1,060 ㎥に拡張する認可を受けました。

③ 簡易水道の統合【平成 8 年 3 月 29 日付指令環衛第 41 号】

和木簡易水道事業と大和第１簡易水道事業の二つの簡易水道事業は，平成８年３月29日に計画給水人口3,730人，計画１日最大給水量1,380㎥で，大和第１簡易水道として統合の認可を受けました。

平成17年３月22日には，１市３町の合併により，三原市が大和第１簡易水道事業を引き継ぐこととなりました。

④ 第１次変更【平成22年２月18日付指令生衛第27号】

より安定した水源水量を確保するため取水方法を変更したことにより，当初計画した浄水方法に変更の必要性が生じたことと，近年の人口動向を考慮して計画給水人口を見直すことにより，平成22年２月に浄水方法の変更と，計画給水人口3,400人とする変更認可を受けました。

平成21年度には福富ダムが完成し，この新たな水源を活用するべく新和木水源関連施設等の整備を進めています。

⑤ 軽微な変更【平成24年11月12日付】

第１次変更認可後，平成22年度に新和木浄水場の用地取得を行ったところ，当初計画より取得した用地範囲に変動を生じ，取水位置を約100m上流側へ移動することが必要となりました。

しかし，取水地点が変更となっても，水源の性状が表流水（種別上はダム水）で，上流側への短距離移動であるため，原水水質が大きく変わるおそれもないことから，軽微な変更として届出を行いました。

（６）広島県沼田川水道用水供給事業（広域水道）の沿革

この事業は，三原市，尾道市，福山市などの水需要の増加及び常時水不足に悩む近傍の島しょ地域の水需要に対応するため，沼田川工業用水道の水源の一部を上水道に転換し，「沼田川水道用水供給事業」として昭和48年度に着工しました。

昭和52年４月には全域に給水を開始し，平成３年度に，備後南部地域及び広島空港周辺地域に係る水道水源の確保を図るため，福富ダムを新たに水源に加え計画給水量を11万㎥／日に増量し施設整備を進めています。

① 事業計画

水　　源	椋梨ダム　１０７，０００㎥／日 竜泉寺ダム　８，０００㎥／日 福富ダム　１８，０００㎥／日 （１３３，０００㎥／日）
計　画　給　水　量	１１０，０００㎥／日（現有能力９３，１００㎥／日）
計　画　給　水　人　口	７２９，７００人
総　事　業　費	３６１．４億円

② 給水対象市町・給水開始時期

○ 三 原 系 （ 三 原 市 ）　昭和51年４月

○ 尾道系（尾道市・福山市）　昭和52年４月

○ 愛　媛　県　上　島　町　　昭和 60 年 7 月
○ 東 広 島 市 河 内 町　　平成 12 年 10 月

平成６年異常渇水

給水制限　７月 20 日～９月６日

市内を東西に分け時間給水など厳しい給水制限となった

長谷町沼田川七宝頭首工（長谷水源地取水口）付近　　平成６年８月１５日 沼田川右岸から撮影

長谷町沼田川七宝頭首工（長谷水源地取水口）付近　　平成６年８月１５日 沼田川左岸から撮影

椋梨ダム貯水量

H6.8.15　557,000m³ 15.4%
H6.8.18　357,000m³ 9.9%

平成１３年芸予地震

（３月24日　ﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ6.7　震度５強）

沼田東町本市橋　鋼管φ150 粍　継手離脱

国道 185 号　幸崎町　崖崩れ

鋳鉄管φ150 粍胴折れ破損
糸崎町県道糸崎港線

沼田西町　φ75 粍鋳鉄管　継手離脱

三原駅北側付近　ブルーシートで屋根を覆う家屋

宮浦浄水場　急速ろ過池破損（クラック）

沼田東町釜山
鋼管φ200 粍継手（溶接箇所）破損

宮沖三丁目　φ13 粍鋼管　給水管破損

古浜町　φ40 粍ビニール管　給水管破損

雨の中 再建急ピッチ

安芸灘地震

市職員ら1400人出動

三原 県にシート支援要請

中国新聞朝刊　平成 13 年３月 26 日

地震による水道施設被害件数

被害状況		件(池)	
配水池破損		2	FRP製(ダイヤハイツ配水池)
公道上漏水		122	
	配水管	20	φ50粍～φ200粍
	給水管	102	(八幡町1件含む)
宅地内漏水		797	

>>>>

市内各所で，漏水などの被害がありましたが，既に完成していた中之町基幹配水池が機能し，断水を最小限に止めることができました。また，平成８年度より新たに設置した導・送水管は耐震管で造られており，これらの施設には漏水などの被害はありませんでした。

（豪雨）

平成 30 年 7 月豪雨

断水（最長）　7 月 7 日～30 日
最大時間雨量　50.5mm（6 日 19 時～20 時）
最大日雨量　284.0mm（6 日 7 時～7 日 7 時）
断水戸数（最大）　38,856 戸（市内全域）

停電や断水 続く

患者の命 最優先

応急給水所に 市民駆け付け

読売新聞朝刊　平成 30 年 7 月 10 日

西日本豪雨

支援の給水車 続々

九州 関西から 三原市 本当に感謝

読売新聞朝刊　平成 30 年 7 月 20 日

旧三原地域

第五中学校付近の浸水状況

木原六丁目の配水管の被災状況

沖浦町の配水管の被災状況

本郷地域

宮ノ沖水源地の水没状況（㈱水みらい広島提供）

南方（ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ本郷南方店付近）の水没状況

船木地区の被災状況

大和地域

神田橋落橋に伴う水道管破損状況

和木浄水場膜ろ過装置

久井地域

吉田調整池の被災状況

4 水道施設概要図

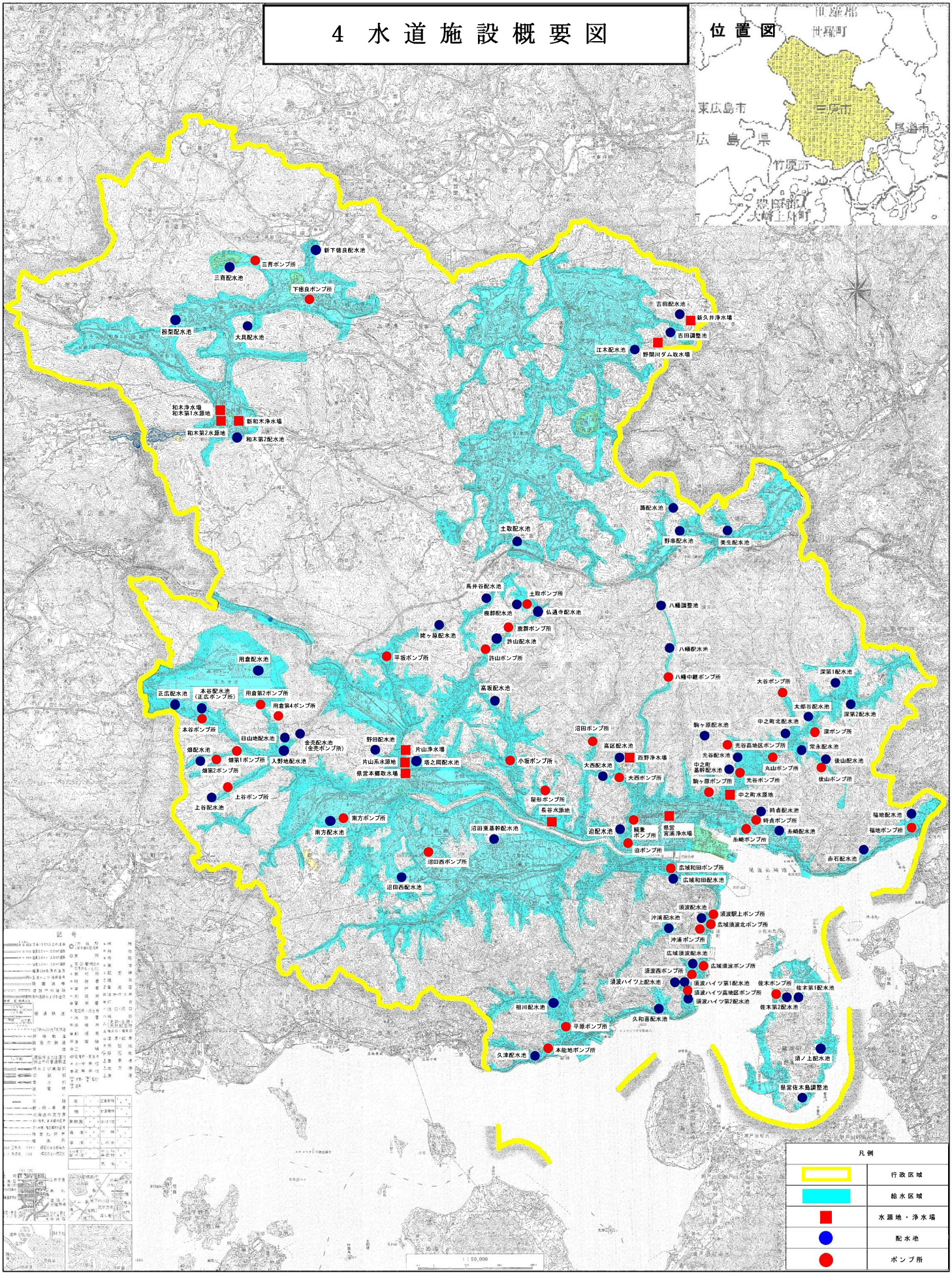
位置図
世羅町
東広島市
三原市
尾道市
広島県
竹原市
大崎上島町
新下徳良配水池
三青ポンプ所
三青配水池
下徳良ポンプ所
板梨配水池
大具配水池
吉田配水池
新久井浄水場
吉田調整池
江木配水池
野間川ダム取水場
和木浄水場
和木第1水源地
新和木浄水場
和木第2水源地
和木第2配水池
善配水池
土取配水池
野串配水池
業生配水池
馬井谷配水池
土取ポンプ所
鹿群配水池
仏通寺配水池
八幡調整池
鹿群ポンプ所
許山配水池
許山ポンプ所
平坂ポンプ所
八幡配水池
用倉配水池
八幡中継ポンプ所
深第1配水池
大谷ポンプ所
正広配水池
本谷配水池（正広ポンプ所）
用倉第2ポンプ所
用倉第4ポンプ所
高坂配水池
太郎谷配水池
深第2配水池
中之町北配水池
本谷ポンプ所
沼田ポンプ所
駒ヶ原配水池
深ポンプ所
日山地配水池
金売配水池（金売ポンプ所）
野田配水池
高区配水池
光谷高地区ポンプ所
常永配水池
畑配水池
畑第1ポンプ所
入野地配水池
片山浄水場
片山系水源地
塔之岡配水池
県営本郷取水場
小坂ポンプ所
西野浄水場
光谷配水池
中之町基幹配水池
大西配水池
大西ポンプ所
丸山ポンプ所
後山配水池
後山ポンプ所
畑第2ポンプ所
駒ヶ原ポンプ所
光谷ポンプ所
中之町水源地
上谷配水池
上谷ポンプ所
屋形ポンプ所
長谷水源地
時倉配水池
福地配水池
福地ポンプ所
南方ポンプ所
南方配水池
沼田東基幹配水池
迫配水池
福妻ポンプ所
県営賀茂浄水場
糸崎配水池
糸崎ポンプ所
迫ポンプ所
赤石配水池
沼田西ポンプ所
広域和田ポンプ所
広域和田配水池
沼田西配水池
須波配水池
須波駅上ポンプ所
沖浦配水池
広域須波北ポンプ所
沖浦ポンプ所
広域須波配水池
広域須波ポンプ所
須波西ポンプ所
須波ハイツ上配水池
須波ハイツ第1配水池
佐本ポンプ所
佐本第1配水池
須波ハイツ高地区ポンプ所
須波ハイツ第2配水池
佐本第2配水池
相川配水池
久和喜配水池
平原ポンプ所
本能地ポンプ所
久津配水池
須ノ上配水池
県営佐木島調整池
凡例
行政区域
給水区域
水源地・浄水場
配水池
ポンプ所
1：50,000

5 西野浄水場設備概要

西野浄水場平面図

造成工事面積　87,111㎡

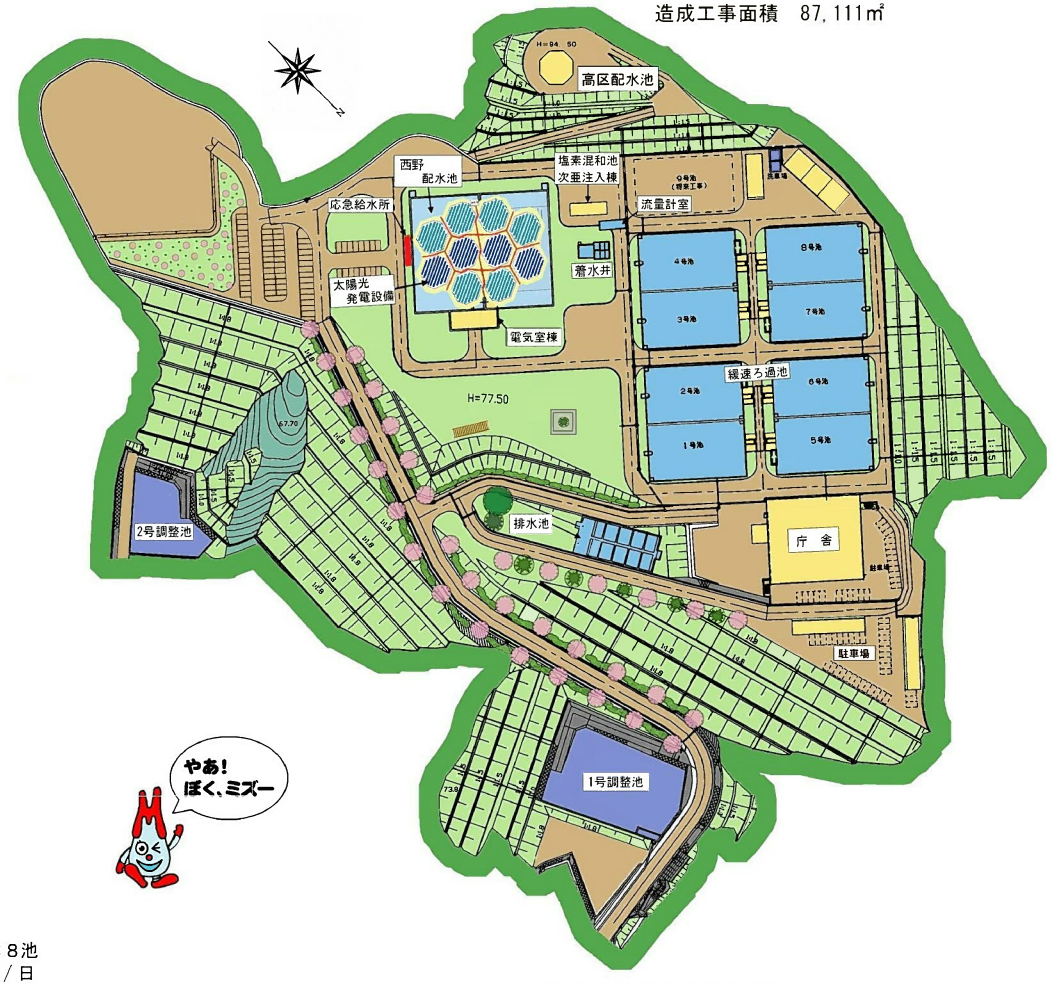

西野配水池内部

有効容量 7,500m³ ×２池

高区配水池

有効容量 1,600m³
（２槽式）

庁　舎

緩速ろ過池

ろ過面積 1,075 ㎡ ×８池
処理能力 30,000m³ ／ 日

太陽光発電設備

太陽の花

多結晶シリコン太陽電池　840 枚
発電量：100KW

応急給水所

給水口　φ75㎜　２栓
φ13㎜　６栓

中之町基幹配水池

沼田川

本郷町船木付近
（ｱｰﾁ橋は広島中央ﾌﾗｲﾄﾛｰﾄﾞです。）

用倉配水池

沼田東基幹配水池

瀑雪の滝

糸崎配水池

7　水系別模式図（1）三原・本郷地域

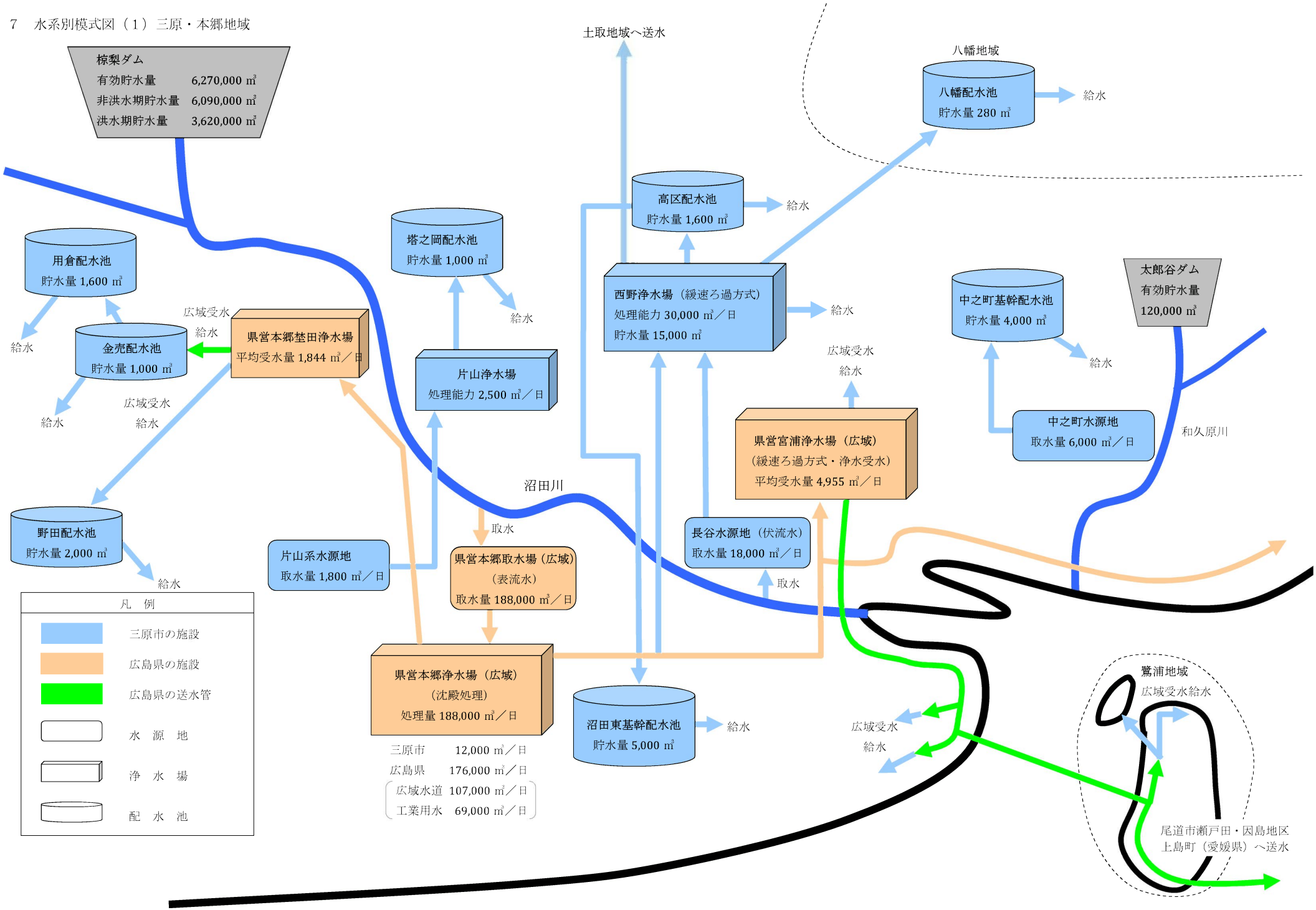

（2）久井・大和地域

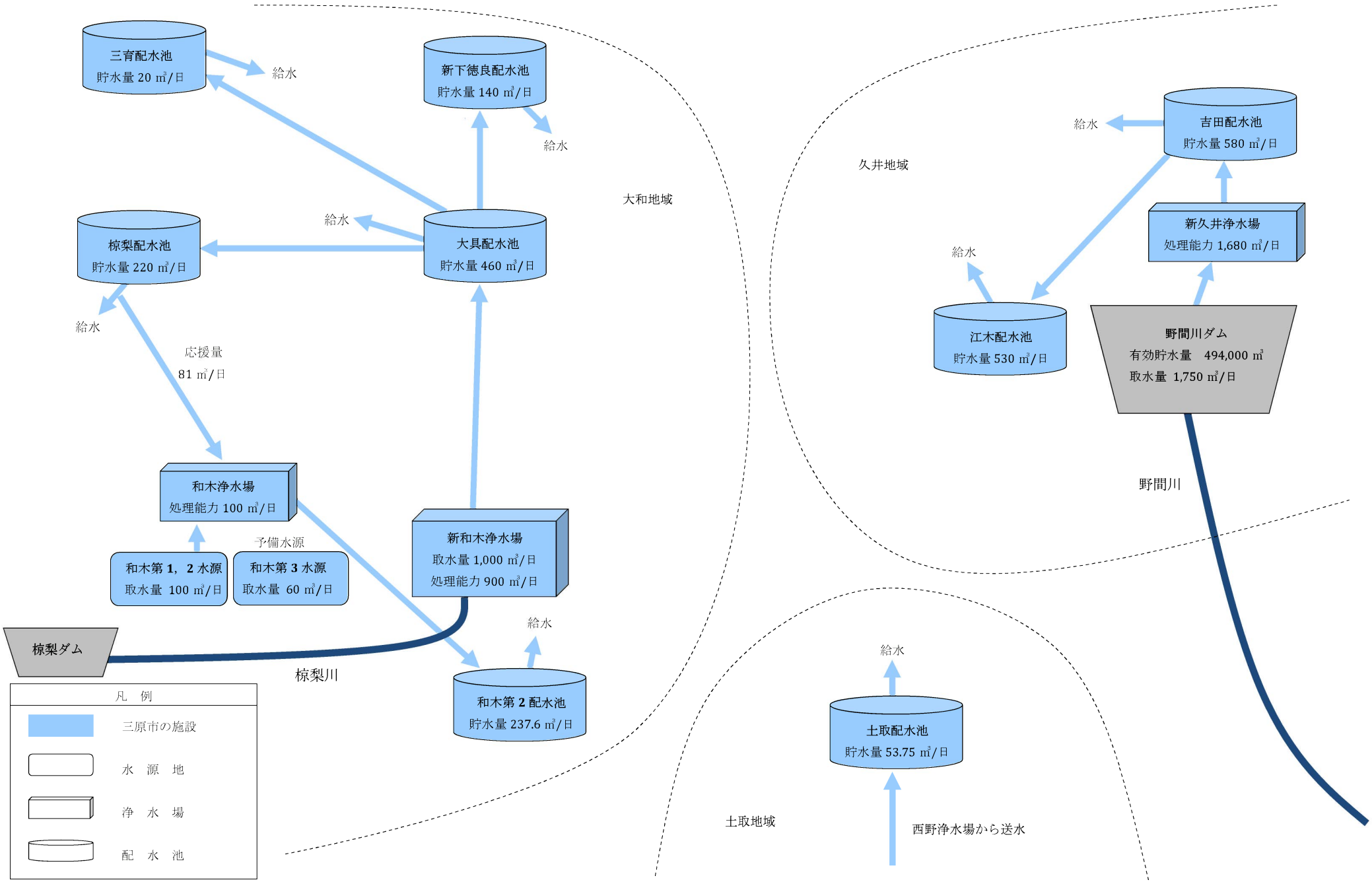
三育配水池
貯水量 20 ㎥/日
給水
新下徳良配水池
貯水量 140 ㎥/日
給水
大和地域
給水
椋梨配水池
貯水量 220 ㎥/日
大具配水池
貯水量 460 ㎥/日
給水
応援量
81 ㎥/日
和木浄水場
処理能力 100 ㎥/日
予備水源
和木第 1，2 水源
取水量 100 ㎥/日
和木第 3 水源
取水量 60 ㎥/日
新和木浄水場
取水量 1,000 ㎥/日
処理能力 900 ㎥/日
給水
椋梨ダム
椋梨川
和木第 2 配水池
貯水量 237.6 ㎥/日
凡 例
三原市の施設
水 源 地
浄 水 場
配 水 池
給水
吉田配水池
貯水量 580 ㎥/日
久井地域
新久井浄水場
処理能力 1,680 ㎥/日
給水
江木配水池
貯水量 530 ㎥/日
野間川ダム
有効貯水量 494,000 ㎥
取水量 1,750 ㎥/日
野間川
給水
土取配水池
貯水量 53.75 ㎥/日
土取地域
西野浄水場から送水

8 主要統計

区分＼年度	単位	令和2年度	令和3年度	前年度差引	増減率（%）
行政区域内人口	人	91,317	89,540	△ 1,777	△ 1.9
給水区域内人口	人	88,775	87,066	△ 1,709	△ 1.9
給水人口	人	82,167	80,685	△ 1,482	△ 1.8
行政区域内普及率	%	90.0	90.1	0.1	0.1
給水区域内普及率	%	92.6	92.7	0.1	0.1
行政区域内世帯数	世帯	43,556	42,923	△ 633	△ 1.5
給水区域内世帯数	世帯	42,479	41,859	△ 620	△ 1.5
給水世帯	世帯	38,843	38,311	△ 532	△ 1.4
配水管延長	m	831,859	832,266	407	0.0
取水量	m^3	12,045,533	12,784,707	739,174	6.1
配水量	m^3	10,786,821	10,470,869	△ 315,952	△ 2.9
一日平均配水量	m^3	29,553	28,687	△ 866	△ 2.9
一日最大配水量	m^3	37,829	32,097	△ 5,732	△ 15.2
一人一日平均配水量	ℓ	360	356	△ 4	△ 1.1
一人一日最大配水量	ℓ	460	398	△ 63	△ 13.6
有効水量	m^3	9,899,855	9,582,585	△ 317,270	△ 3.2
有効率	%	91.8	91.5	△ 0.3	△ 0.3
有収水量	m^3	9,532,462	9,217,171	△ 315,291	△ 3.3
有収率	%	88.3	88.0	△ 0.3	△ 0.3

※ 配水管延長は，導送水管を除く
※ 有効水量とは，有効に使用された水量（総配水量＝有効水量＋無効水量）
※ 有効率＝有効水量／総配水量×100
※ 有収水量とは，料金徴収の対象となった水量（有効水量＝有収水量＋無収水量）
※ 有収率＝有収水量／総配水量×100

Ⅱ 施設の概要

1　沼田川取水系統

（1）長谷水源地

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	集水埋管	有孔ヒューム管φ900㎜　L=212.0m スクリーン管φ900㎜　L=38.0m		
2	集水井	RC造　内径4.0m×深4.5m　3井 RC造　内径4.0m×深6.0m　1井	4井	
3	取水管	鋳鉄管φ500㎜　L=39.0m		
	取水ポンプ井	RC造　内法7.6m×3.0m×深6.5m	1井	
4	ポンプ室	RC造　12.0m×7.3m　87.6㎡	1棟	
5	取水ポンプ	φ300㎜　280KW　揚程90m 両吸込渦巻ポンプ　揚水量12.5㎥／min	2台	
6	受変電設備	引込盤　6.6KV　1面 受電盤　6.6KV　1面 取水ポンプ盤　6.6KV　280KW　2面 動力変圧器1次盤　6.6KV　1面 変圧器盤　20KVA・5KVA　1面 コントロールセンター　1式 補助継電器盤　1面 ポンプ操作盤　3面 ＵＰＳ　1台 電磁流量計φ300㎜　1台	1式	
7	遠方監視制御装置	テレメーター送信設備	1式	
8	用地	495.8㎡		

（2）頼兼ポンプ所

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	ポンプ室	RC造　22.0m×17.0m　374.0㎡	1棟	
2	送水ポンプ	φ250㎜　160KW　揚程71m 両吸込渦巻ポンプ　揚水量8.35㎥／min	2台	
3	受変電設備	引込盤　6.6KV　1面 受電盤　6.6KV　1面 自家発電引込盤　1面 送水ポンプ盤　6.6KV　160KW　2面 動力変圧器1次盤　1面 変圧器盤　50KVA・10KVA　1面 ポンプ操作盤　1面 直流電源装置　1面 ＵＰＳ　1台 電磁流量計φ300㎜　1台	1式	
4	遠方監視制御装置	テレメーター送信設備	1式	
5	自家発電設備	ガスタービン自家発電装置　625KVA　6.6KV　1台 地下燃料タンク　5,000ℓ　1基	1式	
6	用地	857.42㎡		

（３）導水施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	導水管	φ400㎜　L=939.0m φ500㎜　L=3,446.0m φ600㎜　L=6,579.0m φ800㎜　L=2,424.0m	1式	

（４）西野浄水場浄水施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	着水井	RC造　4.3m×3.3m×深3.3m	2井	
2	流入管	φ700㎜～φ300㎜　L=359m		
3	緩速ろ過池	RC造　25.6m×42.0m×深3.0m　面積1,075.0㎡	8池	
4	流出管	φ800㎜～φ300㎜	307m	
5	薬品注入設備	塩素混和池(上下迂流式) RC造　4.3m×9.3m×深2.3m　1池 次亜注入棟　RC造　延床面積88.99㎡　1棟 次亜貯蔵槽（チタン製）　5㎥　2基 次亜注入ポンプ　φ15A　0.4KW　揚程30m 揚水量　480ml／min(一軸ネジポンプ)　2台 電磁流量計　φ15A　1台 希釈水　φ32A　1.5KW　揚程11m 揚水量　50ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　2台	1式	
6	浄水池兼配水池	RC造　30.0m×52.0m×深5.0m 貯水量　15,000㎥（7,500㎥×2槽）　1池 H.W.L=75.0m　L.W.L=70.0m 緊急遮断弁(信号式)φ600㎜　1基	1式	
7	高区配水池	ステンレス造　18m×18m×7.2m 貯水量　1,600㎥（800㎥×2槽）　1池 H.W.L=101.0m　L.W.L=95.0m 流入管　φ500㎜　L=85.0m 流出管　φ600㎜・φ500㎜　L=87.0m 越流管　φ300㎜　L=81.0m 送水ポンプ設備(両吸込渦巻ポンプ) φ250㎜×8.58㎥／min×34m×75KW　2台 緊急遮断弁(信号式)φ400㎜　1基 電磁流量計φ400㎜　1台	1式	
8	八幡送水ポンプ	加圧ポンプφ50㎜　22KW H=161m Q=0.355㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 電磁流量計φ80㎜　1台	1式	
9	水質検査サンプリングポンプ	原水　φ32A　1.5KW　揚程30m 揚水量53ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　4台 ろ過水　φ40A　1.5KW　揚程23m 揚水量38ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　8台 塩素水　φ32A　1.5KW　揚程32m 揚水量　17ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　2台 浄水　φ32A　1.5KW　揚程33m 揚水量　47ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　2台	1式	

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
10	受変電設備	引込盤　6.6KV　1面 受電盤　6.6KV　1面 動力変圧器1次盤　1面 照明変圧器・浄水池1次盤　1面 自家発電引込盤　1面 コンデンサ盤　1面 動力変圧器盤　200KVA　2面 動力分電盤　1面 照明変圧器　200KVA　1面 照明分電盤　1面 浄水池引込盤　1面 浄水池変圧器盤　200KVA・10KVA　1面 無停電電源装置　20KVA　1面 直流電源装置　1面	1式	
11	計装設備	電磁流量計φ250mm　9組 電磁流量計φ600mm　2組 ろ過抵抗計　8組 濁度計　11組 温度計　2組 導電率計　2組 ＰＨ計　3組 ＤＯ計　10組 残留塩素計　2組 雨量計　1組	1式	
12	運転操作設備	コントロールセンター　3組 補助継電器盤　3組 操作盤　16面	1式	
13	中央監視制御設備	CRT監視制御装置　2組 プロセスコントローラ　2組 場外入出力装置　1組 リモート入出力装置　1組 Webサーバ装置　1組	1式	
14	遠方監視制御設備	テレメーター装置	1式	
15	ＩＴＶ監視設備	監視カメラ　5台 ＩＴＶ制御装置　1組 浸入センサー　1組	1式	
16	管理棟	RC造　2,976.20㎡（地下１階，地上２階）	１棟	
17	用地	開発工事面積　100,813㎡ 造成工事面積　87,111㎡	1式	

（５）西野浄水場発電設備

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	太陽光発電設備	太陽電池モジュール(多結晶シリコン太陽電池) 10KW×10ユニット　総合出力100KW パワーコンディショナ-50KW　1組 表示装置　1面	1式	
2	自家発電設備	ガスタービン自家発電装置　375KVA　6.6KV　1台 地下燃料タンク4,000ℓ　1基	1式	

（６）西野浄水場排水施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	雨水排水施設	１号調整池　RC造　8,850㎥　1池 ２号調整池　RC造　4,126㎥　1池	1式	
2	排水施設	排水池　RC造　1,860㎥　1池 返送ポンプφ125㎜　15KW　H=20m Q=2.5㎥／min(水中ポンプ)　2台 返送管φ250㎜　L=130m	1式	

（７）西野浄水場諸施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	応急給水所	RC造　6.45m×2.10m　13.55㎡ 給水口　φ75㎜×2栓　φ13㎜×6栓　8栓	1式	
2	砂置場	300㎡		
3	倉庫	136.65㎡		

（８）配水施設（配水管を除く）

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	西宮配水池	RC造　内法24.40m×20.45m×深4.00m　1池 貯水量1,320㎥　H.W.L=58.50m　L.W.L=55.70m RC造　内法25.58m×12.59m×深3.80m　2池 貯水量1,225㎥×2池 H.W.L=58.84m　L.W.L=55.07m PC造　内法21.00m×深11.55m　1池 貯水量4,000㎥　H.W.L=68.05m　L.W.L=56.50m	4池	休止 H17.1
2	糸崎配水池	ステンレス製　内法16.00m×14.00m×深5.50m 貯水量1,200㎥　H.W.L=92.40m　L.W.L=86.90m 緊急遮断弁（信号式）φ250㎜　1基	1池 (2分割)	
3	赤石配水池	PC造　内径8.00m×深6.00m 貯水量300㎥　H.W.L=62.00m　L.W.L=56.00m テレメータ送信設備　1式　1式	1池	
4	須波配水池	RC造　内法4.00m×6.00m×深2.00m×2槽 貯水量90㎥　H.W.L=71.28m　L.W.L=69.28m	1池 (2分割)	
5	福地配水池	RC造　内法6.00m×3.00m×深2.45m　1池 貯水量45㎥　H.W.L=94.45m　L.W.L=92.00m RC造　内法7.50m×4.50m×深3.45m　1池 貯水量115㎥　H.W.L=94.45m　L.W.L=91.00m	2池	
6	久和喜配水池	RC造　内法8.00m×5.00m×深3.65m×2槽　1池 貯水量300㎥　H.W.L=72.65m　L.W.L=69.00m PC造　内径13.00m×深6.00m　1池 貯水量800㎥　H.W.L=72.85m　L.W.L=66.85m	2池	
7	頼兼配水池	RC造　内法5.00m×4.00m×深1.75m 貯水量35㎥　H.W.L=55.75m　L.W.L=54.00m	1池	休止
8	小坂配水池	PC造　内径 8.00m×深5.00m　1池 貯水量250㎥　H.W.L=41.00m　L.W.L=36.00m PC造　内径12.00m×深5.00m　1池 貯水量550㎥　H.W.L=41.00m　L.W.L=36.00m	2池	休止 H17.1

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
9	大西配水池	RC造　内法8.00m×3.60m×深3.00m　1池 貯水量86㎥　H.W.L=88.65m　L.W.L=85.65m RC造　内法3.60m×5.00m×深3.00m　1池 貯水量54㎥　H.W.L=88.65m　L.W.L=85.65m	2池	
10	久津配水池	RC造　内法4.50m×3.50m×深3.20m 貯水量50㎥×2池　H.W.L=81.20m　L.W.L=78.00m	2池	
11	相川配水池	RC造　内法6.00m×6.70m×深3.00m 貯水量120㎥　H.W.L=84.00m　L.W.L=81.00m	1池	
12	迫 配 水 池	FRP　E型(三菱) 貯水量2.4㎥　H.W.L=71.00m　L.W.L=70.00m	1池	
13	時貞配水池	ﾋｼﾀﾝｸGﾊﾟﾈﾙ型　内法1.00m×2.50m×深2.00m 貯水量5㎥　H.W.L=102.00m　L.W.L=100.00m	1池	
14	松原配水池	RC造　内法4.80m×4.80m×深3.05m 貯水量70㎥　H.W.L=78.00m　L.W.L=75.00m	1池	休止 H27.1
15	両名配水池	PC造　内径12.70m×深8.00m 貯水量1,000㎥　H.W.L=87.15m　L.W.L=79.15m	1池	休止 H17.7
16	小泉配水池	PC造　内径8.00m×深6.00m 貯水量300㎥　H.W.L=83.85m　L.W.L=77.85m	1池	休止 H17.7
17	小原配水池	PC造　内径10.40m×深6.00m 貯水量500㎥　H.W.L=71.90m　L.W.L=65.90m テレメータ送信設備　1式	1池	休止 H17.7
18	沖浦配水池	RC造　内法5.60m×5.60m×深3.20m　1池 貯水量100㎥　H.W.L=432.85m　L.W.L=429.65m 調整池　8.4㎥　4ヶ所 テレメータ送信設備　1式	1式	
19	沼田東基幹配水池	PC造　内径36.50m×深5.00m 貯水量5,000㎥　H.W.L=75.00m　L.W.L=70.00m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁（信号式）φ250㎜　1基 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
20	広域須波配水池	PC造　内径12.70m×深8.00m 貯水量1,000㎥　H.W.L=60.25m　L.W.L=52.25m	1池	
21	広域和田配水池	PC造　内径15.60m×深8.00m 貯水量1,500㎥　H.W.L=86.20m　L.W.L=78.20m	1池	
22	高坂配水池	PC造　内径10.70m×深5.60m 貯水量500㎥　H.W,L=106.60m　L.W.L=101.00m	1池	
23	許山配水池	PC造　内径5.70m×深6.00m 貯水量150㎥　H.W.L=135.35m　L.W.L=129.35m	1池	
24	鹿群配水池	RC造　内法6.10m×4.20m×深3.00m 貯水量75㎥　H.W.L=280.00m　L.W.L=277.00m	1池	
25	馬井谷配水池	RC造　内法4.00m×2.50m×深2.55m×2槽 貯水量51㎥　H.W.L=204.85m　L.W.L=202.30m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
26	須波ハイツ第１配水池	RC造　底面積66.67㎡×深2.55m 貯水量300㎥　H.W.L=114.00m　L.W.L=109.50m	1池	
27	須波ハイツ第２配水池	RC造　内法14.80m×7.00m×深5.00m 貯水量500㎥　H.W.L=106.90m　L.W.L=101.90m	1池	

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
28	須波ハイツ下配水池	RC造　内法5.00m×5.00m×深4.50m 貯水量100㎥　H.W.L=45.00m　L.W.L=40.50m	1池	休止 H15.5
29	須波ハイツ上配水池	ステンレス製　内法5.00m×8.00m×深3.75m 貯水量150㎥　H.W.L=157.75m　L.W.L=154.00m	1池 (2分割)	
30	沼田西配水池	PC造　内径14.00m×深5.10m 貯水量750㎥　H.W.L=101.10m　L.W.L=96.00m	1池 (2分割)	
31	仏通寺配水池	RC造　内法4.00m×4.00m×深2.60m 貯水量40㎥　H.W.L=174.10m　L.W.L=171.50m テレメータ送信設備　1式	1池	
32	駒ヶ原配水池	RC造　内法4.00m×4.00m×深3.15m 貯水量50㎥　H.W.L=118.00m　L.W.L=114.85m	1池	
33	八幡配水池	ステンレス製　内法8.00m×9.00m×深3.90m 貯水量280㎥　H.W.L=376.0m　L.W.L=372.1m テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
34	八幡調整池	ステンレス製　内法4.00m×6.50m×深2.00m 貯水量52㎥　H.W.L=295.75m　L.W.L=293.75m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
35	野串配水池	RC造　内法4.00m×5.90m×深3.00m 貯水量70.42㎥　H.W.L=243.50m　L.W.L=240.50m 送水ポンプ3.7KW（水中渦巻ポンプ）　H=57.0m Q=0.18㎥／min　（休止H29.3）　1台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 用地　195.23㎡	1池	
36	篝配水池	RC造　内法5.00m×6.00m×深3.00m 貯水量90㎥　H.W.L=243.50m　L.W.L=240.50m 用地　120.36㎡	1池	
37	美生配水池	RC造　内法4.00m×6.90m×深3.00m 貯水量82.5㎥　H.W.L=183.50m　L.W.L=180.50m テレメータ送信設備　1式 用地　266.49㎡	1池	
38	土取配水池	RC造　内法2.50m×4.30m×深2.50m×2槽 貯水量53.75㎥　H.W.L=392.0m　L.W.L=389.5m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
39	福地ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽100㎥ 加圧ポンプφ40㎜　3.7KW H=50.00m Q=0.18㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	福　地 配水池
40	糸崎ポンプ所	RC造　平屋建 加圧ポンプφ125㎜　37KW H=84.00m Q=1.56㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 ポンプ井　ｽﾃﾝﾚｽ製　内法5.00m×7.00m×深3.50m　1池 有効容量100㎥(2分割)	1棟	糸　崎 配水池
41	時貞ポンプ所	CB造　平屋建　受水槽1㎥ 加圧ポンプφ40㎜　0.4KW H=22.00m Q=0.04㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面	1棟	時　貞 配水池

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
42	大畑ポンプ所	RC造　平屋建 自動給水ポンプ装置(速度制御)φ65mm　5.5KW H=45.00m　Q=0.40㎥／min	1棟 2台	休止 H18.6
43	小西ポンプ所	CB造　平屋建　受水槽2㎥ 自動給水ポンプ装置(速度制御)φ40mm　3.7KW H=70.00m　Q=0.14㎥／min テレメータ送信設備	1棟 2台 1式	休止 H17.10
44	大西ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ50mm　5.5KW H=63.00m Q=0.25㎥／min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	1棟 2台 1面 1式	大　西 配水池
45	迫ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ40mm　1.5KW H=48.00m Q=0.038㎥／min ポンプ操作盤	1棟 2台 1式	迫 配水池
46	沼田ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽2㎥ 自動給水ポンプ装置φ40mm　5.5KW H=60.00m　Q=0.1㎥／min テレメータ送信設備	1棟 2台 1式	配水池 なし
47	鹿群ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽8㎥ 加圧ポンプφ40mm 15KW H=205.00m Q=0.11㎥／min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備 追塩設備	1棟 2台 1面 1式 1式	鹿　群 配水池
48	許山ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽20㎥ 加圧ポンプφ40mm 5.5KW H=67.00m Q=0.150㎥／min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	1棟 2台 1面 1式	許　山 配水池
49	小坂ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽30㎥ 加圧ポンプφ100mm 30KW H=110.00m Q=0.9㎥／min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備 追塩設備	1棟 2台 1面 1式 1式	高　坂 配水池
50	ダイヤハイツポンプ所	CB造　平屋建　受水槽40㎥・80㎥ 加圧ポンプφ100mm 18.5KW H=60.00m Q=1.0㎥／min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	1棟 2槽 2台 1面 1式	休止 H17.7
51	両名ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽300㎥ 加圧ポンプφ150mm　45KW H=76.00m Q=2.3㎥／min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	1棟 2台 1面 1式	休止 H17.7
52	広域和田ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽200㎥ 加圧ポンプφ100mm　22KW H=76.00m Q=1.0㎥／min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	1棟 2台 1面 1式	広　域 和　田 配水池
53	沖浦ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽15㎥ 加圧ポンプφ40mm　22KW H=401.00m Q=0.1㎥／min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備 追塩設備	1棟 2台 1面 1式 1式	沖　浦 配水池

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
54	広域須波ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽100㎥ 加圧ポンプφ100mm　45KW H=55.00m Q=3.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	広　域 須　波 配水池
55	須波西ポンプ所	RC造　二階建 受変電盤　150KVA　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	
	須波ハイツ	加圧ポンプφ125mm　30KW H=61.00m Q=1.8㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面	1F	須波ハイツ第1配水池
56	久和喜	加圧ポンプφ150mm　45KW H=84.00m Q=2.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面	2F	久和喜配水池
57	平原ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ65mm　11KW H=66.00m Q=0.55㎥/min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	相　川 配水池
58	本能地ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ50mm　5.5KW H=59.00m Q=0.25㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	久　津 配水池
59	須波駅上ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ40mm　2.2KW H=32.00m Q=0.15㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	須　波 配水池
60	須波ハイツ高地区ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ80mm　11KW H=70.00m Q=0.4㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	須波ハイツ上配水池
61	広域須波北ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽100㎥ 加圧ポンプφ100mm　45KW H=55.00m Q=3.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	広　域 須　波 配水池
62	屋形ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽5㎥ 自動給水ポンプ装置（速度制御）φ40mm　3.7KW H=57.00m　Q=0.09㎥／min　2台 テレメータ送信設備　1式	1棟	配水池 なし
63	沼田西ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽54㎥ 加圧ポンプφ100mm 18.5KW H=60.00m Q=0.9㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	沼田西 配水池
64	駒ヶ原ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽20㎥ 加圧ポンプφ50mm　11KW H=103.00m Q=0.28㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	駒ヶ原 配水池
65	松原バルブ室	RC造　平屋建 自動通報装置　1式 ボール弁　H=48.00m	1棟	休止 H17.1 小坂配水池

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
66	八幡中継ポンプ所	ステンレス製　受水槽18㎥(2分割) 加圧ポンプφ50㎜　18.5KW H=161m Q=0.355㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	八　幡 配水池
67	土取ポンプ所	RC造　平屋建　18.0㎡ 加圧ポンプφ25㎜　4.0KW H=119m Q=0.05㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	土　取 配水池

2　和久原川取水系統

（1）中之町水源地

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	取水井	浅井戸　RC造　内径3.00m×深10.00m　φ200SP×深20.0m	1井	
2	用地	700.08㎡		
3	ポンプ室	RC造　66.12㎡	1棟	
4	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプφ200㎜×φ150㎜　90KW H=80m Q=4.2㎥／min　2台 多段渦巻ポンプφ150㎜　45KW　H=47m Q=3.0㎥／min　1台	3台	
5	受変電設備	受電盤　6.6KV　1面 200V動力変圧器盤　100KVA・10KVA　1面 400V動力変圧器盤　300KVA　1面	1式	
6	遠方監視制御装置	テレメータ送信設備	1式	
7	操 作 盤	ポンプ操作盤　4面	1式	
8	送 水 管	φ350㎜DIP-SⅡ　L=1,230m		

（2）中之町浄水施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	塩素滅菌設備	RC造　58.45㎡　1棟 残留塩素測定装置　1式 次亜塩素注入用定量ポンプ3φ　100W　200V 吐出量　74cc／min　4台 薬液槽（FRP）　容量3㎥×2基　2基	1式	
2	紫外線照射設備	RC造　59.2㎡　1棟 処理能力　300㎥／H　2台 操作盤　2面 濁度計　1台	1式	
3	計装設備	濁度計	1台	

（3）中之町配水施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	桜山配水池	RC造　内法17.40m×16.50m×深3.38m 貯水量780㎥　H.W.L=40.34m　L.W.L=36.96m	1池	休止
2	中之町基幹配水池	PC造　内径24.50m×深9.00m 貯水量4,000㎥　H.W.L=75.00m　L.W.L=66.00m 緊急遮断弁（差圧式）φ350㎜　1基	1池 (2分割)	
3	光谷配水池	RC造　内法5.60m×5.60m×深3.00m 貯水量100㎥　H.W.L=103.30m　L.W.L=100.10m	1池	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
4	常永配水池	PC造　内径7.30m×深6.00m 貯水量250㎥　H.W.L=84.00m　L.W.L=78.00m	1池	
5	中之町北配水池	PC造　内径8.00m×深5.00m 貯水量250㎥　H.W.L=84.00m　L.W.L=79.00m	1池	
6	後山配水池	FRPパネルタンク　内法1.00m×2.00m×深2.00m 貯水量4㎥　H.W.L=99.70m　L.W.L=97.70m	1池	
7	深第１配水池	PC造　内径6.50m×深6.00m 貯水量200㎥　H.W.L=186.30m　L.W.L=180.30m	1池	
8	深第２配水池	PC造　内径5.50m×深6.40m 貯水量150㎥　H.W.L=144.10m　L.W.L=137.70m テレメータ送信設備　1式	1池	
9	太郎谷配水池	パネルタンク　内法2.00m×2.50m×深1.50m 貯水量7.5㎥	1池	
10	光谷ポンプ所	中之町基幹配水池内 加圧ポンプφ40㎜　2.2KW H=35.00m Q=0.11㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	H18.3 更　新 光　谷 配水池
11	光谷高地区ポンプ所	プレハブ造　平屋建 自動給水ポンプ装置φ40㎜　3.7KW H=48.00m Q=0.06㎥／min　1台	1棟	配水池 なし
12	丸山ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽30㎥ 加圧ポンプφ125㎜　30KW H=75.00m Q=1.30㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	常　永 配水池 中之町北 配水池
13	深ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽30㎥ 加圧ポンプφ65㎜　30KW H=160.00m Q=0.5㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	深第１ 配水池
14	後山ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽2㎥ 加圧ポンプφ40㎜ 1.5KW H=32.00m Q=0.058㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	後　山 配水池
15	大谷ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽5㎥ 自動給水ポンプ装置（速度制御）φ40㎜　3.7KW H=57.00m　Q=0.20㎥／min　2台 テレメータ送信設備　1式	1棟	配水池 なし

３　麓水源地系統

（１）宮ノ沖水源地

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	浅井戸　RC造　内径4.00m×深18.8m	1井	廃止 R2.7
2	取水ポンプ	φ100㎜　7.5KW H=20m Q=1.25㎥／min	2台	
3	用地	1,117㎡		

（２）麓水源地

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	浅井戸　RC造　内径4.00m×深18.0m	1井	廃止 H20.10
2	取水ポンプ	φ100mm　7.5KW H=20m Q=1.25㎥／min	2台	廃止 R2.7
3	滅菌装置		1式	
4	浄水池	RC造　126.0㎥　内法3.5m×6.0m×深3.0m×2槽	1池	
5	送水ポンプ	φ150mm　75KW H=80m Q=3.0㎥／min	2台	
6	受変電設備	高圧受電盤　6.6KV　1面 440V動力変圧器盤　150KVA　1面 210V動力変圧器盤　150KVA　1面 低圧電灯盤　30KVA　1面 電源切替盤　30KVA・10KVA　1面	1式	
7	自家発電設備	ディーゼル自家発電装置　300KVA　440V	1式	
8	遠方監視制御設備	テレメーター装置	1式	
9	用地	1,322㎡		

（３）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	野田配水池	PC造　内径16.00m×深5.00m　1池 貯水量1,000㎥　H.W.L=78.8m　L.W.L=73.8m RC造　内法12.6m×8.0m×深5.0m×2槽　1池 貯水量1,000㎥　H.W.L=78.8m　L.W.L=73.8m テレメータ送信設備　1式	2池	
2	船木配水池	RC造　内法4.0m×6.0m×深3.0m×2槽　1池 貯水量144㎥　H.W.L=75.3m　L.W.L=72.3m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	休止 H18.1
3	姥ヶ原配水池	RC造　内法3.2m×5.2m×深2.0m　1池 貯水量31.2㎥　H.W.L=107.0m　L.W.L=105.0m 加圧ポンプφ32mm　0.45KW H=35m Q=0.04㎥／min　1台 テレメータ送信設備　1式	1池	
4	南方配水池	ステンレス製　内法10m×10m×深5.0m×2槽　1池 貯水量1,000㎥　H.W.L=97.6m　L.W.L=92.6m 緊急遮断弁（信号式）φ200mm　1基 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
5	船木ポンプ所	RC造　受水槽44.4㎥ 加圧ポンプφ80mm　11KW H=47m Q=0.74㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面	1棟	休止 H18.1
6	平坂ポンプ所	RC造 加圧ポンプφ50mm　5.5KW H=67m Q=0.15㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 自家発電設備　22.5KVA 220V（休止H31.3）　1式 テレメータ送信設備　1式	1棟	姥ヶ原 配水池
7	南方ポンプ所	ステンレス製 加圧ポンプφ100mm　15KW H=60m Q=1.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 自家発電設備　43KVA 220V　1式 テレメータ送信設備　1式	1棟	南　方 配水池

4　片山系水源地系統

（1）片山系水源地

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	浅井戸　RC造　内径5.0m×深19.75m	1井	
2	消石灰注入装置	鉄骨造　処理水量 3,000㎥／日	1棟	
3	滅菌装置		1式	
4	取水ポンプ	φ125mm　11KW H=42m Q=2.1㎥／min	2台	
5	自家発電設備	ディーゼル自家発電装置　100KVA　220V	1式	
6	遠方監視制御設備	テレメータ送信設備	1式	
7	用地	613㎡		

（2）片山浄水場

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	除鉄マンガン急速ろ過機	鋼板製圧力密閉型　570㎥／日	2台	
2	浄 水 池	RC造　178.5㎥　内法3.5m×7.5m×深3.4m×2槽	1池	
3	送水ポンプ	φ125mm　45KW H=87m Q=1.83㎥／min	2台	
4	受変電設備	引込変電盤　1面 動力盤　75KVA　1面 電灯盤　10KVA　1面	1式	
5	自家発電設備	ディーゼル自家発電装置　100KVA　220V	1式	
6	遠方監視制御設備	テレメータ送信設備	1式	
7	用地	950㎡		

（3）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	塔之岡配水池	RC造　内法11.2m×7.5m×深6.0m×2槽　1池 貯水量1,000㎥　H.W.L=78.4m　L.W.L=72.4m 自動給水ポンプ装置（速度制御）φ40mm　3.7KW H=43m　Q=0.25㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	

5　川西浄水場系統

（1）川西第２水源地

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	RC造　内径5.0m×深15.0m	1井	廃止 R2.3
2	取水井ポンプ	φ80mm　H=17m　Q=1.0㎥／min	2台	
3	用地	660㎡		

（2）川西浄水場

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	RC造　内径5.0m×深11.0m	1井	廃止 R2.3
2	取水井ポンプ	φ80mm　H=20m　Q=0.44㎥／min	2台	
3	着水井	RC造　20.1㎥	1池	
4	消石灰注入装置	鉄骨造　86.3㎡	1棟	
5	除鉄マンガン急速ろ過機	鋼板製圧力密閉型　530㎥／日	2台	
6	滅菌装置		1式	
7	浄水池	RC造　38.15㎥	1池	
8	送水ポンプ	φ100mm　H=105m　Q=1.13㎥／min	2台	
9	テレメータ送信設備		1式	
10	用地	2,282㎡		

（３）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	用倉第１ポンプ所	RC造　ポンプ池28.0㎥(2分割) 加圧ポンプφ80mm　22KW H=136m Q=0.47㎥／min　2台 ポンプ操作盤　2面 テレメータ送信設備　1式	1棟	休止 H19.4
2	用倉第３ポンプ所	RC造　ポンプ池56.0㎥(2分割) 加圧ポンプφ100mm　37KW H=105m Q=1.12㎥／min　2台 テレメータ送信設備　1式	1棟	休止 H20.3

６　金売配水池系統（広域受水）

（１）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	金売配水池	RC造　内法6.0m×16.7m×深5.0m×2槽 貯水量1,000㎥　H.W.L=121.5m　L.W.L=116.5m 加圧ポンプφ100mm　37KW H=105m Q=1.15㎥／min　2台 ポンプ操作盤　3面 自家発電設備　200KVA 220V　1式 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
2	用倉配水池	RC造　内法6.0m×19.0m×深3.6m×2槽　2池 貯水量800㎥×2池　H.W.L=369.6m　L.W.L=366.0m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁（信号式）φ300mm　1基 追塩設備　1式	2池 (4分割)	
3	日山地配水池	RC造　内法4.0m×4.9m×深3.0m×2槽 貯水量117.6㎥　H.W.L=163.0m　L.W.L=160.0m テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
4	入野地配水池	RC造　内法3.0m×4.0m×深2.5m×2槽 貯水量60㎥　H.W.L=108.5m L.W.L=106.0m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
5	本谷配水池	RC造　内法3.0m×4.2m×深2.5m×2槽 貯水量63㎥　H.W.L=228.3m L.W.L=225.8m 加圧ポンプφ40mm　3.7KW H＝60m Q＝0.06㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
6	正広配水池	RC造　内法2.5m×4.4m×深2.0m×2槽 貯水量43.75㎥　H.W.L=282.0m　L.W.L=280.0m	1池 (2分割)	
7	上谷配水池	RC造　内法3.0m×4.7m×深2.5m×2槽 貯水量70.5㎥　H.W.L=186.0m　L.W.L=183.0m	1池 (2分割)	
8	畑配水池	RC造　内法3.0m×4.6m×深2.5m 貯水量34.5㎥　H.W.L=274.5m　L.W.L=272.0m	1池	
9	用倉第２ポンプ所	RC造　ポンプ池500㎥(2分割) 加圧ポンプφ100mm　37KW H=123m Q=1.08㎥／min　2台 ポンプ操作盤　2面 自家発電設備　275KVA 220V　1式 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	用　倉 配水池

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
10	用倉第４ポンプ所	RC造　ポンプ池56.0㎥(2分割) 加圧ポンプφ100mm　30KW H=81m Q=1.12㎥／min　2台 ポンプ操作盤　3面 自家発電設備　140KVA 220V　1式 テレメータ送信設備　1式	1棟	用倉第２ポンプ所
11	用倉水質計器盤	スチール製 残塩計　1台 テレメータ送信設備　1式	1式	
12	本谷ポンプ所	RC造　ポンプ池3.68㎥ 加圧ポンプφ32mm　5.5KW H=96m Q=0.06㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	本　谷配水池
13	上谷ポンプ所	RC造 加圧ポンプφ32mm　2.2KW H=32m Q=0.13㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	上　谷配水池
14	畑第１ポンプ所	RC造 加圧ポンプφ32mm　3.0KW H=73m Q=0.1㎥／min　2台	1棟	畑第２ポンプ所
15	畑第２ポンプ所	RC造　ポンプ池4.5㎥ 加圧ポンプφ32mm　3.7KW H=54m Q=0.1㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	畑配水池

7　鷺浦系統（広域受水）

（１）送水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	佐木ポンプ所	RC造　平屋建　15.12㎡ 受水槽　6.70㎥×1　16.80㎥×1 送水ポンプ　φ65mm　11KW Q=0.395㎥／min （内1台　ディーゼルエンジン　26PS 併用型）　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	佐木第２配水池
2	海底送水管	内部挿入管（φ50mmHIPPE）保護管（φ100mmDIP）	740m	
3	須ノ上水質計器室	RC造　平屋建　15.12㎡ 計装・制御盤　1面 色度・濁度・残留塩素計　1台 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	須ノ上配水池

（２）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	佐木第１配水池	RC造　内法5.00m×5.00m×深4.95m 貯水量123.7㎥　H.W.L=62.00m　L.W.L=57.05m	1池	
2	佐木第２配水池	RC造　内法4.50m×9.70m×深3.00m×2槽 貯水量260.6㎥　H.W.L=72.00m　L.W.L=69.00m	1池 (2分割)	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
3	須ノ上配水池	RC造　内法5.00m×5.00m×深3.50m 貯水量87.5㎥　H.W.L=54.00m　L.W.L=50.50m	1池	
4	向田配水池	RC造　内法4.55m×3.50m×深3.00m 貯水量47.7㎥　H.W.L=41.50m　L.W.L=38.50m	1池	休止

8　八幡

（1）取水・浄水・送水施設

区分	名　　称		構　　造	数　量	備 考
1	垣内浄水場	取水施設	浅井戸	1井	廃止 H29.3
		浄水施設	着水井　1池 ろ過池　3池 ろ過調整池　1池 浄水池　1池 薬液槽 薬注ポンプ　6台	1式	
		送水施設	ポンプ室　CB造　平屋建　37.54㎡　1棟 前処理室　RC造　平屋建　16.5㎡　1棟 取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5KW　H=11.0m　Q=0.450㎥／min　2台 ろ過ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5KW　H=23.0m　Q=0.230㎥／min　2台 前処理ろ過機　Q=0.225㎥／min　1機 送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）5.5KW　H=57.5m　Q=0.315㎥／min　2台 送水管φ100mm　356m ポンプ操作盤　2面 テレメータ送信設備　1式 用地　983㎡	1式	
2	簗第一水源地	取水施設	浅井戸	2井	廃止 H29.3
		浄水施設	スレッド式ろ過装置　200㎥／日 浄水池　20㎥　1池 薬液槽 薬注ポンプ　2台	1式	
		送水施設	ポンプ室　CB造　平屋建　28.66㎡　1棟 取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）0.75KW　H=9.0m　Q=0.127㎥／min　2台 送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）5.5KW　H=82.0m　Q=0.127㎥／min　2台 送水管φ75mm　851m ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 ろ過ポンプ　0.75KW　2台 洗浄ポンプ　3.0KW　1台 スレッドろ過装置操作盤　1面 濁度計（原水・ろ過水）　2台 ろ過装置室　プレハブ造平屋建　16㎡　1棟 原水槽　1.8㎥　1槽 用地　264.84㎡	1式	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
3	簗第二水源地 （予備水源）	浅井戸　1井 取水ポンプ　100V×0.6KW　80㎥／日　H=44.0m Q=0.05㎥／min　1台 ポンプ操作盤　1面	1式	廃止 H29.3
4	宮内水源地 （予備水源）	浅井戸　1井 薬液槽　1槽 薬注ポンプ　1台 滅菌室　RC造　8.75㎡ 送水ポンプ（水中渦巻ポンプ）　5.5KW　80㎥／日 H=105.0m　Q=0.18㎥／min　1台 ポンプ操作盤　1面	1式	廃止

（２）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	垣内配水池	RC造　内法6.15m×4.60m×深3.00m 貯水量84.70㎥　H.W.L=289.50m　L.W.L=286.50m 用地　361.00㎡	1池	廃止 H29.3

9　久井

（１）新久井浄水場施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水施設	取水ポンプφ100mm　22KW H=40.0m Q=1.22m3／min　2台 取水ポンプφ100mm　15KW H=28.0m Q=1.22m3／min　2台 水中ミキサーφ210mm　1.5KW　2台 ポンプ制御盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1式	
2	導水施設	揚砂ポンプφ80mm　2.2KW H=6.0m Q=0.1m3／min　2台 導水ポンプφ125mm　22KW H=55.0m Q=1.22m3／min　2台 ポンプ制御盤　2面 テレメータ送信設備　1式	1式	
3	浄水施設	着水井・原水槽　RC造　1井 原水ポンプφ80mm　5.5KW H=15.0m Q=1.22m3／min　2台 混和槽　上部開放円筒型　φ1200×H7500　1,750㎥／日　1機 急速撹拌機　1台 前処理ろ過機　1,320㎥／日　2機 上向流式連続移動床砂ろ過方式　φ2800×H6500 ろ過ポンプ井　RC造　60.5㎥(2分割)　1井 ろ過ポンプφ80mm　7.5KW H=15.0m Q=1.22m3／min　2台 活性炭ろ過機　660㎥／日　3機 固定層圧力式　φ1800×H3500 急速ろ過機　660㎥／日　3機 重力式密閉型　φ2800×H4500 浄水池　ｽﾃﾝﾚｽ製　内法5.00m×6.00m×深2.50m　1池 有効容量75.0㎥(2分割) 給水ポンプφ40mm 1.1KW H=27.0m Q=0.123㎥／min　2台	1式	
4	送水設備	送水ポンプφ80mm　11.0KW H=22m Q=1.22m3／min　2台	1式	

区分	名　　称	構　　造		数　量	備 考
5	受変電設備	引込受電盤　6.6KV 変圧器盤　150KVA 低圧動力分岐盤 低圧照明分岐盤　20KVA 送水ポンプ設備制御盤 水処理制御盤 薬注制御盤 排水処理制御盤 計装変換器盤	1面 1面 1面 1面 1面 2面 1面 1面 1面	1式	
6	計装設備	濁度計 ＰＨ計 残留塩素計 自動監視装置（生物センサー）	5組 3組 1組 1台	1式	
7	薬品注入設備	次亜貯蔵槽　PE製　300L 次亜注入ポンプ　吐出量　25ml／min PAC貯蔵槽　PE製　700L PAC注入ポンプ　吐出量　100ml／min 苛性ソーダ貯蔵槽　PE製　400L 苛性ソーダ注入ポンプ　吐出量　50ml/min 炭酸ガス貯蔵庫　6本立×2系列 炭酸ガス水循環ポンプ 1.5kW　φ32mm H=25m Q=0.12m3／min	2基 2台 2基 2台 2基 2台 1式 2台	1式	
8	中央監視設備	Web監視制御装置 テレメータ装置 監視カメラ 侵入センサー	1台 1式 5台 1式	1式	
9	管理棟	RC造　264.20㎡		1棟	
10	用地	8,226㎡			

（２）久井浄水場施設

区分	名　　称	構　　造		数　量	備 考
1	取水施設	第１取水井 取水ポンプ 1.1KW φ25 Q=0.018㎥／min H=90.0m 第２取水井 取水ポンプ 1.1KW φ32 Q=0.043㎥／min H=54.0m 第３取水井（休止中 H18年度～） 取水ポンプ 1.1KW φ32 Q=0.043㎥／min H=54.0m 第４取水井 取水ポンプ 1.1KW φ32 Q=0.018㎥／min H=80.0m	1井 1台 1井 1台 1井 1台 1井 1台	1式	廃止 R2.3
2	浄水施設	ろ過ポンプ池 ろ過ポンプ(水中タービンポンプ) 0.75KW φ32 Q=0.061㎥／min H=18.0m マンガン除去装置 薬液槽（薬注ポンプ　2台） ポンプ操作盤	1池 2台 2機 2槽 1面	1式	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
3	送水施設	ポンプ室　CB造平屋建　37.54㎡　1棟 テレメータ送信設備　1式 前処理室　RC造　平屋建　16.5㎡　1棟 配水(加圧) ポンプ（水中渦巻ポンプ）2.2KW φ32　Q=0.13㎥／min　H=11m　2台	1式	廃止 R2.3

（３）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	吉田配水池	ステンレス製　内法10.00m×13.00m×深3.50m 貯水量580㎥　H.W.L=479.00m　L.W.L=474.50m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁（信号式）φ150mm　1基	1池 (2分割)	
2	江木配水池	ステンレス製　内法10.00m×12.00m×深4.60m 貯水量530㎥　H.W.L=424.50m　L.W.L=419.90m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
3	江木配水池（旧）	RC造 2池　FRP 1池 貯水量99㎥　H.W.L=382.9m　L.W.L=380.4m	3池	休止 H29.11

（４）土取浄水場施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水施設	取水井　1井 取水ポンプ1.1KW φ32 Q=0.030㎥／min H=130.0m　1台	1式	廃止 H29.4
2	浄水施設	ろ過ポンプ池　1池 マンガン除去装置ブロワー　2機 薬液槽　2槽 薬注ポンプ　2台	1式	
3	送水施設	ポンプ室・滅菌室・ブロア室　CB造平屋建　23.64㎡　1棟 テレメータ送信設備　1式 送水ポンプ（水中ポンプ）1.1KW φ32　Q=0.05㎥／min　H=55m　2台	1式	

１０　大和

（１）新和木浄水場施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水施設	取水ゲート　1.0m×1.0m　2台 導水渠　RC造　L=24.15m　1式 沈砂池　1式 自動除塵機　0.4KW　2台 除塵機操作盤　1面 排砂ポンプφ80mm　2.2KW H=9.0m Q=0.50㎥／min　2台 導水ポンプφ65mm　3.7KW H=11.0m Q=0.70㎥／min　2台	1式	
2	浄水施設	着水井・原水槽　RC造　1井 原水ポンプφ65mm 2.2KW H=8.0m Q=0.70㎥／min　2台 混和槽　上部開放円筒型　φ1000×H5600　1,000㎥／日　1機 急速攪拌機　1台 前処理ろ過機　750㎥／日　2機 上向流式連続移動床砂ろ過方式　φ2000×H4600 1次ろ過ポンプ井　RC造　24.0㎥(2分割)　1井 1次ろ過ポンプφ65mm 2.2KW H=10.0m Q=0.70㎥／min　2台	1式	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
3	浄水施設	急速ろ過機　750㎥／日　2機 　重力式密閉型　φ3000×H4500 2次ろ過ポンプ井　RC造　24.0㎥(2分割)　1井 2次ろ過ポンプφ65mm 3.7KW H=11.0m Q=0.70㎥／min　2台 活性炭ろ過機　750㎥／日　2機 　固定層圧力式　φ2000×H3500 逆洗ポンプφ125mm 11.0KW H=18.0m Q=2.10㎥／min　2台 浄水池　ｽﾃﾝﾚｽ製　内法5.00m×6.00m×深2.50m　1池 　有効容量75.0㎥(2分割) 給水ポンプφ40mm 1.1KW H=27.0m Q=0.123㎥／min　2台	1式	
4	送水設備	送水ポンプφ80mm　30KW H=140.0m Q=0.63㎥／min　2台	1式	
5	受変電設備	引込受電盤　6.6KV　1面 変圧器盤　150KVA　1面 低圧分岐盤　20KVA　1面 導水・送水ポンプ制御盤　1面 前処理・急速ろ過制御盤　1面 活性炭ろ過機・排水処理制御盤　1面 薬注制御盤　1面 水処理監視盤　1面	1式	
6	計装設備	濁度計　4組 ＰＨ計　3組 導電率計　1組 残留塩素計　1組 自動監視装置（生物センサー）　1台	1式	
7	薬品注入設備	次亜貯蔵槽　PE製　1000L　2基 次亜注入ポンプ　吐出量　25ml／min　2台 PAC貯蔵槽　PE製　1000L　1基 PAC注入ポンプ　吐出量　50ml／min　2台 苛性ソーダ貯蔵槽　PE製　1000L　1基 苛性ソーダ注入ポンプ　吐出量　25ml／min　2台 炭酸ガス貯蔵庫　5本立×2系列　1式 炭酸ガス水循環ポンプ 　φ32mm 1.5KW H=25.0m Q=0.07㎥／min　2台	1式	
8	中央監視設備	Web監視制御装置　1台 テレメータ装置　1式 監視カメラ　5台 侵入センサー　1式	1式	
9	管理棟	RC造　182.75㎡	1棟	
10	用地	2,898㎡		

（２）下徳良浄水場施設

区分	名　　称	構　　造		数　量	備 考
1	浄水施設	着水井	1池	1式	廃止 R2.3
		薬品沈殿池	2池		
		急速ろ過機	2機		
		ろ過ポンプ（渦巻ポンプ）1.5KW　H=29.0m Q=90ℓ／min	2台		
		浄水池	1池		
		薬液槽	3槽		
		薬注ポンプ	7台		
		薬注操作盤	1面		
		薬品注入室	1棟		
2	送水施設	ポンプ室　CB造平屋建　32㎡	1棟	1式	
		導水ポンプ(水中渦巻ポンプ)φ50mm 0.75KW　H=12m Q=0.150㎥／min	2台		
		送水ポンプ(多段渦巻ポンプ)φ40mm 3.7KW　H=50m Q=0.1㎥／min	2台		
		ポンプ操作盤	1面		
		テレメータ送信設備	1式		

（３）和木・和木第2浄水場施設

区分	名　　称		構　　造		数　量	備 考
1	和木浄水場	取水施設	浅井戸	2井	1式	
			第１取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）0.75KW　H=15m Q=0.065㎥／min	2台		
			第２取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5KW　H=20m Q=0.14㎥／min	2台		
		浄水施設	浸漬式膜ろ過装置　50㎥／日	2機	1式	
			浄水池	1池		
			薬液槽	1槽		
			薬注ポンプ	2台		
		送水施設	ポンプ室　CB造平屋建　15.375㎡	1棟	1式	
			第１送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）3.7KW　H=60m Q=0.102㎥／min	2台		
			第２送水ポンプ（水中渦巻ポンプ）5.5KW　H=82m Q=0.16㎥／min	2台		
			ポンプ操作盤	2面		
			テレメータ送信設備	1式		
2	和木第2浄水場	取水施設	深井戸	1井	1式	休止 H29.4
			取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）0.37KW　H=15m Q=0.05㎥／min	2台		
		浄水施設	浄水池	1池	1式	
			薬液槽	1槽		
			薬注ポンプ	2台		
		送水施設	ポンプ室　RC造平屋建　9.8㎡	1棟	1式	
			配水ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5KW　H=30m Q=0.05㎥／min　圧力タンク	2台		
			ポンプ操作盤	1面		

（４）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	下徳良配水池	RC造　内法3.40m×4.00m×深3.00m×2槽 貯水量81.6㎥　H.W.L=371.2m　L.W.L=368.2m	1池 (2分割)	休止 H29.2
2	新下徳良配水池	ステンレス製　内法6.00m×8.00m×深3.00m 貯水量140.0㎥　H.W.L=406.0m　L.W.L=403.0m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁　φ75㎜　1基	1池 (2分割)	
3	和木第１配水池	RC造　内法4.00m×4.70m×深3.00m 貯水量56.4㎥　H.W.L=308.5m　L.W.L=305.5m	1池	休止 H31.1
4	和木第２配水池	RC造　内法3.00m×9.20m×深3.00m×2槽　1池 貯水量165.6㎥　H.W.L=338.0m　L.W.L=335.0m ステンレス製　内法5.00m×5.00m×深3.00m　1池 貯水量 72.0㎥　H.W.L=338.0m　L.W.L=335.0m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁　φ100㎜　1基	2池	
5	大具配水池	ステンレス製　内法10.50m×11.00m×深4.00m 貯水量 460.0㎥　H.W.L=394.0m　L.W.L=390.0m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁　φ200㎜　1基	1池 (2分割)	
6	椋梨配水池	ステンレス製　内法8.00m×7.00m×深4.00m 貯水量220.0㎥　H.W.L=344.5m　L.W.L=340.5m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
7	三育配水池	ステンレス製　内法3.00m×4.00m×深1.70m 貯水量20.0㎥　H.W.L=461.7m　L.W.L=460.0m	1池 (2分割)	
8	下徳良ポンプ所	ステンレス製　受水槽5㎥ 加圧ポンプφ40㎜　5.5KW H=82.00m Q=0.1㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	新下徳良 配 水 池
9	三育ポンプ所	ステンレス製　受水槽1㎥ 加圧ポンプφ25㎜　2.2KW H=88.00m Q=0.013㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 色度・濁度・残留塩素計　1台 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	三　育 配水池

１１　応急給水拠点

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	西野浄水場	給水口　φ75㎜×2栓　φ13㎜×6栓　8栓	1式	
2	沼田東基幹配水池	給水口　φ75㎜×1栓　1栓	1式	
3	道の駅みはら 神明の里	給水口　φ75㎜×1栓　1栓	1式	
4	第二中学校	給水口　φ75㎜×1栓　1栓	1式	
5	吉田配水池	給水口　φ75㎜×1栓　1栓	1式	
6	大具配水池	給水口　φ75㎜×1栓　1栓	1式	

（用語説明）
RC造・・・・・鉄筋コンクリート造
CB造・・・・・コンクリートブロック造
PC造・・・・・プレストレスコンクリート造
φ・・・・・・・口径
FRP・・・・・・強化プラスチック
H.W.L・・・・ハイウォーターレベル
L.W.L・・・・ローウォーターレベル
Q・・・・・・・・揚水量
m^3／min・・１分間あたりの揚水量

Ⅲ　水道事業統計

1　給水普及（給水人口，給水戸数及び普及率）

区分／年度	行政区域内		給水区域内		給　　水		行政区域内水道普及率	給水区域内水道普及率
	戸　数	人　口（A）	戸　数	人　口（B）	戸　数	人　口（C）	C／A	C／B
平成29年度	43,780	95,053	42,627	92,236	38,856	85,090	89.5	92.3
平成30年度	43,631	93,653	42,486	90,908	38,783	83,980	89.7	92.4
平成31年度	43,725	92,669	42,630	90,060	38,967	83,302	89.9	92.5
令和2年度	43,556	91,317	42,479	88,775	38,843	82,167	90.0	92.6
令和3年度	42,923	89,540	41,859	87,066	38,311	80,685	90.1	92.7

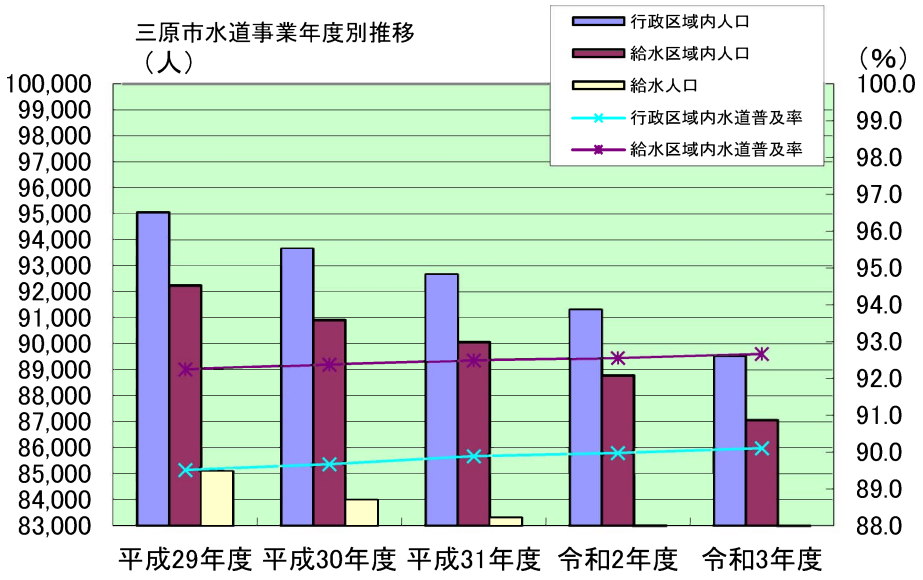

2 導・送・配水管布設状況

（1）導水管布設状況

年度 / 種別 / 口径	令和２年度末　延長数							令和 ３年度中		
	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管
150㎜以下	214	98	3		334	294	943			1
200㎜	1,989			97			2,086			
400㎜										
500㎜	1,741						1,741			
600㎜	6,167		85			43	6,295			
800㎜	2,492		57				2,549			
計	12,603	98	145	97	334	337	13,614			1
構成比率（%）	92.57	0.72	1.07	0.71	2.45	2.48	100.00			

（2）送水管布設状況

年度 / 種別 / 口径	令和２年度末　延長数							令和 ３年度中		
	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管
75㎜以下	6,043	754	4	5,286	1,947	483	14,517	△ 1		
100㎜ 〃	3,780	1,770	9	32	276	58	5,925	△ 7 2		
150㎜ 〃	13,585	79	16	2,470		82	16,232	23		
200㎜ 〃	9,438	728	140			178	10,484	△ 93 105	2	
250㎜ 〃	6,021	20	31				6,072	2		
300㎜ 〃	514		55			4	573			
350㎜ 〃	1,179					5	1,184			
400㎜ 〃	2,762	438				90	3,290			
450㎜ 〃	61						61			
600㎜ 〃	13,030	4,023	47			537	17,637	2		
800㎜ 〃	121					241	362			
計	56,534	7,812	302	7,788	2,223	1,678	76,337	△ 101 134	2	
構成比率（%）	74.06	10.23	0.40	10.20	2.91	2.20	100.00			

※令和3年度中増減延長数には，漏水修繕した管路延長，用途廃止及び用途修正した管路延長も含む。 (m)

布設延長数				令和３年度末　延長数						
配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計
			1	214	98	4		334	294	944
				1,989			97			2,086
				1,741						1,741
		△ 1	△ 1	6,167		85			42	6,294
				2,492		57				2,549
		△ 1	△ 1 1	12,603	98	146	97	334	336	13,614
				92.57	0.72	1.07	0.71	2.46	2.47	100.00

※令和3年度中増減延長数には，漏水修繕した管路延長，用途廃止及び用途修正した管路延長も含む。 (m)

布設延長数				令和３年度末　延長数						
配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計
	△ 31		△ 32	6,042	754	4	5,286	1,916	483	14,485
△ 1 405	4	5	△ 8 416	3,775	1,770	9	436	280	63	6,333
		4	27	13,608	79	16	2,470		86	16,259
		4	△ 93 111	9,450	730	140			182	10,502
			2	6,023	20	31				6,074
		1	1	514		55			5	574
				1,179					5	1,184
				2,762	438				90	3,290
				61						61
			2	13,032	4,023	47			537	17,639
		1	1	121					242	363
△ 1 405	△ 31 4	15	△ 133 560	56,567	7,814	302	8,192	2,196	1,693	76,764
				73.69	10.18	0.39	10.67	2.86	2.21	100.00

（３） 配水管布設状況

年度 / 種別 / 口径	令和２年度末　延長数							令和 ３年度中		
	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管
50㎜以下	9,515	36,813	125	34,727	98,896	2,844	182,920	△ 13	△ 375	15
75㎜ 〃	114,242	3,000	431	35,264	66,192	3,205	222,334	△ 277 2	△ 7	8
100㎜ 〃	107,907	2,993	362	22,190	36,177	2,673	172,302	△ 573	△ 62	31
125㎜ 〃		26					26			
150㎜ 〃	87,653	1,080	438	14,708	6,987	967	111,833	△ 730 216		
200㎜ 〃	76,457	1,501	576	453		2,504	81,491	△ 999 790	△ 34	8
250㎜ 〃	23,175	432	71	22		185	23,885			
300㎜ 〃	19,434	235	183			58	19,910	2		
350㎜ 〃	1,529	225				19	1,773			
400㎜ 〃	9,635	108	53			107	9,903	694		
450㎜ 〃	245	17				21	283	△ 2	1	
500㎜ 〃	2,385	53				23	2,461			
600㎜ 〃										
800㎜ 〃	2,678		60				2,738	1		
計	454,855	46,483	2,299	107,364	208,252	12,606	831,859	△ 2,594 1,705	△ 478 1	62
構成比率（%）	54.68	5.59	0.28	12.91	25.03	1.51	100.00			

※ △印は，除却延長数。

（４） 導・送・配水管延長合計

	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計
総延長数（m）	523,136	53,918	2,809	121,619	206,559	14,603	922,644
構成比率（%）	56.70	5.84	0.30	13.18	22.39	1.58	100.00

※令和3年度中増減延長数には，漏水修繕した管路延長，用途廃止及び用途修正した管路延長も含む。　（m）

布設延長数				令和３年度末　延長数						
配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計
	△ 1,755	△ 37	△ 2,180							
1,408			1,423	9,502	36,438	140	36,135	97,141	2,807	182,163
	△ 1,185		△ 1,469							
1,357		7	1,374	113,967	2,993	439	36,621	65,007	3,212	222,239
	△ 819	△ 21	△ 1,475							
1,563			1,594	107,334	2,931	393	23,753	35,358	2,652	172,421
					26					26
	△ 464		△ 1,194							
1,638		28	1,882	87,139	1,080	438	16,346	6,523	995	112,521
		△ 11	△ 1,044							
			798	76,248	1,467	584	453		2,493	81,245
				23,175	432	71	22		185	23,885
			2	19,436	235	183			58	19,912
				1,529	225				19	1,773
			694	10,329	108	53			107	10,597
			△ 2							
		1	2	243	18				22	283
		1	1	2,385	53				24	2,462
			1	2,679		60				2,739
	△ 4,223	△ 69	△ 7,364							
5,966		37	7,771	453,966	46,006	2,361	113,330	204,029	12,574	832,266
				54.55	5.53	0.28	13.62	24.51	1.51	100.00

3　取水・配水

（1）取水・配水・有収水量及び有収率

種別		年度	平成29年度	平成30年度
上水道	取水量	中之町水源地	1,204,592	1,177,570
		長谷水源地	3,343,458	2,856,436
		県工業用水受水	3,813,370	3,757,534
		本郷麓水源地	1,201,427	842,489
		久井	98,489	372,039
		大和	338,724	317,274
		合計	10,000,060	9,323,342
	配水量	西野浄水場	6,392,053	6,041,656
		中之町水源地	1,198,582	1,171,248
		本郷麓水源地	1,186,017	1,002,684
		(広域)宮浦浄水場	942,366	998,332
		(広域)野田配水池	—	—
		(広域)金売配水池	205,884	193,160
		(広域)須波配水池	1,020,942	951,089
		(広域)佐木第2配水池	116,209	113,038
		久井	78,501	246,610
		大和	237,606	227,541
		合計	11,378,160	10,945,358
	県広域水道受水配水量		2,285,401	2,255,619
	有収水量		10,057,653	9,396,869
	有収率		88.39	85.85
	1日平均取水量		27,397	25,543
	1日最大配水量		36,598	34,220
	1日平均配水量		31,173	29,987

（㎥）

平成31年度	令和2年度	令和3年度	前年度対比（%）
1,161,369	1,122,005	1,045,860	93.21
3,153,024	3,328,907	4,134,837	124.21
3,641,503	3,811,040	3,919,317	102.84
743,435	564,321	510,054	90.38
375,588	379,606	382,528	100.77
312,754	328,163	310,469	94.61
9,387,673	9,534,042	10,303,065	108.07
6,160,602	6,117,602	5,971,048	97.60
1,154,064	1,114,247	1,040,008	93.34
748,336	540,478	486,210	89.96
914,407	812,091	819,391	100.90
253,936	505,116	544,106	107.72
181,539	145,267	129,098	88.87
965,512	938,602	881,656	93.93
108,306	110,415	107,391	97.26
252,601	263,540	263,776	100.09
226,851	239,463	228,185	95.29
10,966,154	10,786,821	10,470,869	97.07
2,423,700	2,511,491	2,481,642	98.81
9,674,064	9,532,462	9,217,171	96.69
88.22	88.37	88.03	99.61
25,649	26,121	28,228	108.07
32,981	37,829	32,097	84.85
29,962	29,553	28,687	97.07

（２）月別配水量

水源別 月別	中之町 配水池	西　野 浄水場	麓・片山 浄水場	新久井 浄水場	新和木 浄水場	和　木 浄水場
4月	85,649	522,922	38,825	21,585	17,065	4,129
5月	87,968	540,349	40,681	21,478	16,291	4,216
6月	84,737	514,102	38,295	22,046	16,566	4,349
7月	88,473	536,571	40,242	22,675	18,541	4,345
8月	89,025	524,492	40,345	21,489	19,100	4,423
9月	85,494	495,832	38,609	22,942	16,269	4,255
10月	91,633	514,752	40,579	23,716	17,158	4,641
11月	86,059	484,959	39,228	21,998	17,205	4,768
12月	89,048	494,246	41,158	22,418	17,831	4,349
1月	88,542	467,239	41,119	21,120	17,371	4,348
2月	78,058	412,825	40,014	19,952	15,400	3,902
3月	85,322	462,759	47,115	22,357	16,856	4,422
合　計	1,040,008	5,971,048	486,210	263,776	205,653	52,147
月平均	86,667	497,587	40,518	21,981	17,138	4,346
日平均	2,849	16,359	1,332	723	563	143

備　考　一日最大配水量　　32,097　㎥（8月5日）

新和木浄水場配水量は和木浄水場への応援水量
29,615 ㎥/年を含む

新和木から和木への応援量	（広域水道受水）					広域水道合計	合計
	宮浦浄水場	野田配水池	金売配水池	須波配水池	佐木第2配水池		
(2,330)	47,636	44,049	11,355	77,621	8,758	189,419	877,264
(2,030)	48,893	45,412	10,800	80,624	9,010	194,739	903,692
(2,561)	46,411	45,035	9,882	74,603	8,898	184,829	862,363
(3,143)	51,391	47,114	11,761	75,413	9,470	195,149	902,853
(3,578)	57,202	46,325	10,920	81,602	9,589	205,638	900,934
(2,013)	54,745	45,993	8,981	72,699	8,735	191,153	852,541
(2,233)	56,729	46,765	10,873	72,897	9,116	196,380	886,626
(2,565)	62,172	43,712	11,078	69,685	8,557	195,204	846,856
(2,320)	85,183	46,065	11,399	71,425	9,019	223,091	889,821
(2,343)	109,481	46,463	11,069	70,747	9,372	247,132	884,528
(2,108)	99,407	41,551	9,836	64,093	8,071	222,958	791,001
(2,391)	100,141	45,622	11,144	70,247	8,796	235,950	872,390
(29,615)	819,391	544,106	129,098	881,656	107,391	2,481,642	10,470,869
(2,468)	68,283	45,342	10,758	73,471	8,949	206,804	872,572
(81)	2,245	1,491	354	2,415	294	6,799	28,687

（３）薬品使用量（次亜塩素酸ナトリウム）

区分 / 月	中之町水源地		本郷水源地		西野浄水場	
	注入量（ℓ）	注入率（ppm）	注入量（ℓ）	注入率（ppm）	注入量（ℓ）	注入率（ppm）
4	380	4.41	188	4.61	4,642	8.76
5	419	4.74	232	5.45	5,922	10.85
6	444	5.21	295	7.34	6,706	12.91
7	482	5.42	486	11.54	6,873	12.65
8	559	6.25	678	16.03	6,464	12.24
9	581	6.76	414	10.20	5,611	11.24
10	551	5.99	383	8.99	4,936	9.47
11	479	5.61	300	7.30	3,975	8.12
12	406	4.53	190	4.38	3,522	7.04
1	402	4.50	184	4.26	3,127	6.61
2	374	4.75	145	3.46	2,795	6.76
3	356	4.13	190	3.85	3,397	7.19
合　計	5,433	—	3,685	—	57,970	—
月平均	453		307		4,831	
日平均	15		10		159	

（備考）

市内加圧ポンプ所　＝　3,464　ℓ

沼田東基幹配水池　＝　595　ℓ

新久井浄水場		新和木浄水場		和木浄水場	
注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)	注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)	注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)
130	6.02	239	14.01	5	2.78
156	7.26	311	19.09	8	3.66
195	8.85	280	16.90	11	6.15
280	12.35	333	17.96	13	10.82
279	12.98	355	18.59	12	14.20
246	10.72	290	17.83	12	5.35
229	9.66	268	15.62	9	3.74
199	9.05	260	15.11	8	3.63
178	7.94	269	15.09	6	2.96
146	6.91	224	12.90	5	2.49
107	5.36	181	11.75	4	2.23
115	5.14	225	13.35	5	2.46
2,260	—	3,235	—	98	—
188		270		8	
6		9		0.3	

（4）使用電力及び動力費

ア 原水・浄水

区分 / 施設名称		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (㎥)	1㎥あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
1	中之町水源地	362,340	6,655,534	1,047,083	0.35	6.36	
2	西野浄水場	345,682	6,401,982	6,049,296	0.06	1.06	
3	長谷水源地	1,557,872	27,716,165	4,172,498	0.37	6.64	
4	頼兼ポンプ所	1,064,743	18,835,194	3,889,970	0.27	4.84	
5	麓水源地	3,834	83,007	—	—	—	
6	片山系水源地	141,077	2,882,585	502,758	0.28	5.73	
7	片山浄水場	295,640	5,276,187	504,003	0.59	10.47	
8	野間川ダム取水施設	81,775	1,769,799	382,812	0.21	4.62	
9	吉田調整池	87,597	1,887,841	378,082	0.23	4.99	
10	新久井浄水場	238,206	4,290,617	264,286	0.90	16.23	
11	新和木浄水場	319,332	5,734,253	203,487	1.57	28.18	
12	和木浄水場	40,114	892,769	51,980	0.77	17.18	
13	和木第2水源地	8,121	167,331	—	—	—	
原水・浄水 合計		4,546,333	82,593,264	17,446,255	0.26	4.73	

イ 配水・給水

区分 / 施設名称		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (㎥)	1㎥あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
1	福地ポンプ所	8,692	216,017	27,803	0.31	7.77	
2	糸崎ポンプ所	141,163	2,862,300	398,675	0.35	7.18	
3	時貞ポンプ所	39	6,991	127	0.31	55.05	
4	深ポンプ所	158,048	3,189,995	152,152	1.04	20.97	
5	大谷ポンプ所	13,269	295,592	3,445	3.85	85.80	
6	後山ポンプ所	1,085	44,219	2,060	0.53	21.47	
7	丸山ポンプ所	144,806	2,956,146	403,261	0.36	7.33	
8	光谷ポンプ所	5,189	128,819	16,397	0.32	7.86	
9	光谷高地区ポンプ所	3	40,877	2	—	—	
10	駒ヶ原ポンプ所	14,834	380,063	29,440	0.50	12.91	
11	大西ポンプ所	10,639	273,093	42,567	0.25	6.42	
12	迫ポンプ所	167	28,071	558	0.30	50.31	
13	沼田ポンプ所	1,077	107,397	2,506	0.43	42.86	
14	屋形ポンプ所	7,472	192,732	858	8.71	224.63	
15	小坂ポンプ所	85,093	1,903,613	177,670	0.48	10.71	
16	許山ポンプ所	12,993	315,268	23,568	0.55	13.38	
17	鹿群ポンプ所	32,221	790,024	19,206	1.68	41.13	
18	土取ポンプ所	6,636	178,804	7,840	0.85	22.81	
19	沼田東基幹配水池	5,697	166,190	—	—	—	
20	沼田西ポンプ所	43,246	1,022,826	158,874	0.27	6.44	
21	広域和田ポンプ所	53,207	1,248,783	170,854	0.31	7.31	

区分 / 施設名称		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (㎥)	1㎥あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
22	須波駅上ポンプ所	2,077	74,286	13,171	0.16	5.64	
23	沖浦ポンプ所	16,864	607,019	5,256	3.21	115.49	
24	広域須波北ポンプ所	14,142	842,804	48,357	0.29	17.43	
25	広域須波ポンプ所	204,044	4,152,210	841,950	0.24	4.93	
26	須波西ポンプ所	204,094	3,971,930	678,111	0.30	5.86	
27	須波ハイツ高地区ポンプ所	13,101	394,057	42,544	0.31	9.26	
28	平原ポンプ所	25,074	603,717	84,139	0.30	7.18	
29	本能地ポンプ所	10,356	270,469	36,331	0.29	7.44	
30	広域佐木ポンプ所	31,311	712,921	107,706	0.29	6.62	
31	八幡中継ポンプ所	89,551	1,856,391	102,762	0.87	18.06	
32	八幡配水池	5,138	152,069	—	—	—	
33	南方ポンプ所	36,229	862,404	219,039	0.17	3.94	
34	南方配水池	5,758	168,231	—	—	—	
35	平坂ポンプ所	5,402	259,606	14,962	0.36	17.35	
36	姥ヶ原配水池	882	20,451	—	—	—	
37	用倉第２ポンプ所	43,176	1,300,790	68,788	0.63	18.91	
38	用倉第４ポンプ所	27,430	961,764	69,765	0.39	13.79	
39	用倉配水池	10,728	289,692	—	—	—	
40	金売配水池	65,267	1,662,108	129,894	0.50	12.80	
41	日山地配水池	3,626	101,722	—	—	—	
42	本谷ポンプ所	9,740	259,763	12,221	0.80	21.26	
43	正広ポンプ所	3,148	118,655	6,930	0.45	17.12	

区　分 施設名称		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (㎥)	１㎥あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
44	上谷ポンプ所	1,274	60,310	5,265	0.24	11.45	
45	畑第１ポンプ所	1,554	77,845	4,170	0.37	18.67	
46	畑第２ポンプ所	1,762	94,154	4,201	0.42	22.41	
47	塔之岡配水池	7,518	296,280	14,509	0.52	20.42	
48	下徳良ポンプ所	21,184	535,939	44,789	0.47	11.97	
49	三育ポンプ所	3,227	95,844	3,193	1.01	30.02	
配水・給水　合計		1,609,233	37,151,251	4,195,916	0.38	8.85	

ウ 総括

総合計（ア＋イ）	6,155,566	119,744,515	21,642,171	0.28	5.53	

（５）給水工事件数　　（件）

年度 種別	令和2年度		令和3年度		比較増減 （年間）
	件　数	月平均	件　数	月平均	
新設工事	309	25.8	360	30.0	51
改造工事	191	15.9	251	20.9	60
合　　計	500	41.7	611	50.9	111

※　令和2年度より，増設工事を改造工事へ含む。

（６）給水工事審査及び完成検査件数　　（件）

年度 種別	令和2年度		令和3年度		比較増減 （年間）
	件　数	月平均	件　数	月平均	
給水工事審査	492	41.0	594	49.5	102
給水工事完成検査	509	42.4	534	44.5	25
合　　計	1,001	83.4	1,128	94.0	127

（７）修繕工事件数　　（件）

年度 種別	令和2年度		令和3年度		比較増減 （年間）
	件　数	月平均	件　数	月平均	
配水管類修理	79	6.6	76	6.2	△ 3
給水管類修理	120	10.0	69	5.8	△ 51
属具補修	69	5.8	91	7.6	22
調　　査	65	5.4	44	3.7	△ 21
合　　計	333	27.8	280	23.3	△ 53

※　「給水管類修理」は，止水栓・分水栓の修理を含む。
※　「属具補修」は，空気弁・仕切弁・消火栓の修理及び鉄蓋取替等。
※　「調査」は，漏水調査・給水調査等。

（８）量水器設置数　　（件）

区分 口径	令和2年度末	令和3年度 取　付	令和3年度 撤　去	令和3年度末	令和3年度 取替(検満等)	令和3年度 改造修理	令和3年度 購　入
13mm	27,113	101	241	26,973	2,841	1,264	1,916
20mm	15,512	315	37	15,790	1,550	403	1,447
25mm	1,424	16	19	1,421	169	90	120
40mm	469	7	6	470	47	2	58
50mm	168	3	3	168	13	0	22
75mm	47	1	0	48	4	0	5
100mm	6	0	0	6	1	0	1
150mm	3	0	0	3	0	0	0
200mm	1	0	0	1	0	0	0
合計	44,743	443	306	44,880	4,625	1,759	3,569

４ 料　金

（１）用途別給水収益及び使用水量

		使用水量（㎥）	金　額（円）	構成比率（%） 使用量	構成比率（%） 金額
令和2年度	一　般	9,339,468	2,615,918,427	98.0	96.9
	船　舶	188,256	79,093,211	2.0	3.0
	臨　時	4,738	3,679,459	0.0	0.1
合　計		9,532,462	2,698,691,097	100.0	100.0
令和3年度	一　般	9,063,855	2,554,140,625	98.3	97.5
	船　舶	150,834	63,843,747	1.6	2.4
	臨　時	2,482	2,094,834	0.1	0.1
合　計		9,217,171	2,620,079,206	100.0	100.0
比較増減		△ 315,291	△ 78,611,891		

※1　給水条例の改定（H30.6.1施行）に伴い，浴場用と工場用を一般用に統合。

※2　使用水量は，料金調定に係わる水量。

※3　金額は，消費税及び地方消費税を含む。

（２）営業収益月別調定額（消費税及び地方消費税込）

区分・用途 ＼ 月別			令和3年度						
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
給水収益	一般	水量	774,350	753,434	744,415	776,057	754,115	784,710	759,853
		金額	218,144,839	210,832,692	209,665,818	216,264,819	211,297,884	218,173,401	212,859,454
	船舶	水量	14,639	9,431	9,428	12,594	12,590	15,186	15,183
		金額	6,164,158	4,044,502	4,043,281	5,329,764	5,328,136	6,384,708	6,383,487
	臨時	水量	175	74	100	136	49	61	109
		金額	160,308	84,645	101,041	129,252	68,897	75,504	107,184
	計	水量	789,164	762,939	753,943	788,787	766,754	799,957	775,145
		金額	224,469,305	214,961,839	213,810,140	221,723,835	216,694,917	224,633,613	219,350,125
その他営業収益（手数料）	給水装置工事設計審査完成検査手数料	件数	79	59	117	116	82	119	71
		金額	167,000	118,000	255,000	248,000	177,000	266,000	148,000
	給水装置工事事業者指定手数料		0	1	2	1	1	0	1
		金額	0	10,000	20,000	10,000	10,000	0	10,000
	水道使用承認手数料	件数	429	413	530	353	332	393	374
		金額	429,000	413,000	530,000	353,000	332,000	393,000	374,000
	道路占用許可申請確認手数料	件数	20	14	15	22	10	20	17
		金額	100,000	70,000	75,000	110,000	50,000	100,000	85,000
	計	件数	528	487	664	492	425	532	463
		金額	696,000	611,000	880,000	721,000	569,000	759,000	617,000
合計金額			225,165,305	215,572,839	214,690,140	222,444,835	217,263,917	225,392,613	219,967,125

※　給水条例の改定（H30.6.1施行）に伴い，浴場用と工場用を一般用に統合。

（単位：円・件・㎥）

11月	12月	1月	2月	3月	令和3年度 合　計	令和2年度 合　計	比　較 増　減
764,337	738,002	762,766	748,862	702,954	9,063,855	9,339,468	△ 275,613
212,556,541	207,077,370	212,389,864	210,793,587	214,084,356	2,554,140,625	2,615,918,427	△ 61,777,802
13,673	13,667	11,321	11,317	11,805	150,834	188,256	△ 37,422
5,768,917	5,766,475	4,811,653	4,810,025	5,008,641	63,843,747	79,093,211	△ 15,249,464
73	226	657	442	380	2,482	4,738	△ 2,256
84,436	189,816	474,126	330,561	289,064	2,094,834	3,679,459	△ 1,584,625
778,083	751,895	774,744	760,621	715,139	9,217,171	9,532,462	△ 315,291
218,409,894	213,033,661	217,675,643	215,934,173	219,382,061	2,620,079,206	2,698,691,097	△ 78,611,891
88	82	105	76	134	1,128	1,001	127
207,000	192,000	273,000	171,000	305,000	2,527,000	2,241,000	286,000
0	1	0	0	1	8	4	4
0	10,000	0	0	10,000	80,000	40,000	40,000
337	347	344	316	268	4,436	4,485	△ 49
337,000	347,000	344,000	316,000	268,000	4,436,000	4,485,000	△ 49,000
14	15	10	9	14	180	187	△ 7
70,000	75,000	50,000	45,000	70,000	900,000	935,000	△ 35,000
439	445	459	401	417	5,752	5,677	75
614,000	624,000	667,000	532,000	653,000	7,943,000	7,701,000	242,000
219,023,894	213,657,661	218,342,643	216,466,173	220,035,061	2,628,022,206	2,706,392,097	△ 78,369,891

（３）営業収益収納状況（消費税及び地方消費税込）

（単位：円・件）

区分			調定	収入済	未収入	収納率（%）
給水収益	一般	件数	468,881	463,311	5,570	—
		金額	2,554,140,625	2,521,607,277	32,533,348	98.7
	船舶	件数	111	111	0	—
		金額	63,843,747	63,843,747	0	100.0
	臨時	件数	260	258	2	—
		金額	2,094,834	2,042,208	52,626	97.5
	計	件数	469,252	463,680	5,572	—
		金額	2,620,079,206	2,587,493,232	32,585,974	98.8
その他営業収益（手数料）	給水工事手数料	件数	1,128	1,128	0	—
		金額	2,527,000	2,527,000	0	100.0
	給水装置工事事業者指定手数料	件数	8	8	0	—
		金額	80,000	80,000	0	100.0
	水道使用承認手数料	件数	4,436	4,335	101	—
		金額	4,436,000	4,335,000	101,000	97.7
	道路占用許可申請確認手数料	件数	180	180	0	—
		金額	900,000	900,000	0	100.0
	計	件数	5,752	5,651	101	—
		金額	7,943,000	7,842,000	101,000	98.7
合計		件数	475,004	469,331	5,673	—
		金額	2,628,022,206	2,595,335,232	32,686,974	98.8

（４）過年度分給水収益収納状況　（令和4年3月31日現在）

（単位：円・件）

年度	繰越未収額	収入額	不納欠損額	次年度繰越未収額	
				件数	金額
平成27年以前	1,522,496	85,252	300,004	333	1,137,240
平成28年	638,137	19,551	84,184	149	534,402
平成29年	311,010	19,909	0	149	291,101
平成30年	665,402	65,149	0	165	600,253
平成31年	755,344	61,517	0	191	693,827
令和2年	35,201,696	34,570,402	0	177	631,294
合計	39,094,085	34,821,780	384,188	1,164	3,888,117

（５）水道料金の状況
※　給水条例の改定（H30.6.1施行）に伴い，浴場用と工場用を一般用に統合。

ア　用途別料金の推移

（千円）

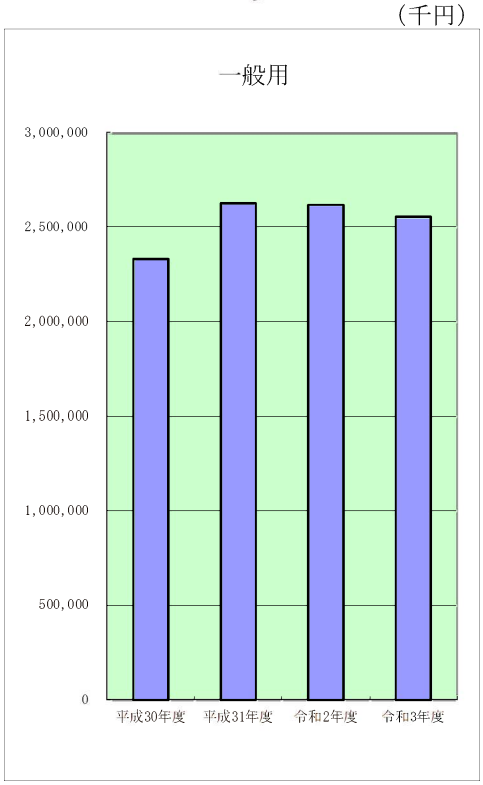

（千円）

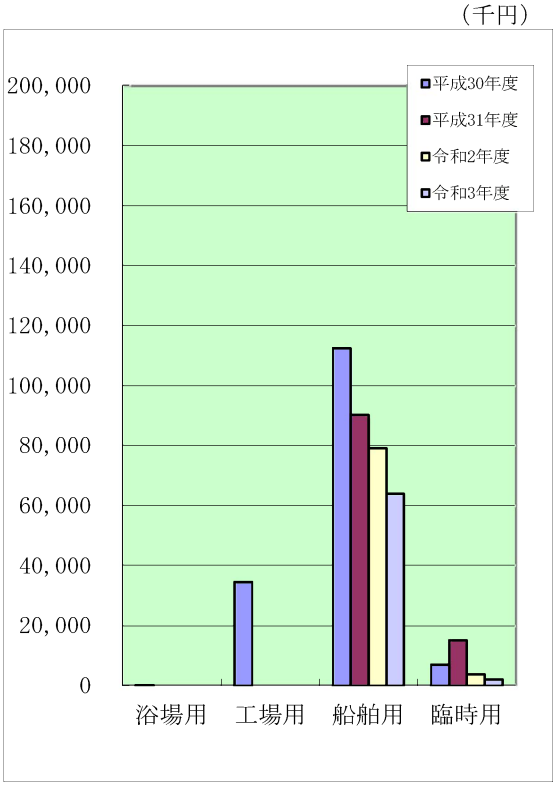

イ 用途別料金の構成

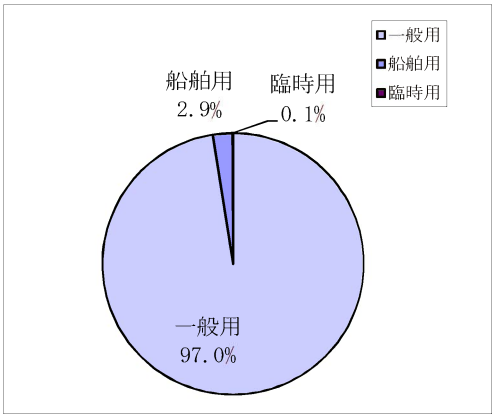

一般用	2,554,140,625	円
浴場用	0	円
工場用	0	円
船舶用	63,843,747	円
臨時用	2,094,834	円
合計	2,620,079,206	円

ウ 調定区分の構成

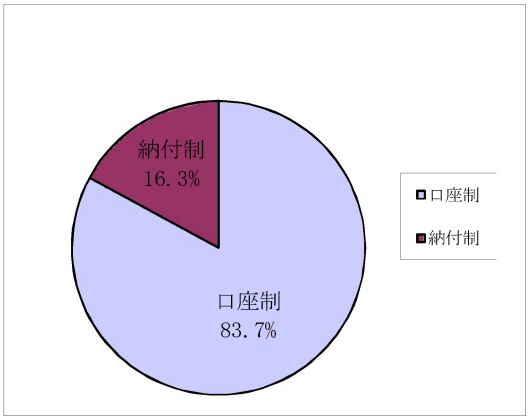

口座制	389,093	件
納付制	80,159	件
合計	469,252	件

エ 用途別使用水量の推移

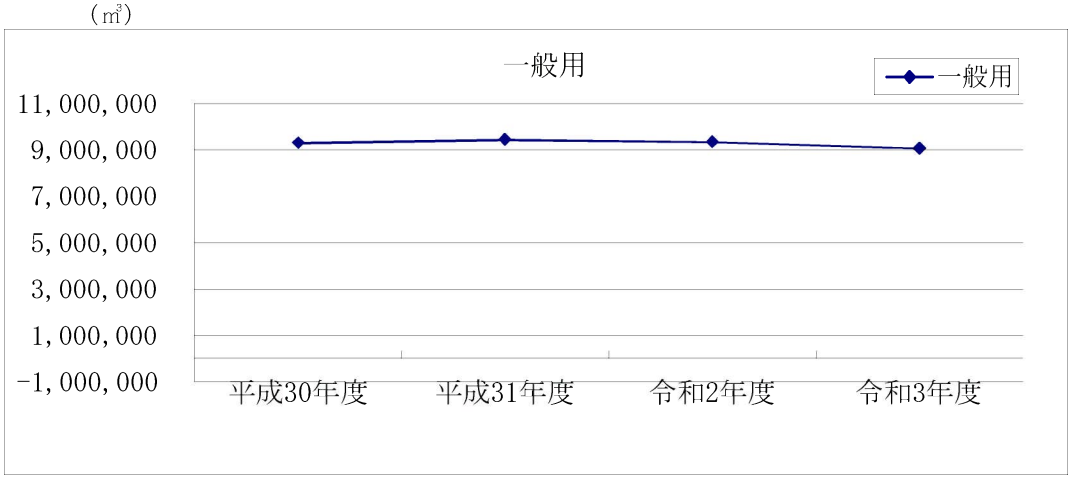

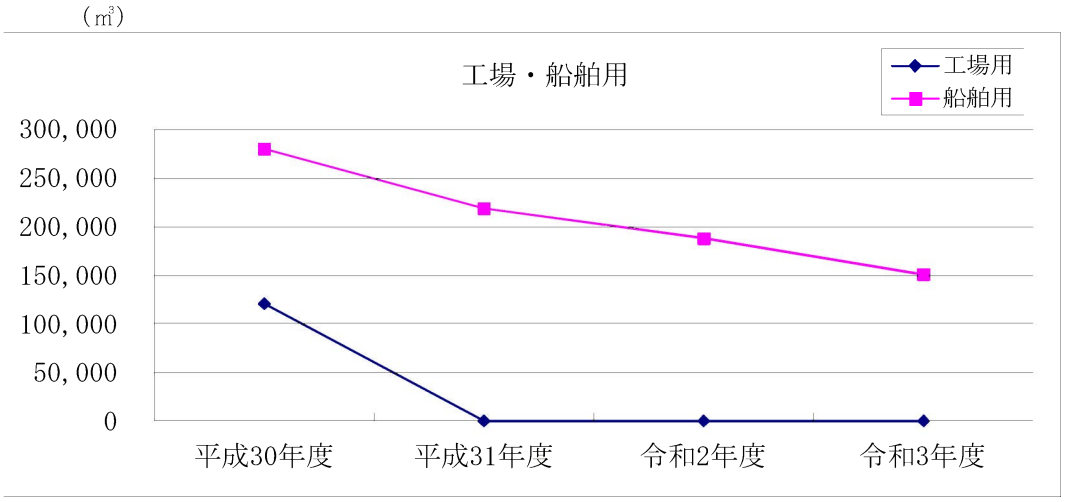

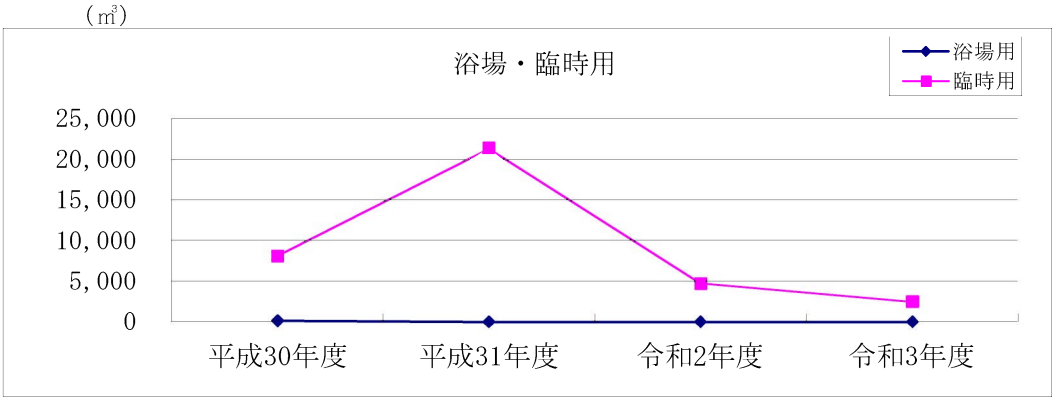

5 水道料金の変遷

（昭和12年1月27日議決）

用途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m³について）		量水器使用料	
		水量	料金				
家事用水		10 m³まで	1円	10 m³をこえるもの	10銭	20 mm	20銭
営業用水	甲	12 m³まで	1円20銭	12 m³をこえるもの	7銭	25 mm	30銭
	乙	80 m³まで	5円	80 m³をこえるもの	5銭	30 mm	1円
	丙	250 m³まで	10円	250 m³をこえるもの	4銭	40 mm	1円50銭
特別用水		50 m³まで	3円	50 m³をこえるもの	5銭	50 mm	2円
娯楽用水		10 m³まで	2円	10 m³をこえるもの	20銭		
船舶用水		—	—		10銭		
臨時用水		10 m³まで	2円	10 m³をこえるもの	15銭		
共用	公設	10 m³まで	40銭	10 m³をこえるもの	5銭		
	私設	10 m³まで	40銭	10 m³をこえるもの	5銭		

（昭和24年10月1日施行）

用途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m³について）		量水器使用料	
		水量	料金				
定額		1戸1栓5 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	55円 10円 8円 20円	1戸5人をこえるとき 1人について	6円	13 mm 16 mm 20 mm 25 mm	10円 15円 20円 30円
家事用		10 m³まで	50円	10 m³をこえるもの	6円		
営業用		15 m³まで	100円	15 m³をこえるもの	7円		
湯屋営業用		150 m³まで	800円	150 m³をこえるもの	6円		
工業用		2,000 m³まで	18,000円	2,000 m³をこえるもの	9円		
船舶用		—	—		13円		
臨時用		10 m³まで	200円	10 m³をこえるもの	20円		
共用	公設	10 m³まで	40円	10 m³をこえるもの	4円		
	私設	10 m³まで	45円	10 m³をこえるもの	4円50銭		

（昭和27年4月1日施行）

用　途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m^{3}について）	量水器使用料
		水　　量	料　金		
定　額		1戸1栓5 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	90円 15円 12円 30円	1戸5人をこえるとき 1人について　10円	13 mm　10 円 16 mm　15 円 20 mm　20 円 25 mm　30 円
家 事 用		10 m^{3}まで	80円	10 m^{3}をこえるもの　10円	
営 業 用		15 m^{3}まで	150円	15 m^{3}をこえるもの　12円	
湯屋営業用		150 m^{3}まで	1,000円	150 m^{3}をこえるもの　9円	
工 業 用		2,000 m^{3}まで	22,000円	2,000 m^{3}をこえるもの　11円	
船 舶 用		—	—	20円	
臨 時 用		—	—	30円	
共用	公 設	10 m^{3}まで	60円	10 m^{3}をこえるもの　8円	
	私 設	10 m^{3}まで	65円	10 m^{3}をこえるもの　9円	

（昭和28年4月1日施行）

用　途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m^{3}について）	量水器使用料
		水　　量	料　金		
定　額		1戸1栓5 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	100円 20円 20円 50円	1戸5人をこえるとき 1人について　20円	13 mm　20 円 16 mm　30 円 20 mm　40 円 25 mm　50 円
家 事 用		10 m^{3}まで	90円	10 m^{3}をこえるもの　10円	
営 業 用		20 m^{3}まで	250円	20 m^{3}をこえるもの　14円	
湯屋営業用		150 m^{3}まで	1,100円	150 m^{3}をこえるもの　10円	
工 業 用		2,000 m^{3}まで	25,000円	2,000 m^{3}をこえるもの　12円	
船 舶 用		—	—	20円	
臨 時 用		—	—	35円	
共用	公 設	10 m^{3}まで	70円	10 m^{3}をこえるもの　8円	
	私 設	10 m^{3}まで	75円	10 m^{3}をこえるもの　9円	

（昭和29年4月1日施行）

用　途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m^{3}について）	量水器使用料
		水　　量	料　金		
定　額		1戸1栓3 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	130円 20円 50円 50円	1戸3人をこえるもの 1人について　15円	13 mm　20円 16 mm　30円 20 mm　40円 25 mm　50円
家 事 用		10 m^{3}まで	130円	10 m^{3}をこえるもの　15円	
営 業 用		20 m^{3}まで	320円	20 m^{3}をこえるもの　15円	
湯屋営業用		150 m^{3}まで	1,500円	150 m^{3}をこえるもの　12円	
工 業 用		2,000 ―	30,000円	2000m^{3}をこえ10,000m^{3}まで　14円 10,000m^{3}をこえ20,000m^{3}まで　12円 20,000m^{3}をこえるもの　12円	
船 舶 用		―	―	25円	
臨 時 用		―	―	40円	
共用	公 設	10 m^{3}まで	90円	10 m^{3}をこえるもの　10円	
	私 設	10 m^{3}まで	100円	10 m^{3}をこえるもの　12円	

（昭和31年3月31日議決
昭和31年4月 1日施行）

用　途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m^{3}について）	量水器使用料
		水　　量	料　金		
定　額		1戸1栓3 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	170円 30円 50円 50円	1戸3人をこえるもの 1人について　20円	13 mm　20円 16 mm　30円 20 mm　40円 25 mm　50円
家 事 用		10 m^{3}まで	150円	10 m^{3}をこえるもの　20円	
営 業 用		10 m^{3}まで	200円	10 m^{3}をこえるもの　20円	
湯屋営業用		150 m^{3}まで	1,800円	150 m^{3}をこえるもの　15円	
工業用		2,000 m^{3}まで	36,000円	2,000m^{3}をこえ5,000m^{3}まで　17円 5,000m^{3}をこえ10,000m^{3}まで　16円 10,000m^{3}をこえ20,000m^{3}まで　14円 20,000m^{3}をこえるもの　13円	
船 舶 用		―	―	25円	
臨 時 用		10 m^{3}まで	400円	10 m^{3}をこえるもの　40円	
共用	公 設	10 m^{3}まで	110円	10 m^{3}をこえるもの　12円	
	私 設	10 m^{3}まで	110円	10 m^{3}をこえるもの　12円	

（昭和40年8月19日議決
昭和40年9月 1日施行）

用　途	基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m³について）	量水器使用料
	水量	料金		
定　額	1戸1栓3人まで 1栓増につき 浴槽1ヶにつき 牛馬1頭につき	350円 40円 70円 70円	1戸3人をこえるもの 1人について　30円	料金の中に含む
一般用	10m³まで	220円	10m³をこえるもの　28円	
浴場用	150m³まで	2,700円	150m³をこえるもの　22円	
工業用	2,000m³まで	50,000円	2,000m³をこえ10,000m³まで　23円 10,000m³をこえ20,000m³まで　21円 20,000m³をこえるもの　19円	
船舶用	—	—	30円	
臨時用	10m³まで	600円	10m³をこえるもの　60円	
共　用	10m³まで	150円	10m³をこえるもの　15円	

（昭和47年12月23日議決
昭和48年 4月 1日施行）

専用給水装置							共用給水装置（1戸につき）
用　途		一般用	浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで	10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	280円	280円		280円	280円	200円
	20 ミリメートル	360円	360円		360円	360円	
	25 ミリメートル	450円	450円		450円	450円	
	40 ミリメートル	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	
	50 ミリメートル	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	
	75 ミリメートル	3,200円	3,200円	3,200円	3,200円	3,200円	
	100 ミリメートル	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	
	150 ミリメートル	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	
	200 ミリメートル	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
従量料金	（1立方メートルにつき）	10立方メートルをこえるもの	10立方メートルをこえるもの	—	—	—	10立方メートルをこえるもの
		38円	28円	38円	55円	80円	20円

（昭和51年3月29日議決
昭和51年6月 1日施行）

専用給水装置								共用給水装置（1戸につき）
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	480円			480円		480円	480円	400円
	20 ミリメートル	650円			650円		650円	650円	
	25 ミリメートル	850円			850円		850円	850円	
	40 ミリメートル	1,700円			1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	
	50 ミリメートル	3,500円			3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	
	75 ミリメートル	—			7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	
	100 ミリメートル	11,000円			11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	
	150 ミリメートル	25,000円			25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	
	200 ミリメートル	35,000円			35,000円	35,000円	35,000円	35,000円	
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—	10立方メートルを超えるもの
円		70	75	85	48円	85円	110円	150円	40円

（昭和55年7月4日議決
昭和55年9月1日施行）

専用給水装置								共用給水装置（1戸につき）
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	680円			680円		680円	680円	600円
	20 ミリメートル	950円			950円		950円	950円	
	25 ミリメートル	1,350円			1,350円		1,350円	1,350円	
	40 ミリメートル	2,700円			2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	
	50 ミリメートル	5,500円			5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	
	75 ミリメートル	11,200円			11,200円	11,200円	11,200円	11,200円	
	100 ミリメートル	17,600円			17,600円	17,600円	17,600円	17,600円	
	150 ミリメートル	40,000円			40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	
	200 ミリメートル	55,000円			55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—	10立方メートルを超えるもの
円		100	120	140	68円	140円	200円	230円	60円

（平成元年3月28日議決 平成元年4月 1日施行）

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百三を乗じて得た額とする

専用給水装置								共用給水装置（1戸につき）
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	680円			680円		680円	680円	600円
	20 ミリメートル	950円			950円		950円	950円	
	25 ミリメートル	1,350円			1,350円		1,350円	1,350円	
	40 ミリメートル	2,700円			2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	
	50 ミリメートル	5,500円			5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	
	75 ミリメートル	11,200円			11,200円	11,200円	11,200円	11,200円	
	100 ミリメートル	17,600円			17,600円	17,600円	17,600円	17,600円	
	150 ミリメートル	40,000円			40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	
	200 ミリメートル	55,000円			55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—	10立方メートルを超えるもの
円		100	120	140	68円	140円	200円	230円	60円

（平成5年3月26日議決 平成5年6月 1日施行）

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百三を乗じて得た額とする

専用給水装置								共用給水装置（1戸につき）
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	810円			810円		810円	810円	720円
	20 ミリメートル	1,140円			1,140円		1,140円	1,140円	
	25 ミリメートル	1,650円			1,650円		1,650円	1,650円	
	40 ミリメートル	3,300円			3,300円	3,300円	3,300円	3,300円	
	50 ミリメートル	6,800円			6,800円	6,800円	6,800円	6,800円	
	75 ミリメートル	14,000円			14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	
	100 ミリメートル	22,000円			22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	
	150 ミリメートル	50,000円			50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	
	200 ミリメートル	69,000円			69,000円	69,000円	69,000円	69,000円	
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—	10立方メートルを超えるもの
円		120	140	170	68円	170円	240円	280円	72円

（平成8年3月28日議決
平成8年6月 1日施行）

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百三を乗じて得た額とする

専用給水装置							
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用
	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—
基本料金（一ヵ月分）	13 ミリメートル	1,160円			1,160円	—	1,160円	1,160円
	20 ミリメートル	1,640円			1,640円	—	1,640円	1,640円
	25 ミリメートル	2,390円			2,390円	—	2,390円	2,390円
	40 ミリメートル	4,800円			4,800円	4,800円	4,800円	4,800円
	50 ミリメートル	9,900円			9,900円	9,900円	9,900円	9,900円
	75 ミリメートル	—			20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	100 ミリメートル	32,000円			32,000円	32,000円	32,000円	32,000円
	150 ミリメートル	72,000円			72,000円	72,000円	72,000円	72,000円
	200 ミリメートル	100,000円			100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—
		170円	200円	250円	80円	250円	350円	400円

（平成9年3月28日議決
平成9年4月 1日施行）

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百五を乗じて得た額とする

専用給水装置							
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用
	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—
基本料金（一ヵ月分）	13 ミリメートル	1,160円			1,160円	—	1,160円	1,160円
	20 ミリメートル	1,640円			1,640円	—	1,640円	1,640円
	25 ミリメートル	2,390円			2,390円	—	2,390円	2,390円
	40 ミリメートル	4,800円			4,800円	4,800円	4,800円	4,800円
	50 ミリメートル	9,900円			9,900円	9,900円	9,900円	9,900円
	75 ミリメートル	20,000円			20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	100 ミリメートル	32,000円			32,000円	32,000円	32,000円	32,000円
	150 ミリメートル	72,000円			72,000円	72,000円	72,000円	72,000円
	200 ミリメートル	100,000円			100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—
		170円	200円	250円	80円	250円	350円	400円

平成17年3月22日専決処分
（本郷町を除く地域）

用途	基本料金（1箇月につき） メーターの口径／使用水量	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	従量料金（1m³につき）	
一般用	10m³まで	円 1,218	円 1,722	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	10m³を超え20m³まで	円 178.5
											20m³を超え30m³まで	210
											30m³を超えるもの	262.5
浴場用	10m³まで	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	10m³を超えるもの	84
工場用	—	—	—	—	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	262.5
船舶用	—	1,218	—	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	367.5
臨時用	—	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	420

（本郷町地域）

用途	基本料金（1箇月について） メーターの口径／使用水量	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	従量料金（1m³につき）		
家事用	8m³まで	円 1,050	円 1,155	円 2,310	円 2,310	—	—	—	—	—	30mm以下	9m³～30m³	157.5円
											40mm以上	11m³～30m³	
											31m³～50m³		189円
	10m³まで	—	—	—	—	円 6,300	円 9,870	円 22,050	円 39,900	円 88,200	51m³～70m³		210円
											71m³～90m³		231円
											91m³以上		262.5円
家事以外用	8m³まで	円 1,050	円 1,155	円 2,310	円 2,310	—	—	—	—	—	30mm以下	9m³～30m³	210円
											40mm以上	11m³～30m³	
											31m³～100m³		231円
	10m³まで	—	—	—	—	円 6,300	円 9,870	円 22,050	円 39,900	円 88,200	101m³～300m³		262.5円
											301m³～1,000m³		294円
											1,001m³以上		325.5円
臨時用	1m³まで	367.5円									1m³以上		367.5円

（平成20年 3月27日議決
平成20年10月 1日施行）

用途	基本料金（1箇月につき）										従量料金（1m³につき）	
	メーターの口径 / 使用水量	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm		
		円	円	円	円	円	円	円	円	円		円
一般用	10m³まで	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	10m³を超え20m³まで	178.5
											20m³を超え30m³まで	210
											30m³を超えるもの	262.5
浴場用	10m³まで	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	10m³を超えるもの	84
工場用	—	—	—	—	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	262.5
船舶用	—	1,218	—	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	367.5
臨時用	—	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	420

（平成25年12月17日議決
平成26年 4月 1日施行）

用途	基本料金（1箇月につき）										従量料金（1m³につき）	
	メーターの口径 / 使用水量	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm		
		円	円	円	円	円	円	円	円	円		円
一般用	10m³まで	1,252.8	1,771.2	2,581.2	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	10m³を超え20m³まで	183.6
											20m³を超え30m³まで	216
											30m³を超えるもの	270
浴場用	10m³まで	1,252.8	1,771.2	2,581.2	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	10m³を超えるもの	86.4
工場用	—	—	—	—	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	—	270
船舶用	—	1,252.8	1,771.2	2,581.2	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	—	378
臨時用	—	1,252.8	1,771.2	2,581.2	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	—	432

（平成30年 3月20日議決
平成30年 6月 1日施行）

用途	メーターの口径	基本料金（1箇月につき）	従量料金（使用水量1m^{3}につき）			
			第1段	第2段	第3段	第4段
一般用	13㎜	1,490.4円	1～5m^{3}まで 48.6円	6～15m^{3}まで 86.4円	16～30m^{3}まで 264.6円	31m^{3}以上 356.4円
	20㎜	2,041.2円				
	25㎜	2,786.4円				
	40㎜	5,572.8円				
	50㎜	11,534.4円				
	75㎜	23,328円				
	100㎜	37,324.8円				
	150㎜	83,980.8円				
	200㎜	116,640円				
船舶用	一般用に同じ	一般用に同じ	1m^{3}以上 399.6円			
臨時用	一般用に同じ	一般用に同じ	1m^{3}以上 648円			

（平成31年 3月18日議決
令和元年10月 1日施行）

用途	メーターの口径	基本料金（1箇月につき）	従量料金（使用水量1m^{3}につき）			
			第1段	第2段	第3段	第4段
一般用	13㎜	1,518円	1～5m^{3}まで 49.5円	6～15m^{3}まで 88円	16～30m^{3}まで 269.5円	31m^{3}以上 363円
	20㎜	2,079円				
	25㎜	2,838円				
	40㎜	5,676円				
	50㎜	11,748円				
	75㎜	23,760円				
	100㎜	38,016円				
	150㎜	85,536円				
	200㎜	118,800円				
船舶用	一般用に同じ	一般用に同じ	1m^{3}以上 407円			
臨時用	一般用に同じ	一般用に同じ	1m^{3}以上 660円			

6　財政状況

（１）決算比較（消費税及び地方消費税抜）

区分 ＼ 年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
収入		円	円	円
	収益的収入	2,722,697,213	2,962,834,762	3,151,482,390
	資本的収入	805,537,595	696,487,571	911,822,950
	計	3,528,234,808	3,659,322,333	4,063,305,340
支出	収益的支出	2,523,747,124	2,749,753,036	2,574,645,649
	資本的支出	1,677,985,987	1,746,796,106	1,936,373,843
	計	4,201,733,111	4,496,549,142	4,511,019,492
資本的収入中企業債		565,400,000	495,700,000	475,600,000

（２）経営成績及び資本推移

区分 ＼ 年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
経営成績［損益計算］		円	円	円
	収益	2,722,697,213	2,962,834,762	3,151,482,390
	費用	2,523,747,124	2,749,753,036	2,574,645,649
	差引純利益又は純損失	198,950,089	213,081,726	576,836,741
資本	自己資本金	9,747,712,940	10,222,618,384	10,422,966,913
	剰余金	1,215,202,535	884,082,599	1,004,651,994

令和2年度	令和3年度	すう勢比率（平成29年度を100％とする）				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
円	円	%	%	%	%	%
3,083,479,486	3,000,280,383	100	109	116	113	110
577,649,473	966,144,274	100	86	113	72	120
3,661,128,959	3,966,424,657	100	104	115	104	112
2,506,101,064	2,538,871,854	100	109	102	99	101
2,030,365,930	2,402,279,541	100	104	115	121	143
4,536,466,994	4,941,151,395	100	107	107	108	118
291,000,000	703,500,000	100	88	84	51	124

令和2年度	令和3年度	すう勢比率（平成29年度を100％とする）				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
円	円	%	%	%	%	%
3,083,479,486	3,000,280,383	100	109	116	113	110
2,506,101,064	2,538,871,854	100	109	102	99	101
577,378,422	461,408,529	100	107	290	290	232
10,801,219,335	11,251,734,591	100	105	107	111	115
1,341,335,871	1,642,670,413	100	73	83	110	135

（３）貸借対照表比較（借方）

科目＼年度	平成29年度 金額	平成29年度 構成比率	平成30年度 金額	平成30年度 構成比率
	円	%	円	%
固定資産	29,231,868,104	93.0	29,054,085,485	92.2
有形固定資産	28,525,788,366	90.8	28,381,832,180	90.1
土地	3,513,475,259	11.2	3,513,475,259	11.2
建物	1,140,505,157	3.7	1,103,214,162	3.5
構築物	20,006,139,801	63.6	19,870,239,864	63.1
機械及び装置	2,841,294,273	9.0	2,936,069,493	9.3
車両運搬具	4,989,697	0.0	8,205,620	0.0
工具器具及び備品	59,639,740	0.2	64,625,521	0.2
建設仮勘定	959,744,439	3.1	886,002,261	2.8
無形固定資産	706,079,738	2.2	672,253,305	2.1
水利権	0	0.0	0	0.0
施設利用権	705,209,638	2.2	671,383,205	2.1
電話加入権	870,100	0.0	870,100	0.0
流動資産	2,208,987,808	7.0	2,470,019,855	7.8
現金及び預金	1,908,336,729	6.1	2,083,616,478	6.6
未収金	281,999,890	0.9	373,347,763	1.2
貸倒引当金	△ 1,355,415	0.0	△ 1,277,452	0.0
貯蔵品	12,148,080	0.0	8,208,020	0.0
前払費用	228,524	0.0	275,046	0.0
前払金	7,480,000	0.0	5,700,000	0.0
その他流動資産	150,000	0.0	150,000	0.0
繰延資産	2,260,000	0.0	0	0.0
開発費	2,260,000	0.0	0	0.0
退職給与金	0	0.0	0	0.0
資産合計	31,443,115,912	100.0	31,524,105,340	100.0

平成31年度		令　和　2　年　度		令　和　3　年　度	
金　　額	構成比率	金　　額	構成比率	金　　額	構成比率
円	%	円	%	円	%
28,714,269,092	91.4	28,571,380,198	91.9	28,788,682,987	91.8
28,018,572,091	89.2	27,812,736,971	89.5	28,009,477,628	89.3
3,306,776,872	10.5	3,307,415,872	10.6	3,385,868,946	10.8
1,046,332,038	3.3	1,011,122,494	3.3	975,949,138	3.1
19,394,443,823	61.7	19,264,654,854	62.0	19,129,249,450	61.0
2,956,267,444	9.4	2,868,250,878	9.2	2,665,423,739	8.5
21,662,980	0.1	18,953,189	0.1	15,952,546	0.1
85,221,443	0.3	100,654,613	0.3	107,260,998	0.3
1,207,867,491	3.9	1,241,685,071	4.0	1,729,772,811	5.5
695,697,001	2.2	758,643,227	2.4	779,205,359	2.5
0	0.0	0	0.0	0	0.0
694,826,901	2.2	757,773,127	2.4	778,335,259	2.5
870,100	0.0	870,100	0.0	870,100	0.0
2,712,840,710	8.6	2,531,604,920	8.1	2,568,791,040	8.2
2,303,745,314	7.3	2,187,549,995	7.0	2,220,899,160	7.1
281,998,287	0.9	281,359,101	0.9	283,658,613	0.9
△ 567,859	0.0	△ 226,746	0.0	△ 251,671	0.0
6,795,380	0.0	7,898,080	0.0	8,264,000	0.0
297,588	0.0	234,490	0.0	195,938	0.0
120,422,000	0.4	54,640,000	0.2	55,875,000	0.2
150,000	0.0	150,000	0.0	150,000	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
31,427,109,802	100.0	31,102,985,118	100.0	31,357,474,027	100.0

（４）貸借対照表比較（貸方）

科目＼年度	平成29年度 金額	平成29年度 構成比率	平成30年度 金額	平成30年度 構成比率
	円	%	円	%
固定負債	13,813,734,046	43.9	13,384,190,194	42.5
企業債	13,494,650,281	42.9	13,028,657,884	41.3
引当金	319,083,765	1.0	355,532,310	1.2
流動負債	1,226,453,136	4.0	1,593,999,950	5.1
一時借入金	0	0.0	0	0.0
未払金	243,681,220	0.8	544,683,218	1.7
前受金	63,431	0.0	26,618	0.0
企業債	878,295,340	2.8	961,692,397	3.1
引当金	22,103,990	0.1	23,610,698	0.1
その他流動負債	82,309,155	0.3	63,987,019	0.2
繰延収益	5,296,227,747	16.8	5,118,296,289	16.2
長期前受金	11,670,351,840	37.1	11,728,797,346	37.2
収益化累計額	△ 6,374,124,093	△ 20.3	△ 6,610,501,057	△ 21.0
負債合計	20,336,414,929	64.7	20,096,486,433	63.8
資本金	10,222,618,384	32.5	10,422,966,913	33.1
自己資本金	10,222,618,384	32.5	10,422,966,913	33.1
剰余金	884,082,599	2.8	1,004,651,994	3.1
資本剰余金	12,229,216	0.0	12,229,216	0.0
国県補助金	1,341,373	0.0	1,341,373	0.0
工事負担金	5,927,529	0.0	5,927,529	0.0
他会計負担金	4,690,169	0.0	4,690,169	0.0
受贈財産評価額	233,660	0.0	233,660	0.0
その他資本剰余金	36,485	0.0	36,485	0.0
利益剰余金	871,853,383	2.8	992,422,778	3.1
減債積立金	78,529,699	0.2	88,477,203	0.3
利益積立金	25,004,332	0.1	25,004,332	0.1
建設改良積立金	665,859,517	2.1	628,134,293	2.0
繰越利益剰余金又は欠損金	△ 96,490,254	△ 0.3	37,725,224	0.0
当年度純利益又は純損失（△）	198,950,089	0.7	213,081,726	0.7
資本合計	11,106,700,983	35.3	11,427,618,907	36.2
負債資本合計	31,443,115,912	100.0	31,524,105,340	100.0

平成31年度		令　和　2　年　度		令　和　3　年　度	
金　　額	構成比率	金　　額	構成比率	金　　額	構成比率
円	%	円	%	円	%
12,702,890,162	40.4	11,798,989,340	37.9	11,268,644,524	35.9
12,384,766,230	39.4	11,475,586,511	36.9	10,924,842,950	34.8
318,123,932	1.0	323,402,829	1.0	343,801,574	1.1
1,643,550,606	5.3	1,629,185,375	5.3	1,874,275,556	6.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
476,710,323	1.5	280,157,254	0.9	482,134,090	1.5
82,204	0.0	515,997	0.0	599,051	0.0
1,119,491,654	3.6	1,200,179,721	3.9	1,254,243,561	4.0
23,890,306	0.1	23,272,700	0.1	21,909,495	0.1
23,376,119	0.1	125,059,703	0.4	115,389,359	0.4
4,938,113,828	15.7	4,780,405,399	15.3	4,600,372,480	14.6
11,752,072,804	37.4	11,735,598,853	37.7	11,799,422,782	37.6
△ 6,813,958,976	△ 21.7	△ 6,955,193,454	△ 22.4	△ 7,199,050,302	△ 23.0
19,284,554,596	61.4	18,208,580,114	58.5	17,743,292,560	56.5
10,801,219,335	34.4	11,251,734,591	36.2	11,972,313,863	38.2
10,801,219,335	34.4	11,251,734,591	36.2	11,972,313,863	38.2
1,341,335,871	4.2	1,642,670,413	5.3	1,641,867,604	5.3
12,229,216	0.0	12,229,216	0.0	90,692,216	0.3
1,341,373	0.0	1,341,373	0.0	1,341,373	0.0
5,927,529	0.0	5,927,529	0.0	5,927,529	0.0
4,690,169	0.0	4,690,169	0.0	4,690,169	0.0
233,660	0.0	233,660	0.0	78,696,660	0.3
36,485	0.0	36,485	0.0	36,485	0.0
1,329,106,655	4.2	1,630,441,197	5.3	1,551,175,388	5.0
99,131,289	0.3	127,973,126	0.4	156,842,047	0.5
25,004,332	0.1	25,004,332	0.1	25,004,332	0.1
628,134,293	2.0	631,573,626	2.0	537,873,437	1.7
0	0.0	268,511,691	0.9	370,047,043	1.2
576,836,741	1.8	577,378,422	1.9	461,408,529	1.5
12,142,555,206	38.6	12,894,405,004	41.5	13,614,181,467	43.5
31,427,109,802	100.0	31,102,985,118	100.0	31,357,474,027	100.0

（5）損益計算書

科目＼年度	令和2年度 金額	令和2年度 構成比率	令和3年度 金額	令和3年度 構成比率	比較増減
	円	%	円	%	円
営業収益	2,462,543,200	79.9	2,391,726,086	79.7	△ 70,817,114
給水収益	2,453,480,138	79.6	2,382,016,025	79.4	△ 71,464,113
その他営業収益	9,063,062	0.3	9,710,061	0.3	646,999
営業外収益	620,815,577	20.1	607,157,324	20.2	△ 13,658,253
受取利息	1,078,178	0.0	760,415	0.0	△ 317,763
他会計補助金	246,275,667	8.0	245,959,152	8.2	△ 316,515
分担金	36,360,000	1.2	39,960,000	1.3	3,600,000
手数料	53,596,526	1.7	52,056,345	1.8	△ 1,540,181
雑収益	11,342,559	0.4	3,863,360	0.1	△ 7,479,199
長期前受金戻入	272,162,647	8.8	264,558,052	8.8	△ 7,604,595
特別収益	120,709	0.0	1,396,973	0.1	1,276,264
固定資産売却益	48,702	0.0	1,396,973	0.1	1,348,271
過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0
その他特別利益	72,007	0.0	0	0.0	△ 72,007
収益合計	3,083,479,486	100.0	3,000,280,383	100.0	△ 83,199,103
営業費用	2,325,165,509	92.8	2,375,170,569	93.5	50,005,060
原水及び浄水費	736,792,841	29.4	746,389,461	29.4	9,596,620
配水及び給水費	263,609,173	10.5	275,351,219	10.9	11,742,046
業務費	120,028,421	4.8	120,693,343	4.8	664,922
総係費	144,432,819	5.8	163,419,722	6.4	18,986,903
減価償却費	1,035,879,915	41.3	1,046,807,212	41.2	10,927,297
資産減耗費	24,414,420	1.0	21,434,312	0.8	△ 2,980,108
その他営業費用	7,920	0.0	1,075,300	0.0	1,067,380
営業外費用	180,515,367	7.2	163,675,554	6.5	△ 16,839,813
支払利息	179,388,967	7.2	162,430,612	6.4	△ 16,958,355
繰延勘定償却	0	0.0	0	0.0	0
雑支出	1,126,400	0.0	1,244,942	0.1	118,542
特別損失	420,188	0.0	25,731	0.0	△ 394,457
固定資産売却損	19,458	0.0	0	0.0	△ 19,458
減損損失	0	0.0	0	0.0	0
過年度損益修正損	400,730	0.0	25,731	0.0	△ 374,999
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0
費用合計	2,506,101,064	100.0	2,538,871,854	100.0	32,770,790
当年度純損益	577,378,422	－	461,408,529	－	△ 115,969,893

（6）費用構成表（その１）

科目＼年度	令和2年度 金額	令和2年度 構成比率	令和3年度 金額	令和3年度 構成比率	比較増減
	円	%	円	%	円
給料・手当等	165,478,513	6.6	170,121,472	6.7	4,642,959
法定福利費・厚生費	56,049,160	2.2	55,424,991	2.2	△ 624,169
賞与引当金繰入額	17,369,852	0.7	16,176,105	0.6	△ 1,193,747
報酬	3,456,231	0.1	1,960,178	0.1	△ 1,496,053
退職給付費	5,278,897	0.2	20,398,745	0.8	15,119,848
旅費	326,972	0.0	216,304	0.0	△ 110,668
賃金	0	0.0	0	0.0	0
動力費	98,146,138	3.9	108,858,989	4.3	10,712,851
修繕費	90,679,579	3.6	88,874,831	3.5	△ 1,804,748
薬品費	9,597,847	0.4	10,107,934	0.4	510,087
手数料	28,996,622	1.2	31,451,721	1.2	2,455,099
量水器取替費	22,002,090	0.9	25,284,237	1.0	3,282,147
材料費	7,805,932	0.3	7,901,207	0.3	95,275
受水関連費	389,501,361	15.5	394,122,375	15.5	4,621,014
委託料	310,124,804	12.4	309,540,042	12.2	△ 584,762
支払利息	179,388,967	7.2	162,430,612	6.4	△ 16,958,355
減価償却費	1,035,879,915	41.3	1,046,807,212	41.2	10,927,297
資産減耗費	24,414,420	1.0	21,434,312	0.9	△ 2,980,108
その他	61,603,764	2.5	67,760,587	2.7	6,156,823
合計	2,506,101,064	100.0	2,538,871,854	100.0	32,770,790

（7）費用構成表（その２）

科目＼年度	令和2年度 金額	令和2年度 構成比率	令和3年度 金額	令和3年度 構成比率	比較増減
	円	%	円	%	円
人件費	247,632,653	10.0	264,081,491	9.9	16,448,838
動力費	98,146,138	4.3	108,858,989	3.9	10,712,851
減価償却費	1,035,879,915	40.5	1,046,807,212	41.3	10,927,297
支払利息	179,388,967	7.6	162,430,612	7.2	△ 16,958,355
受水関連費	389,501,361	15.2	394,122,375	15.5	4,621,014
物件費その他	555,552,030	22.4	562,571,175	22.2	7,019,145
合計	2,506,101,064	100.0	2,538,871,854	100.0	32,770,790

（注）人件費は，給料・手当等・賞与引当金繰入額・報酬・法定福利費・厚生費・退職給付費の合計額。

（8）企業債

（単位：円）

区分 借入先	前年度末残額 （A）	当年度発行額 （B）	当年度 償還額 元　金 （C）	当年度 償還額 利子	当年度末残高 （A）＋（B）－（C）
財政融資資金	6,366,209,024	0	655,454,429	90,855,959	5,710,754,595
地方公共団体金融機構	6,302,187,208	703,500,000	543,385,292	71,528,706	6,462,301,916
民間金融機関	7,370,000	0	1,340,000	45,947	6,030,000
合　計	12,675,766,232	703,500,000	1,200,179,721	162,430,612	12,179,086,511

ア　企業債利率別明細

区分 利率	財政融資資金			地方公共団体金融機構		
	企業債償還金	企業債残高	企業債利息	企業債償還金	企業債残高	企業債利息
	円	円	円	円	円	円
1.00% 未満	262,004,658	1,666,783,363	4,950,730	152,489,507	2,957,995,031	5,745,151
1.00% 以上 ～2.00% 未満	110,796,648	1,745,868,443	27,886,942	241,343,114	2,755,287,532	45,492,592
2.00% 以上 ～3.00% 未満	200,647,875	2,079,050,351	46,974,141	111,199,170	701,970,358	17,443,550
3.00% 以上 ～4.00% 未満	31,537,997	124,677,710	5,085,983	25,298,832	33,368,584	1,733,730
4.00% 以上 ～5.00% 未満	45,402,490	94,374,728	5,748,298	13,054,669	13,680,411	1,113,683
5.00% 以上 ～6.00% 未満	5,064,761	0	209,865	0	0	0
6.00% 以上 ～7.00% 未満	0	0	0	0	0	0
7.00% 以上 ～8.00% 未満	0	0	0	0	0	0
8.00% 以上	0	0	0	0	0	0
合　計	円 655,454,429	円 5,710,754,595	円 90,855,959	円 543,385,292	円 6,462,301,916	円 71,528,706

（単位：円）

民間金融機関			合　　計		
企業債償還金	企業債残高	企業債利息	企業債償還金	企業債残高	企業債利息
円 1,340,000	円 6,030,000	円 45,947	円 415,834,165	円 4,630,808,394	円 10,741,828
0	0	0	352,139,762	4,501,155,975	73,379,534
0	0	0	311,847,045	2,781,020,709	64,417,691
0	0	0	56,836,829	158,046,294	6,819,713
0	0	0	58,457,159	108,055,139	6,861,981
0	0	0	5,064,761	0	209,865
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
円 1,340,000	円 6,030,000	円 45,947	円 1,200,179,721	円 12,179,086,511	円 162,430,612

イ 企業債明細書

種　　別	発行年月日	発行総額	償還高	
			当年度償還高	償還高累計
(財政融資資金)		円	円	円
平成3年度　上水道事業債	平成 4.8.20	71,200,000	5,064,761	71,200,000
平成4年度　上水道事業債	5.3.25	70,000,000	4,304,235	65,504,295
平成4年度　上水道事業債	5.3.25	41,100,000	2,527,201	38,460,380
平成4年度　上水道事業債	5.6.25	140,000,000	8,980,608	130,573,952
平成5年度　上水道事業債	6.3.23	101,700,000	5,646,711	89,774,960
平成5年度　簡易水道事業債	6.4.11	58,200,000	3,400,180	50,949,880
平成5年度　簡易水道事業債	6.5.20	23,000,000	1,343,714	20,134,831
平成5年度　上水道事業債	6.6.30	210,000,000	12,080,847	184,316,404
平成6年度　上水道事業債	7.3.27	112,800,000	6,463,068	91,528,760
平成6年度　上水道事業債	7.3.27	110,000,000	6,302,637	89,256,770
平成7年度　上水道事業債	8.3.25	306,000,000	15,565,292	238,215,486
平成7年度　簡易水道事業債	8.3.25	89,000,000	4,527,160	69,284,897
平成7年度　上水道事業債	8.3.25	114,000,000	5,798,834	88,746,947
平成8年度　簡易水道事業債	9.3.25	55,000,000	2,619,743	40,750,745
平成8年度　上水道事業債	9.3.25	63,000,000	3,000,797	46,678,127
平成8年度　上水道事業債	9.3.25	18,600,000	885,949	13,781,161
平成8年度　簡易水道事業債	9.5.26	52,800,000	2,487,237	39,352,748
平成8年度　上水道事業債	9.7.22	474,000,000	22,577,422	351,197,329
平成9年度　簡易水道事業債	10.3.25	75,000,000	3,362,330	53,281,879
平成9年度　上水道事業債	10.3.25	141,000,000	6,321,181	100,169,933
平成9年度　上水道事業債	10.3.25	195,000,000	8,742,060	138,532,884
平成9年度　簡易水道事業債	10.5.25	70,000,000	3,122,855	49,899,657
平成9年度　簡易水道事業債	10.5.25	28,600,000	1,275,910	20,387,574
平成9年度　上水道事業債	10.6.30	138,600,000	6,122,058	99,471,771
平成9年度　上水道事業債	10.7.21	83,200,000	3,675,001	59,711,769
平成10年度　上水道事業債	11.3.25	18,800,000	825,400	12,513,167
平成10年度　簡易水道事業債	11.5.25	15,800,000	682,724	10,683,190
平成10年度　簡易水道事業債	11.5.25	8,400,000	362,968	5,679,672
平成10年度　上水道事業債	11.8.20	378,000,000	16,531,141	252,594,728
平成10年度　上水道事業債	11.9.24	105,000,000	4,562,044	67,570,360
平成10年度　上水道事業債	12.3.24	87,200,000	3,738,391	54,456,997
平成10年度　上水道事業債	12.3.24	94,400,000	4,047,066	58,953,446
平成11年度　上水道事業債	12.3.24	226,800,000	9,723,247	141,638,151
平成11年度　上水道事業債	12.3.24	106,200,000	4,552,949	66,322,628
平成11年度　上水道事業債	12.3.24	61,800,000	2,649,456	38,594,524
平成11年度　上水道事業債	12.3.24	3,600,000	203,514	2,964,582
平成11年度　上水道事業債	12.5.26	8,100,000	347,259	5,058,506
平成11年度　簡易水道事業債	12.5.26	15,100,000	647,359	9,430,053
平成11年度　上水道事業債	13.3.26	2,200,000	91,703	1,305,465
平成12年度　上水道事業債	13.3.26	293,100,000	12,217,296	173,923,534
平成12年度　上水道事業債	13.3.26	27,100,000	1,129,610	16,080,956
平成12年度　簡易水道事業債	13.5.25	8,400,000	350,137	4,984,503
平成12年度　上水道事業債	13.11.28	184,600,000	7,692,307	102,919,923
平成12年度　上水道事業債	14.1.31	95,000,000	3,958,663	52,965,290
平成12年度　上水道事業債	14.3.25	11,100,000	458,138	5,922,558
平成13年度　上水道事業債	14.3.25	87,300,000	3,603,185	46,580,106
平成13年度　簡易水道事業債	14.5.27	8,400,000	346,392	4,507,318
平成13年度　上水道事業債	14.11.28	97,700,000	3,978,793	51,591,620
平成13年度　上水道事業債	15.3.25	97,700,000	3,940,356	51,096,916
平成13年度　上水道事業債	15.3.25	586,700,000	23,662,300	306,842,994
平成14年度　上水道事業債	15.3.25	106,400,000	4,291,237	55,646,999
平成14年度　簡易水道事業債	15.5.26	6,000,000	241,658	3,193,481
平成14年度　上水道事業債	15.8.25	123,600,000	4,988,177	63,881,242
平成14年度　上水道事業債	16.3.25	1,530,800,000	60,606,017	701,141,879
平成15年度　簡易水道事業債	16.5.27	2,600,000	102,829	1,182,905
平成16年度　上水道事業債	17.3.18	300,000,000	11,619,621	124,624,205
平成16年度　簡易水道事業債	17.5.27	9,300,000	360,942	3,891,418
平成17年度　簡易水道事業債	18.5.26	5,100,000	192,255	1,891,239
平成17年度　上水道事業債	19.3.26	100,000,000	3,714,714	33,875,061
平成18年度　簡易水道事業債	19.5.24	17,300,000	642,646	5,860,388
平成18年度　簡易水道事業債	19.5.24	5,500,000	204,309	1,863,127
平成18年度　上水道事業債	19.11.27	100,000,000	3,659,399	31,733,748
平成19年度　上水道事業債	21.3.25	200,000,000	7,211,014	54,044,274
平成20年度　簡易水道事業債	21.3.25	4,400,000	158,642	1,188,972
平成20年度　簡易水道事業債	21.3.25	2,000,000	72,111	540,445
平成20年度　簡易水道事業債	21.5.26	7,400,000	263,640	1,962,658
平成20年度　簡易水道事業債	21.5.26	3,400,000	121,132	901,764

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
円		年利		（事業名）	（利子）円
0	額面どおり	5.50%	令和 4.3	配水施設整備(小原)	209,865
4,495,705	〃	4.40%	5.3	配水施設整備(宮浦)	340,367
2,639,620	〃	4.40%	5.3	老朽管更新	199,843
9,426,048	〃	4.90%	5.3	配水管整備	793,246
11,925,040	〃	3.65%	6.3	老朽管更新	590,309
7,250,120	〃	4.30%	6.3	第6期拡張(本郷)	421,800
2,865,169	〃	4.30%	6.3	久井簡水	166,690
25,683,596	〃	4.10%	6.3	配水管整備	1,425,769
21,271,240	〃	4.65%	7.3	老朽管更新	1,215,376
20,743,230	〃	4.65%	7.3	配水管整備	1,185,207
67,784,514	〃	3.40%	8.3	配水管整備	2,702,704
19,715,103	〃	3.40%	8.3	鷺浦統合簡水	786,080
25,253,053	〃	3.40%	8.3	老朽管更新	1,006,890
14,249,255	〃	2.80%	9.3	鷺浦統合簡水	454,121
16,321,873	〃	2.80%	9.3	老朽管更新	520,175
4,818,839	〃	2.80%	9.3	第6期拡張(本郷)	153,577
13,447,252	〃	2.60%	9.3	大和簡水	398,233
122,802,671	〃	2.80%	9.3	水道施設整備	3,913,700
21,718,121	〃	2.10%	10.3	鷺浦統合簡水	509,130
40,830,067	〃	2.10%	10.3	水道施設整備	957,163
56,467,116	〃	2.10%	10.3	配水管整備	1,323,736
20,100,343	〃	2.00%	10.3	久井簡水	448,927
8,212,426	〃	2.00%	10.3	大和簡水	183,418
39,128,229	〃	1.80%	10.3	第6期拡張(本郷)	787,080
23,488,231	〃	1.80%	10.3	老朽管更新	472,475
6,286,833	〃	2.10%	11.3	老朽管更新	145,046
5,116,810	〃	1.70%	11.3	大和簡水	95,702
2,720,328	〃	1.70%	11.3	久井簡水	50,880
125,405,272	〃	2.00%	11.3	水道施設整備	2,756,483
37,429,640	〃	2.10%	11.9	第6期拡張(本郷)	858,000
32,743,003	〃	2.00%	12.3	配水管整備	711,029
35,446,554	〃	2.00%	12.3	給水拠点確保整備	769,738
85,161,849	〃	2.00%	12.3	水道施設整備	1,849,327
39,877,372	〃	2.00%	12.3	配水管整備	865,955
23,205,476	〃	2.00%	12.3	第6期拡張(本郷)	503,918
635,418	〃	2.00%	7.3	老朽管更新(本郷)	15,766
3,041,494	〃	2.00%	12.3	配水管整備(本郷)	66,047
5,669,947	〃	2.00%	12.3	大和簡水	123,125
894,535	〃	1.60%	13.3	給水拠点確保整備	15,415
119,176,466	〃	1.60%	13.3	水道施設整備	2,053,626
11,019,044	〃	1.60%	13.3	浄水施設整備(本郷)	189,878
3,415,497	〃	1.60%	13.3	大和簡水	58,855
81,680,077	〃	2.10%	13.9	配水管整備	1,836,647
42,034,710	〃	2.10%	13.9	老朽管更新(本郷)	945,187
5,177,442	〃	2.20%	14.3	給水拠点確保整備	121,476
40,719,894	〃	2.20%	14.3	配水施設整備(南方配水池造成・進入	955,399
3,892,682	〃	2.10%	14.3	大和簡水	87,212
46,108,380	〃	1.70%	14.9	配水管整備	834,643
46,603,084	〃	1.20%	15.3	給水拠点確保整備	594,736
279,857,006	〃	1.20%	15.3	水道施設整備	3,571,456
50,753,001	〃	1.20%	15.3	南方配水池築造外(第6期拡張)	647,695
2,806,519	〃	0.90%	15.3	大和簡水	26,890
59,718,758	〃	1.40%	15.3	配水管整備	888,499
829,658,121	〃	2.00%	16.3	水道施設整備	17,503,761
1,417,095	〃	2.10%	16.3	大和簡水	31,381
175,375,795	〃	2.10%	17.3	配水管整備	3,866,219
5,408,582	〃	2.00%	17.3	大和簡水	113,594
3,208,761	〃	2.30%	18.3	大和簡水	77,125
66,124,939	〃	2.10%	19.3	配水管整備	1,447,232
11,439,612	〃	2.10%	19.3	久井簡水	250,370
3,636,873	〃	2.10%	19.3	大和簡水	79,599
68,266,252	〃	2.20%	19.9	配水管整備	1,562,347
145,955,726	〃	1.90%	21.3	配水管整備	2,876,078
3,211,028	〃	1.90%	21.3	大和簡水	63,274
1,459,555	〃	1.90%	21.3	久井簡水	28,759
5,437,342	〃	2.10%	21.3	大和簡水	118,344
2,498,236	〃	2.10%	21.3	久井簡水	54,374

種　　別	発行年月日	発行総額	償還高	
			当年度償還高	償還高累計
平成20年度　上水道事業債	平成 21.12.22	300,000,000	10,714,732	75,632,581
平成21年度　簡易水道事業債	22.5.26	21,300,000	748,377	4,938,945
平成21年度　簡易水道事業債	22.5.26	3,700,000	129,999	857,938
平成21年度　上水道事業債	22.10.26	100,000,000	3,556,660	22,077,614
平成22年度　過疎対策事業債	22.11.25	50,900,000	5,814,590	47,975,251
平成22年度　過疎対策事業債	22.11.25	8,900,000	1,016,696	8,388,600
平成22年度　上水道事業債	24.3.26	100,000,000	3,467,485	16,765,075
平成23年度　過疎対策事業債	24.3.26	56,600,000	6,388,758	43,668,434
平成23年度　過疎対策事業債	24.3.26	21,000,000	2,370,387	16,202,069
平成23年度　過疎対策事業債	24.5.28	67,100,000	7,559,252	51,822,101
平成23年度　過疎対策事業債	24.5.28	21,700,000	2,444,647	16,759,160
平成23年度　上水道事業債	24.11.27	90,000,000	3,123,270	13,670,949
平成24年度　上水道事業債	25.3.25	80,000,000	10,099,978	69,859,582
平成24年度　上水道事業債	25.7.26	70,000,000	2,386,497	9,308,312
平成25年度　過疎対策事業債	26.3.25	69,900,000	7,766,021	38,445,179
平成25年度　過疎対策事業債	26.3.25	33,900,000	3,766,354	18,645,086
平成25年度　上水道事業債	26.3.25	50,000,000	6,287,311	37,349,753
平成25年度　上水道事業債	26.7.28	186,000,000	6,438,549	19,049,276
平成26年度　上水道事業債	27.3.25	234,000,000	8,175,328	16,253,428
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	325,400,000	36,046,253	143,538,927
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	228,500,000	25,312,136	100,794,850
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	226,900,000	25,134,895	100,089,066
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	210,700,000	23,340,336	92,942,999
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	26,400,000	2,924,465	11,645,445
平成27年度　上水道事業債	28.3.25	195,000,000	7,341,552	7,341,552
平成27年度　上水道事業債	28.3.25	32,000,000	1,204,768	1,204,768
平成27年度　上水道事業債	28.8.19	100,000,000	6,620,113	6,620,113
平成27年度　過疎対策事業債	28.3.25	27,600,000	3,060,531	9,172,420
平成27年度　過疎対策事業債	29.3.27	245,100,000	27,216,995	54,428,548
平成27年度　過疎対策事業債	29.3.27	186,400,000	20,698,688	41,393,235
平成28年度　過疎対策事業債	29.3.27	120,300,000	12,026,993	36,077,371
平成28年度　過疎対策事業債	29.3.27	97,600,000	9,757,560	29,269,752
平成28年度　上水道事業債	29.3.27	56,000,000	0	0
平成28年度　上水道事業債	29.3.27	69,000,000	0	0
平成28年度　上水道事業債	29.3.27	49,000,000	6,124,081	18,370,407
平成28年度　過疎対策事業債	29.3.27	14,400,000	1,439,640	4,318,488
財政融資資金　計		11,769,400,000	655,454,429	6,058,645,405

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
224,367,419	額面どおり	1.90%	令和 21.9	配水管整備	4,415,906
16,361,055	〃	2.00%	22.3	大和簡水	338,465
2,842,062	〃	2.00%	22.3	久井簡水	58,795
77,922,386	〃	1.70%	22.9	配水管整備	1,370,092
2,924,749	〃	0.80%	4.9	過疎　大和簡水	58,304
511,400	〃	0.80%	4.9	過疎　久井簡水	10,196
83,234,925	〃	1.70%	24.3	配水管整備	1,459,267
12,931,566	〃	0.80%	6.3	過疎　大和簡水	141,812
4,797,931	〃	0.80%	6.3	過疎　久井簡水	52,615
15,277,899	〃	0.70%	6.3	過疎　大和簡水	146,654
4,940,840	〃	0.70%	6.3	過疎　久井簡水	47,427
76,329,051	〃	1.60%	24.9	配水管整備	1,258,794
10,140,418	〃	0.40%	5.3	配水施設整備	70,872
60,691,688	〃	1.70%	25.3	配水管整備	1,062,229
31,454,821	〃	0.50%	8.3	過疎　大和簡水	186,407
15,254,914	〃	0.50%	8.3	過疎　久井簡水	90,404
12,650,247	〃	0.40%	6.3	配水施設整備	69,469
166,950,724	〃	1.40%	26.3	配水管整備	2,404,993
217,746,572	〃	1.20%	27.3	配水管整備	2,686,610
181,861,073	〃	0.30%	9.3	過疎　久井簡水	626,707
127,705,150	〃	0.30%	9.3	過疎　大和簡水	440,080
126,810,934	〃	0.30%	9.3	過疎　大和簡水	437,001
117,757,001	〃	0.30%	9.3	過疎　久井簡水	405,800
14,754,555	〃	0.30%	9.3	過疎　土取簡水	50,845
187,658,448	〃	0.50%	28.3	配水管整備(八幡)	965,834
30,795,232	〃	0.50%	28.3	配水管整備	158,496
93,379,887	〃	0.10%	18.3	配水施設整備	98,345
18,427,580	〃	0.10%	10.3	過疎　土取簡水	20,723
190,671,452	〃	0.02%	11.3	過疎　久井簡水	42,217
145,006,765	〃	0.02%	11.3	過疎　大和簡水	32,104
84,222,629	〃	0.01%	11.3	過疎　久井簡水	9,325
68,330,248	〃	0.01%	11.3	過疎　大和簡水	7,564
56,000,000	〃	0.60%	29.3	配水管整備(八幡)	336,000
69,000,000	〃	0.60%	29.3	配水管整備	414,000
30,629,593	〃	0.01%	9.3	配水施設整備	3,523
10,081,512	〃	0.01%	11.3	過疎　土取簡水	1,116
5,710,754,595					90,855,959

種　　別	発行年月日	発行総額	償還高	
			当年度償還高	償還高累計
（地方公共団体金融機構）		円	円	円
平成５年度　上水道事業債	平成　6.3.23	17,200,000	1,091,891	17,200,000
平成５年度　上水道事業債	6.3.23	41,100,000	2,597,107	41,100,000
平成５年度　上水道事業債	6.3.23	90,000,000	5,713,385	90,000,000
平成６年度　上水道事業債	7.3.27	110,000,000	7,289,339	102,360,305
平成６年度　上水道事業債	7.3.27	36,300,000	2,405,482	33,778,901
平成６年度　上水道事業債	7.3.27	50,900,000	3,359,848	47,380,383
平成７年度　上水道事業債	8.3.22	204,000,000	11,588,500	179,671,499
平成７年度　上水道事業債	8.3.22	32,000,000	1,817,804	28,183,764
平成７年度　上水道事業債	8.3.22	44,000,000	2,490,145	38,776,153
平成８年度　上水道事業債	9.3.28	27,300,000	1,467,493	22,635,280
平成８年度　上水道事業債	9.3.28	14,700,000	787,563	12,199,066
平成８年度　上水道事業債	9.3.28	316,000,000	16,986,368	262,005,442
平成８年度　上水道事業債	9.4.30	3,100,000	164,977	2,577,151
平成８年度　上水道事業債	9.4.30	9,300,000	494,931	7,731,454
平成９年度　上水道事業債	10.3.25	60,600,000	3,029,678	47,812,095
平成９年度　上水道事業債	10.3.30	6,000,000	300,868	4,728,487
平成９年度　上水道事業債	10.3.30	38,300,000	1,914,797	30,217,876
平成９年度　上水道事業債	10.3.30	23,500,000	1,178,398	18,519,906
平成９年度　上水道事業債	10.3.30	70,500,000	3,524,626	55,622,981
平成９年度　上水道事業債	10.3.30	32,500,000	1,629,699	25,612,636
平成９年度　上水道事業債	10.3.30	97,500,000	4,874,482	76,925,401
平成９年度　上水道事業債	10.6.10	23,100,000	1,137,526	18,328,553
平成９年度　上水道事業債	10.6.10	8,700,000	427,109	6,910,695
平成10年度　上水道事業債	11.3.25	70,000,000	3,416,995	51,802,081
平成10年度　上水道事業債	11.3.30	12,600,000	615,059	9,324,375
平成10年度　上水道事業債	11.3.30	252,000,000	12,301,182	186,487,490
平成10年度　上水道事業債	11.3.30	64,800,000	3,163,161	47,953,926
平成10年度　上水道事業債	11.3.30	83,600,000	4,080,868	61,866,485
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	151,200,000	7,198,805	104,864,694
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	70,800,000	3,370,869	49,103,309
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	10,800,000	514,200	7,490,334
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	41,200,000	1,961,579	28,574,241
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	2,400,000	114,267	1,664,518
平成11年度　上水道事業債	12.5.30	5,400,000	257,101	3,745,167
平成12年度　上水道事業債	13.3.22	101,000,000	4,661,895	66,130,884
平成12年度　上水道事業債	13.3.29	236,900,000	10,934,684	155,112,934
平成12年度　上水道事業債	13.3.29	165,400,000	7,634,431	108,297,508
平成12年度　上水道事業債	14.3.28	8,900,000	408,888	5,285,894
平成13年度　上水道事業債	14.3.28	102,300,000	4,699,918	60,758,100
平成13年度　上水道事業債	14.3.28	12,500,000	574,281	7,424,008
平成13年度　上水道事業債	14.3.28	556,900,000	25,585,384	330,754,501
平成13年度　上水道事業債	14.3.28	70,800,000	3,252,730	42,049,594
平成13年度　上水道事業債	15.2.28	89,800,000	4,018,040	53,460,361
平成13年度　上水道事業債	15.3.28	56,400,000	2,503,666	32,466,515
平成14年度　上水道事業債	15.3.25	154,400,000	6,863,909	88,453,031
平成14年度　上水道事業債	15.3.28	111,400,000	4,945,185	64,127,125
平成14年度　上水道事業債	15.3.28	372,000,000	16,513,543	214,140,847
平成14年度　上水道事業債	15.9.25	700,000,000	31,065,466	373,641,261
平成14年度　上水道事業債	16.2.20	497,200,000	22,050,229	266,784,108
平成15年度　上水道事業債	16.3.23	103,800,000	4,563,214	53,091,490
平成15年度　上水道事業債	16.3.23	171,900,000	7,557,000	87,923,190
平成15年度　上水道事業債	16.3.30	208,000,000	9,144,013	106,387,572
平成15年度　上水道事業債	16.3.30	650,000,000	46,816,450	554,098,840
平成15年度　上水道事業債	16.7.30	42,000,000	1,846,962	20,891,234
平成16年度　上水道事業債	17.2.25	329,400,000	14,344,677	161,206,381
平成19年度　簡易水道事業債	20.5.29	6,200,000	249,800	2,063,092
平成20年度　簡易水道事業債	21.3.30	14,800,000	591,932	4,436,343
平成21年度　簡易水道事業債	22.5.28	29,800,000	1,047,025	6,909,886
平成21年度　簡易水道事業債	22.5.28	5,300,000	186,216	1,228,938
平成22年度　簡易水道事業債	23.5.30	56,700,000	1,984,024	11,387,954
平成22年度　簡易水道事業債	23.5.30	21,100,000	738,323	4,237,846
平成23年度　簡易水道事業債	24.5.30	67,300,000	2,354,196	11,404,620
平成23年度　簡易水道事業債	24.5.30	21,700,000	759,080	3,677,270
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	44,100,000	1,548,005	6,064,528
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	26,000,000	912,656	3,575,458
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	8,700,000	305,389	1,196,404
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	25,400,000	891,595	3,492,947
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	2,500,000	87,756	343,794

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
円		年利		（事業名）	（利子）円
0	額面どおり	3.75%	令和 4.3	老朽管更新	30,805
0	〃	3.70%	4.3	老朽管更新(特利)	72,291
0	〃	3.75%	4.3	配水管整備	161,187
7,639,695	〃	4.75%	5.3	配水管整備	623,585
2,521,099	〃	4.75%	5.3	老朽管更新	205,782
3,519,617	〃	4.70%	5.3	老朽管更新(特利)	284,316
24,328,501	〃	3.25%	6.3	老朽管更新	1,073,906
3,816,236	〃	3.25%	6.3	老朽管更新	168,456
5,223,847	〃	3.20%	6.3	老朽管更新(特利)	227,085
4,664,720	〃	2.90%	7.3	老朽管更新	167,271
2,500,934	〃	2.85%	7.3	老朽管更新(特利)	88,151
53,994,558	〃	2.90%	7.3	水道施設整備	1,936,182
522,849	〃	2.75%	7.3	第6期拡張(本郷)	17,789
1,568,546	〃	2.75%	7.3	第6期拡張(本郷)	53,367
12,787,905	〃	2.15%	8.3	第6期拡張(本郷)	323,882
1,271,513	〃	2.20%	8.3	老朽管更新	32,946
8,082,124	〃	2.15%	8.3	老朽管更新(特利)	204,697
4,980,094	〃	2.20%	8.3	水道施設整備	129,040
14,877,019	〃	2.15%	8.3	水道施設整備(特利)	376,792
6,887,364	〃	2.20%	8.3	配水管整備	178,461
20,574,599	〃	2.15%	8.3	配水管整備(特利)	521,096
4,771,447	〃	1.90%	8.3	第6期拡張(本郷)	106,892
1,789,305	〃	1.85%	8.3	第6期拡張(本郷)	39,037
18,197,919	〃	2.10%	9.3	第6期拡張(本郷)	436,067
3,275,625	〃	2.10%	9.3	老朽管更新(特利)	78,493
65,512,510	〃	2.10%	9.3	水道施設整備(特利)	1,569,842
16,846,074	〃	2.10%	9.3	配水管整備(特利)	403,673
21,733,515	〃	2.10%	9.3	給水拠点確保整備(特利)	520,790
46,335,306	〃	2.00%	10.3	水道施設整備(特利)	1,034,867
21,696,691	〃	2.00%	10.3	配水管整備(特利)	484,581
3,309,666	〃	2.00%	10.3	給水拠点確保整備(特利)	73,920
12,625,759	〃	2.00%	10.3	第6期拡張(本郷)	281,987
735,482	〃	2.00%	10.3	第6期拡張(本郷)	16,427
1,654,833	〃	2.00%	10.3	配水管更新(本郷)	36,959
34,869,116	〃	1.65%	11.3	老朽管更新及び浸水対策(本郷)	633,111
81,787,066	〃	1.65%	11.3	水道施設整備(特利)	1,484,988
57,102,492	〃	1.65%	11.3	配水管整備(特利)	1,036,797
3,614,106	〃	2.20%	12.3	給水拠点確保整備(特利)	86,270
41,541,900	〃	2.20%	12.3	配水管整備(特利)	991,612
5,075,992	〃	2.20%	12.3	給水拠点確保整備(特利)	121,165
226,145,499	〃	2.20%	12.3	水道施設整備(特利)	5,398,130
28,750,406	〃	2.20%	12.3	配水施設整備(南方配水池造成・進入路新設)	686,276
36,339,639	〃	1.30%	12.9	給水拠点確保整備(特利)	511,634
23,933,485	〃	1.20%	13.3	水道施設整備(特利)	309,758
65,946,969	〃	1.30%	13.3	南方配水池築造外(第6期拡張)	924,305
47,272,875	〃	1.20%	13.3	配水管整備	611,825
157,859,153	〃	1.20%	13.3	水道施設整備	2,043,079
326,358,739	〃	1.90%	13.9	水道施設整備	6,644,196
230,415,892	〃	1.80%	13.9	水道施設整備	4,445,609
50,708,510	〃	1.90%	14.3	第6期拡張(南方配水設備改良)	1,028,590
83,976,810	〃	1.90%	14.3	第6期拡張(南方配水設備改良)	1,703,416
101,612,428	〃	1.90%	14.3	配水管整備	2,061,143
95,901,160	〃	1.60%	6.3	水道施設整備	2,096,962
21,108,766	〃	2.40%	14.3	配水管整備	539,922
168,193,619	〃	1.90%	14.9	第6期拡張(本郷)	3,400,413
4,136,908	〃	2.20%	18.3	久井簡水	95,142
10,363,657	〃	1.90%	19.3	久井簡水	205,358
22,890,114	〃	2.00%	22.3	大和簡水	473,533
4,071,062	〃	2.00%	22.3	久井簡水	84,220
45,312,046	〃	1.80%	23.3	大和簡水	842,442
16,862,154	〃	1.80%	23.3	久井簡水	313,501
55,895,380	〃	1.60%	24.3	大和簡水	922,614
18,022,730	〃	1.60%	24.3	久井簡水	297,484
38,035,472	〃	1.40%	25.3	大和簡水	548,771
22,424,542	〃	1.40%	25.3	大和簡水	323,538
7,503,596	〃	1.40%	25.3	久井簡水	108,261
21,907,053	〃	1.40%	25.3	久井簡水	316,071
2,156,206	〃	1.40%	25.3	久井簡水	31,108

種　　別	発行年月日	発行総額	償還高	
			当年度償還高	償還高累計
平成25年度　簡易水道事業債	平成　26.5.29	12,300,000	425,775	1,259,710
平成25年度　簡易水道事業債	26.5.29	203,400,000	7,040,865	20,831,307
平成25年度　簡易水道事業債	26.5.29	7,700,000	266,542	788,598
平成25年度　簡易水道事業債	26.5.29	203,900,000	7,058,173	20,882,513
平成25年度　簡易水道事業債	26.5.29	6,800,000	235,387	696,425
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	172,800,000	6,037,165	12,002,531
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	54,100,000	1,890,108	3,757,738
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	17,700,000	618,390	1,229,425
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	300,000	10,481	20,838
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	286,900,000	10,023,511	19,927,815
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	38,700,000	1,352,074	2,688,068
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	24,500,000	855,964	1,701,748
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	5,000,000	174,686	347,293
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	119,500,000	4,780,000	4,780,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	67,100,000	2,684,000	2,684,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	230,600,000	9,224,000	9,224,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	14,600,000	584,000	584,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	23,800,000	952,000	952,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	4,000,000	160,000	160,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	89,000,000	8,900,000	26,700,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	8,700,000	870,000	2,610,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	66,500,000	6,650,000	19,950,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	53,900,000	5,390,000	16,170,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	2,200,000	220,000	660,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	12,200,000	1,220,000	3,660,000
平成29年度　上水道事業債	30.3.29	264,000,000	0	0
平成29年度　上水道事業債	30.3.29	301,400,000	37,675,000	75,350,000
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	71,700,000	0	0
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	204,900,000	25,603,536	25,603,536
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	169,000,000	0	0
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	37,400,000	4,673,364	4,673,364
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	12,700,000	1,586,944	1,586,944
平成31年度　上水道事業債	令和　2.3.30	277,800,000	8,889,740	17,752,871
平成31年度　上水道事業債	2.3.30	193,100,000	19,307,973	38,615,367
平成31年度　上水道事業債	2.3.30	4,700,000	469,951	939,888
令和２年度　上水道事業債	3.3.30	238,200,000	7,378,496	7,378,496
令和２年度　上水道事業債	3.3.30	46,700,000	4,661,600	4,661,600
令和２年度　上水道事業債	3.3.30	2,500,000	249,551	249,551
令和２年度　上水道事業債	3.3.30	3,600,000	359,352	359,352
令和３年度　上水道事業債	4.3.30	291,700,000	0	0
令和３年度　上水道事業債	4.3.30	411,800,000	0	0
地方公共団体金融機構　計		11,449,400,000	543,385,292	4,987,098,084
（民間金融機関）		円	円	円
平成27年度　簡易水道事業債	平成　28.5.27	13,400,000	1,340,000	7,370,000
民間金融機関　計		13,400,000	1,340,000	7,370,000
企業債合計		23,232,200,000	1,200,179,721	11,053,113,489

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
11,040,290	額面どおり	1.40%	令和 26.3	大和簡水	159,039
182,568,693	〃	1.40%	26.3	大和簡水	2,629,977
6,911,402	〃	1.40%	26.3	大和簡水	99,562
183,017,487	〃	1.40%	26.3	久井簡水	2,636,441
6,103,575	〃	1.40%	26.3	久井簡水	87,925
160,797,469	〃	1.20%	27.3	大和簡水	1,983,959
50,342,262	〃	1.20%	27.3	大和簡水	621,136
16,470,575	〃	1.20%	27.3	大和簡水	203,218
279,162	〃	1.20%	27.3	大和簡水	3,445
266,972,185	〃	1.20%	27.3	久井簡水	3,293,969
36,011,932	〃	1.20%	27.3	久井簡水	444,324
22,798,252	〃	1.20%	27.3	土取簡水	281,290
4,652,707	〃	1.20%	27.3	土取簡水	57,404
114,720,000	〃	0.20%	28.3	大和簡水	236,610
64,416,000	〃	0.20%	28.3	大和簡水	132,858
221,376,000	〃	0.20%	28.3	久井簡水	456,588
14,016,000	〃	0.20%	28.3	久井簡水	28,908
22,848,000	〃	0.20%	28.3	土取簡水	47,124
3,840,000	〃	0.20%	28.3	土取簡水	7,920
62,300,000	〃	0.01%	11.3	大和簡水	6,897
6,090,000	〃	0.01%	11.3	大和簡水	674
46,550,000	〃	0.01%	11.3	久井簡水	5,153
37,730,000	〃	0.01%	11.3	久井簡水	4,177
1,540,000	〃	0.01%	11.3	土取簡水	170
8,540,000	〃	0.01%	11.3	土取簡水	947
264,000,000	〃	0.60%	30.3	配水管整備	1,584,000
226,050,000	〃	0.01%	10.3	配水施設整備	25,430
71,700,000	〃	0.50%	31.3	配水管整備	358,500
179,296,464	〃	0.01%	11.3	配水施設整備	19,850
169,000,000	〃	0.50%	31.3	配水管整備(本郷産業団地)	845,000
32,726,636	〃	0.01%	11.3	配水施設整備(本郷産業団地)	3,624
11,113,056	〃	0.01%	11.3	配水施設整備(大和地区)	1,230
260,047,129	〃	0.30%	32.3	配水管整備	800,148
154,484,633	〃	0.003%	12.3	配水施設整備	5,069
3,760,112	〃	0.003%	12.3	配水施設整備(大和地区)	123
230,821,504	〃	0.50%	33.3	配水管整備	1,154,052
42,038,400	〃	0.04%	13.3	配水施設整備	17,778
2,250,449	〃	0.04%	13.3	配水施設整備(久井地区)	951
3,240,648	〃	0.04%	13.3	配水施設整備(大和地区)	1,370
291,700,000	〃	0.70%	34.3	配水管整備	0
411,800,000	〃	0.10%	14.3	配水施設整備	0
6,462,301,916					71,528,706
円		年利		(事業名)	(利子)円
6,030,000	額面どおり	0.65%	令和 8.5	久井簡水 中国銀行	45,947
6,030,000					45,947
12,179,086,511					162,430,612

7　経営分析

（１）給水原価（有収水量1m^{3}当りの費用）

ア　部門別給水原価の構成

項目	年度別	令和２年度		令和３年度	
	有収水量	9,532,462　m^3		9,217,171　m^3	
		金額	1m^{3}当りの単価	金額	1m^{3}当りの単価
		円	円　銭	円	円　銭
営業費用	原水及び浄水費	736,792,841	77.29	746,389,461	80.98
	配水及び給水費	263,609,173	27.66	275,351,219	29.87
	業務費	120,028,421	12.59	120,693,343	13.09
	総係費	144,432,819	15.15	163,419,722	17.73
	減価償却費	1,035,879,915	108.67	1,046,807,212	113.57
	資産減耗費	24,414,420	2.56	21,434,312	2.33
	その他営業費用	7,920	0.00	1,075,300	0.12
	小計	2,325,165,509	243.92	2,375,170,569	257.69
営業外費用	支払利息	179,388,967	18.82	162,430,612	17.62
	雑支出	1,126,400	0.12	1,244,942	0.14
	小計	180,515,367	18.94	163,675,554	17.76
計		2,505,680,876	262.86	2,538,846,123	275.45
不用品売却原価		△ 1,067,000	△ 0.12	△ 1,180,700	△ 0.13
長期前受金戻入		△ 272,162,647	△ 28.55	△ 264,558,052	△ 28.70
合計（給水原価）		2,232,451,229	234.19	2,273,107,371	246.62

（注）給水原価 ＝ $\dfrac{\text{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$

イ　性質別給水原価の構成

年度別	令和2年度		令和3年度	
有収水量	9,532,462 m^3		9,217,171 m^3	
項目	金額	1m^3当りの単価	金額	1m^3当りの単価
	円	円　銭	円	円　銭
給料・手当等	165,478,513	17.36	170,121,472	18.46
法定福利費 厚生費	56,049,160	5.88	55,424,991	6.01
賞与引当金繰入額	17,369,852	1.82	16,176,105	1.76
報酬	3,456,231	0.36	1,960,178	0.21
退職給付費	5,278,897	0.55	20,398,745	2.21
旅費	326,972	0.04	216,304	0.03
賃金	0	0.00	0	0.00
動力費	98,146,138	10.30	108,858,989	11.81
修繕費	90,679,579	9.51	88,874,831	9.64
薬品費	9,597,847	1.01	10,107,934	1.10
手数料	28,996,622	3.04	31,451,721	3.41
量水器取替費	22,002,090	2.31	25,284,237	2.74
材料費	7,805,932	0.82	7,901,207	0.86
受水関連費	389,501,361	40.86	394,122,375	42.76
委託料	310,124,804	32.53	309,540,042	33.58
支払利息	179,388,967	18.82	162,430,612	17.62
減価償却費	1,035,879,915	108.67	1,046,807,212	113.57
資産減耗費	24,414,420	2.56	21,434,312	2.33
その他	61,183,576	6.42	67,734,856	7.35
計	2,505,680,876	262.86	2,538,846,123	275.45
不用品売却原価	△ 1,067,000	△ 0.12	△ 1,180,700	△ 0.13
長期前受金戻入	△ 272,162,647	△ 28.55	△ 264,558,052	△ 28.70
合計	2,232,451,229	234.19	2,273,107,371	246.62

（注）給水原価 ＝ $\dfrac{\text{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$

（２）供給単価等（有収水量1m^{3}当りの収入）

項目	年度別	令和２年度		令和３年度	
	有収水量	9,532,462 m^3		9,217,171 m^3	
		金額	1m^{3}当りの単価	金額	1m^{3}当りの単価
		円	円 銭	円	円 銭
営業収益	給水収益（供給単価）	2,453,480,138	257.38	2,382,016,025	258.43
	その他営業収益	9,063,062	0.95	9,710,061	1.05
	小計	2,462,543,200	258.33	2,391,726,086	259.48
営業外収益	受取利息	1,078,178	0.11	760,415	0.08
	分担金	36,360,000	3.82	39,960,000	4.34
	雑収益	11,342,559	1.19	3,863,360	0.42
	小計	48,780,737	5.12	44,583,775	4.84
合計		2,511,323,937	263.45	2,436,309,861	264.32

(注1) 供給単価 ＝ 給水収益 ÷ 有収水量
(注2) 他会計補助金，手数料，長期前受金戻入，特別利益を除く。

(3) 経営分析

区分	算出方法	三原市 令和2年度	三原市 令和3年度	広島県平均 令和2年度
固定資産構成比率	固定資産 / 固定資産＋流動資産＋繰延資産	% 91.9	% 91.8	% 90.7
固定負債構成比率	固定負債 / 資本＋負債	37.9	35.9	29.3
自己資本構成比率	資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 / 資本＋負債	56.8	58.1	66.3
固定比率	固定資産 / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益	161.7	158.1	136.8
流動比率	流動資産 / 流動負債	155.4	137.1	211.6
酸性試験比率	現金預金＋(未収金－貸倒引当金) / 流動負債	151.5	133.6	201.2
減価償却率	当年度減価償却費 / 減価償却資産	4.1	4.2	4.1
総収支比率	総収益 / 総費用	123.0	118.2	109.7
営業収支比率	営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費用	105.9	100.7	99.0
企業債元金償還金対減価償却費比率	建設改良のための企業債元金償還金 / 当年度減価償却費－長期前受金戻入	146.6	153.4	90.8
職員一人当り営業収益	営業収益－受託工事収益 / 損益勘定所属職員数	千円 82,085	千円 85,419	千円 50,421
職員一人当り有形固定資産	期末有形固定資産 / 全職員数	千円 731,914	千円 757,013	千円 372,831

(参考) 減価償却資産＝有形固定資産＋無形固定資産－土地－建設仮勘定＋当年度減価償却額

Ⅳ　機構及び職制

1　機構（令和4年 3 月 31 日現在）

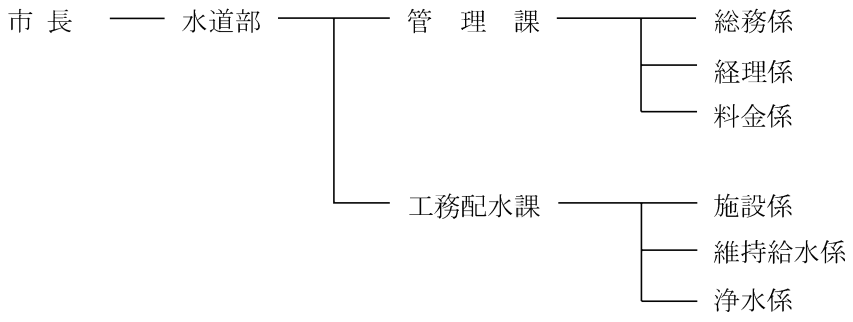

2　事務分掌

管 理 課

総務係

（1）　部の組織，権限及び事務の総合調整に関すること。
（2）　職員の任免，分限及び懲戒に関すること。
（3）　職員の定数及び配置に関すること。
（4）　職員人事及び労働組合に関すること。
（5）　訴訟に関すること。
（6）　職員の研修計画に関すること。
（7）　人事記録に関すること。
（8）　職員の勤務時間その他勤務条件に関すること。
（9）　公務災害に関すること。
（10）法令，条例，規則及び規程に関すること。
（11）情報公開に関すること。
（12）日本水道協会に関すること。
（13）水道週間などイベントに関すること。
（14）浄水場見学に関すること。
（15）OA化の促進及び関連機器の維持管理，操作指導に関すること。
（16）工事・委託の入札及び請負契約に関すること。
（17）物品の入札及びその他契約に関すること。
（18）広報に関すること。
（19）ホームページの維持管理に関すること。
（20）車両及びホームページの広告に関すること。
（21）文書の収受及び発送に関すること。
（22）公印の管理に関すること。

（23） 各種支払金に関すること。
（24） 職員の福利厚生に関すること。
（25） 出勤簿及び休暇の総括に関すること。
（26） 給与及び共済組合に関すること。
（27） 職員の出張旅費に関すること。
（28） 職員の労働安全衛生管理に関すること。
（29） 車両の管理，安全運転管理及び事故処理に関すること。
（30） 三原市水道事業経営戦略に関すること。
（31） 企業物件の保険及び事故処理に関すること。
（32） 庁舎の保安及び保守に関すること。
（33） 県受水に関すること。
（34） 部及び課の庶務に関すること。
（35） 県企業局等との連絡調整に関すること。
（36） 企業団設立準備協議会に関すること。
（37） 備後圏域広域化・官民連携学習会に関すること。
（38） 椋梨，福富，野間川ダム共同管理事務に関すること。
（39） 水道の普及促進に関すること。
（40） 水道事業の用地及び補償に関すること。
（41） 水道施設の受贈に関すること。
（42） 物件移転補償及び工事負担金に関すること。
（43） 水道事業認可に関すること。
（44） 危機管理計画に関すること。
（45） 水道施設の統計及び調査に関すること。
（46） 水道部防災訓練に関すること。
（47） 受水団体協議会に関すること。
（48） 水道事業の水利に関すること。
（49） 占用許可継続申請に関すること。
（50） 国庫補助事業に関すること。
（51） 開発給水に係る受付及び契約に関すること。
（52） 有形固定資産等の購入に関すること。
（53） 消防訓練に関すること。
（54） 陳情・請願に関すること。

経理係
（1） 予算の編成及び決算報告に関すること。
（2） 収入・支出及び振替の認証に関すること。
（3） 財政計画に関すること。
（4） 原価計算及び経営分析に関すること。

(5)　沼田川共同取水(県企業局)委託事務に関すること。
(6)　企業団設立準備協議会に関すること。
(7)　下水道事務受託手数料の請求に関すること。
(8)　予算書・決算書の作成に関すること。
(9)　予算の執行管理に関すること。
(10) 決算統計に関すること。
(11) 資産の取得・処分及び減価償却に関すること。
(12) 建設仮勘定の精算に関すること。
(13) 企業債等事業資金の調達・償還に関すること。
(14) 消費税申告に関すること。
(15) 事務用品等の購入・保管に関すること。
(16) 財務会計システムの統括及び指導に関すること。
(17) 出納日報に関すること。
(18) 支払事務に関すること。
(19) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
(20) 資金計画・運用及び一時借入金に関すること。
(21) 計理状況・業務状況の報告に関すること。
(22) 例月出納検査資料の作成に関すること。
(23) 一般会計繰入金に関すること。
(24) 伝票・証書類の整理保存に関すること。
(25) 文書及び図書の備付・保存管理に関すること。

料金係
(1)　予算執行に関すること。
(2)　水道料金関連業務委託の総括に関すること。
(3)　水道料金関連業務委託の調整に関すること。
(4)　水道料金関係電算システムの総括に関すること。
(5)　水道料金の未納分の処理に関すること。
(6)　検針，使用水量，異常水量等の認定に関すること。
(7)　渉外事務に関すること。
(8)　予算の編成及び執行に関すること。
(9)　下水道の受託事務に関すること。
(10) 納入通知書，督促状，催告書等郵送に関すること。
(11) 水道料金の軽減及び免除に関すること。
(12) 水道料金の滞納整理に関すること。
(13) 水道の無届使用，無届転出者の調査に関すること。
(14) 不納欠損処理の事務に関すること。
(15) 水道料金及びその他収入の調定に関すること。

（16） 水道料金関係電算システムの運用に関すること。
（17） 水道料金及び使用水量の統計に関すること。
（18） 各種証明書の発行に関すること。
（19） 文書及び保存管理に関すること。
（20） 各種照会に関すること。
（21） 水道料金及びその他諸収入に関すること。
（22） 水道料金の口座振替事務に関すること。
（23） 水道使用に係る諸届受付及び電算入力に関すること。
（24） 自動検針に関すること。
（25） レジスター及びつり銭の管理に関すること。
（26） 停水に関すること。
（27） 企業団設立準備協議会に関すること。

工務配水課

施設係

（1） 水道施設の整備促進に関すること。
（2） 配水施設整備事業及び水道施設改良工事の計画整備促進に関すること。
（3） 予算の編成及び執行に関すること。
（4） 国庫補助事業の計画整備促進に関すること。
（5） 配水施設整備事業及び水道施設改良工事の調査，設計，監督及び検査に関すること。
（6） 各種許認可及び申請に関すること。
（7） 水道施設用地の取得及び借用に関すること。
（8） 給水制限及び通知に関すること。
（9） 水道施設の図面整備及び保管に関すること。
（10） 水道施設の統計事務に関すること。
（11） 課のOA化に関すること。
（12） 課の庶務に関すること。
（13） 水道用資材等審査委員会に関すること。
（14） 実施設計単価の改正に関すること。
（15） 公共事業積算システムに関すること。
（16） ホームページに関すること。
（17） 消耗品・器具備品の管理に関すること。
（18） 指針・要綱等の改正に関すること。
（19） 企業団設立協議会に関すること。

維持給水係

（1） 統計事務に関すること。
（2） 予算の編成及び執行に関すること。

(3)　漏水調査，修理の指導に関すること。
(4)　水道施設（鉄蓋・添架管等）の管理資料作成及び調査・点検に関すること。
(5)　修繕工事等の設計，施工，監督及び精算に関すること。
(6)　水道管の損害に関すること。（補償費算定）
(7)　給水制限及び通知に関すること。（給水工事による断水，漏水工事等）
(8)　消火栓に関すること。
(9)　地下埋設物協議に関すること。
(10)　天井クレーンに関すること。
(11)　管路診断調査業務及び管路システムの管理（配水管等）に関すること。
(12)　材料管理に関すること。
(13)　修繕工事の単価改正に関すること。
(14)　移設依頼に関すること。（減耗対象外）
(15)　管網計画等に関すること。
(16)　給水承諾に関すること。
(17)　水道メーターの検満取替業者の指導に関すること。
(18)　水道メーターの出納，保管等の管理の指導に関すること。
(19)　水道メーターの各種伝票及び入札に関すること。
(20)　給水装置等の事前協議に関すること。
(21)　給水装置工事（設計・施工）の指導，審査及び検査に関すること。
(22)　三原市給水装置設計施工基準に関すること。
(23)　指定給水装置工事事業者講習会に関すること。
(24)　指定給水装置工事事業者の指定等に関すること。
(25)　給水工事に伴う占用申請（国・県・市）に関すること。
(26)　給水装置設置工事資金融資利子助成に関すること。
(27)　小型浄水器の管理に関すること。
(28)　給水装置工事の申請の受付，審査及び精査に関すること。
(29)　加入金及び手数料の調定に関すること。
(30)　給水装置工事台帳に関すること。
(31)　水道メーター異動に伴う下水道整備課との連絡調整に関すること。
(32)　場内臨時の給水に関すること。
(33)　固定資産撤去（既設管）に関すること。
(34)　開発地給水及び私設給水幹線の寄付行為の設計審査に関すること。
(35)　水道用資材等審査委員会に関すること。
(36)　給水装置工事の検査準備に関すること。
(36)　給水車の管理に関すること。
(36)　ホームページに関すること。
(36)　企業団設立準備協議会に関すること。

浄水係

(1)　水道施設の更新計画に関すること。

(2)　保安教育に関すること。

(3)　予算の編成及び執行に関すること。

(4)　各種許認可に関すること。

(5)　取水，浄水，送水，配水の計画及び統計に関すること。

(6)　水道施設の運転管理計画に関すること。

(7)　水道施設の維持管理，改良及び修繕工事に関すること。

(8)　企業団設立準備協議会に関すること。

(9)　自家用電気工作物の定期検査に関すること。

(10)　機械，電気及び計装設備等の保安点検に関すること。

(11)　動力費等の統計に関すること。

(12)　各施設の図面整備及び保存管理に関すること。

(13)　水道施設の調査，設計，監督及び検査に関すること。

(14)　水道施設の運転監視及び点検に関すること。

(15)　ろ過池の掻取処理に関すること。

(16)　水道施設の異常時の応急措置に関すること。

(17)　水道施設の運転日報等の報告書に関すること。

(18)　浄水場見学に関すること。

(19)　定期及び臨時の水質検査に関すること。

(20)　水源水域の水質調査に関すること。

(21)　浄水処理の技術改善に関すること。

(22)　水質分析機器の整備及び点検に関すること。

(23)　飲用井戸水の検査に関すること。

(24)　水質検査精度管理に関すること。

(25)　水質検査計画に関すること。

(26)　水質統計及び水質年報に関すること。

3　係別職員構成

令和4.3.31 現在（単位：人）

区分 / 課・係	職員																				
	部長	参事	次長	課長	室長	主幹	課長補佐	室長補佐	センター長	係長	所長	主任主査	主任専門員	主査	専門員	主任	主任主事	主任技師	主事	技師	計
水道部	1																				1
管理課				1																	1
総務係							1							2	2	1					6
経理係										1			1		1						3
料金係										1			1			1					3
計				1			1			2			2	2	3	2					13
工務配水課			1																		1
施設係										1				2	1	1					5
維持給水係							1									5	3				9
浄水係										1			1		2	2		2			8
計			1				1			2			1	2	3	8	3	2			23
合計	1		1	1			2			4			3	4	6	10	3	2			37

4　年令別職員構成

令和4.3.31 現在

区分 年令	事務職員 （人）	技術職員 （人）	合計 （人）	構成比率 （%）
20才 未満	0	0	0	0.0
20才 以上 ～ 25才 未満	0	0	0	0.0
25才 以上 ～ 30才 未満	0	0	0	0.0
30才 以上 ～ 35才 未満	1	2	3	8.1
35才 以上 ～ 40才 未満	0	1	1	2.7
40才 以上 ～ 45才 未満	4	2	6	16.2
45才 以上 ～ 50才 未満	3	2	5	13.5
50才 以上 ～ 55才 未満	9	6	15	40.6
55才 以上	1	6	7	18.9
合計	18	19	37	100.0
平均年齢	48年4か月	50年8か月	49年6か月	—

5　勤務年数別職員構成

令和4.3.31 現在

区分 年数	事務職員 （人）	技術職員 （人）	合計 （人）	構成比率 （%）
１年 未満	0	0	0	0.0
１年 以上 ～ ３年 未満	0	0	0	0.0
３年 以上 ～ ５年 未満	0	1	1	2.7
５年 以上 ～ 10年 未満	1	2	3	8.1
10年 以上 ～ 15年 未満	0	0	0	0.0
15年 以上 ～ 20年 未満	3	0	3	8.1
20年 以上 ～ 25年 未満	3	4	7	18.9
25年 以上 ～ 30年 未満	8	5	13	35.2
30年 以上 ～ 35年 未満	2	3	5	13.5
35年 以上	1	4	5	13.5
合　　計	18	19	37	100.0
平均勤続年数	25年9か月	26年11か月	26年4か月	―

6　職員給与支給状況及び１人１か月当り平均給与

令和4.3.31 現在

区分 / 給与の種類		年間支給額		1人1か月当り平均額	
		平成2年度	平成3年度	令和2年度	令和3年度
		人員 38人	人員 37人	支給延人員 459人	支給延人員 452人
基準内給与	給料	円 149,460,234	円 154,495,770	円 325,621	円 341,805
	扶養手当	5,958,754	6,728,680	12,982	14,886
	地域手当	4,735,286	5,214,251	10,317	11,536
	小計	160,154,274	166,438,701	348,920	368,227
基準外給与	管理職手当	2,424,000	2,269,200	5,281	5,020
	期末・勤勉手当	58,374,986	62,827,549	127,179	138,999
	時間外・休日夜間手当	5,347,934	6,677,198	11,651	14,773
	特殊勤務手当	432,000	407,500	941	901
	その他の手当	7,501,650	7,395,900	16,344	16,363
	小計	74,080,570	79,577,347	161,396	176,056
合計		234,234,844	246,016,048	510,316	544,283
法定福利費		67,284,479	68,852,776	146,589	152,329
総計		301,519,323	314,868,824	656,905	696,612

（備 考）

1　給料は，給料及び給料の調整給の合計額。

2　特殊勤務手当は，交替勤務手当，現場作業手当，危険手当，年末年始出勤手当の合計額。

3　その他の手当は，通勤手当，住居手当，児童手当の合計額。

Ⅴ　参考資料

1　取水量･配水量･有収水量及び有収率の累年比較

区分 年度	年間取水量 （㎥）	年間配水量 （㎥）	年間有収水量 （㎥）	有収率 （%）	1日最大配水量 （㎥）	1日平均配水量 （㎥）
H13	13,493,121	12,326,749	10,284,469	83.4	40,310	33,772
H14	13,465,526	12,173,021	10,099,452	83.0	39,590	33,351
H15	13,080,360	11,404,620	9,895,196	86.8	35,690	31,160
H16	13,006,993	11,397,496	9,986,796	87.6	38,460	32,106
H17	14,142,468	13,866,769	11,397,876	82.2	44,028	37,991
H18	13,917,386	13,626,010	11,315,340	83.0	45,344	37,332
H19	13,449,092	13,207,659	11,272,718	85.3	42,182	37,332
H20	12,922,674	12,577,183	10,937,204	87.0	43,099	34,458
H21	12,666,615	11,999,598	10,621,123	88.5	40,119	32,876
H22	12,565,817	11,943,349	10,631,591	89.0	38,287	32,722
H23	12,248,597	11,676,028	10,293,258	88.1	37,962	31,902
H24	12,048,892	11,447,876	10,119,430	88.3	36,408	31,364
H25	12,002,925	11,298,908	10,057,994	89.0	36,045	30,956
H26	11,806,578	10,952,923	9,860,466	90.0	34,721	30,008
H27	11,703,946	10,829,864	9,895,606	91.3	35,175	29,590
H28	11,685,147	10,900,904	9,892,900	90.7	34,853	29,865
H29	12,285,461	11,378,160	10,057,653	88.3	36,598	31,173
H30	11,578,551	10,945,358	9,396,869	85.8	34,220	29,987
H31	11,811,373	10,966,154	9,674,064	88.2	32,981	29,962
R2	12,045,533	10,786,821	9,532,462	88.3	37,829	29,553
R3	12,784,707	10,470,869	9,217,171	88.0	32,097	28,687

※ 平成29年度以降の数値は，旧簡易水道事業分（久井，土取，大和）を含む

2 水道普及状況の累年比較

区分 / 年度	行政区域内		給水		普及率	
	戸数 (a) (戸)	人口 (A) (人)	戸数 (b) (戸)	人口 (B) (人)	戸数 b/a (%)	人口 B/A (%)
H13	32,994	82,301	32,189	81,385	97.6	98.9
H14	33,323	82,048	32,338	81,132	97.0	98.9
H15	33,598	81,896	32,377	80,980	96.4	98.9
H16	33,867	81,643	32,701	80,727	96.6	98.9
H17	38,204	92,504	36,941	91,368	96.7	98.8
H18	38,746	92,502	37,371	91,197	96.5	98.6
H19	38,952	92,059	37,636	90,712	96.6	98.5
H20	39,128	91,628	37,829	90,257	96.7	98.5
H21	39,057	90,803	37,785	89,389	96.7	98.4
H22	39,027	90,114	37,788	88,676	96.8	98.4
H23	38,967	89,303	37,765	87,834	96.9	98.4
H24	38,873	88,382	37,663	86,938	96.9	98.4
H25	39,098	87,928	37,866	86,457	96.8	98.3
H26	39,254	87,448	38,036	86,010	96.9	98.4
H27	39,460	86,910	38,251	85,481	96.9	98.4
H28	39,544	86,150	38,339	84,725	97.0	98.3
H29	43,780	95,053	38,856	85,090	88.8	89.5
H30	43,631	93,653	38,783	83,980	88.9	89.7
H31	43,725	92,669	38,967	83,302	89.1	89.9
R2	43,556	91,317	38,843	82,167	89.2	90.0
R3	42,923	89,540	38,311	80,685	89.3	90.1

※ 平成29年度以降の数値は，旧簡易水道事業分(久井，土取，大和)を含む

3 費用構成の累年比較(主要支出内訳)

科目 年度	人 件 費	動 力 費	減 価 償 却 費	支 払 利 息
H14	459,793,314 円	99,132,265	394,715,693	247,842,294
	21.0 %	4.5	18.0	11.3
H15	448,989,876 円	95,324,251	424,327,280	260,231,304
	21.2 %	4.5	20.0	12.3
H16	398,740,129 円	102,085,772	577,365,506	307,164,162
	16.1 %	4.1	23.3	12.4
H17	405,893,918 円	120,975,602	688,212,710	382,584,777
	14.5 %	4.3	24.5	13.6
H18	389,609,099 円	122,996,675	688,615,123	367,718,219
	14.9 %	4.7	26.3	14.0
H19	352,702,533 円	118,198,223	693,908,978	355,907,878
	13.7 %	4.6	26.9	13.8
H20	326,148,234 円	125,585,509	705,190,137	329,666,686
	12.7 %	4.9	27.4	12.8
H21	303,005,268 円	111,813,397	712,603,076	304,090,722
	11.4 %	4.2	26.7	11.4
H22	285,993,947 円	109,818,120	710,805,033	281,607,402
	11.8 %	4.5	29.4	11.7
H23	298,357,085 円	117,299,444	717,155,580	270,221,896
	12.2 %	4.8	29.3	11.0
H24	267,813,313 円	121,633,970	726,795,681	258,951,623
	11.1 %	5.0	30.0	10.7
H25	256,851,980 円	129,163,195	734,393,784	247,390,595
	9.9 %	5.0	28.2	9.5
H26	737,958,072 円	131,892,251	800,643,337	236,580,266
	24.9 %	4.5	27.0	8.0
H27	266,272,346 円	125,188,796	781,798,303	225,174,575
	10.2 %	4.8	29.8	8.6
H28	254,701,455 円	83,134,472	780,349,405	211,753,959
	11.1 %	3.6	34.0	9.2
H29	258,742,086 円	110,410,185	1,010,277,503	227,215,782
	10.2 %	4.4	40.0	9.0
H30	309,336,610 円	115,787,827	1,031,232,722	212,024,898
	11.3 %	4.2	37.5	7.7
H31	258,204,631 円	110,333,428	1,042,778,178	196,109,360
	10.0 %	4.3	40.5	7.6
R2	247,632,653 円	98,146,138	1,035,879,915	179,388,967
	9.9 %	3.9	41.3	7.2
R3	264,081,491 円	108,858,989	1,046,807,212	162,430,612
	10.4 %	4.3	41.2	6.4

上段：金　　額（円）
下段：構成比率（%）

受水関連費	物件費その他	事業費合計	事業収益
464,719,952	527,537,469	2,193,740,987	2,374,353,555
21.2	24.0	100.0	
462,525,935	427,262,276	2,118,660,922	2,346,037,084
21.8	20.2	100.0	
424,421,258	666,444,208	2,476,221,035	2,610,164,163
17.2	26.9	100.0	
452,903,414	757,034,297	2,807,604,718	3,000,215,865
16.1	27.0	100.0	
453,893,190	596,430,586	2,619,262,892	2,876,990,310
17.3	22.8	100.0	
464,303,247	598,409,493	2,583,430,352	2,755,886,648
18.0	23.2	100.0	
460,003,423	625,620,272	2,572,214,261	2,711,195,598
17.9	24.3	100.0	
461,000,254	773,695,929	2,666,208,646	2,818,478,477
17.3	29.0	100.0	
455,986,227	573,307,328	2,417,518,057	2,579,494,093
18.9	23.7	100.0	
440,693,771	603,748,292	2,447,476,068	2,532,941,481
18.0	24.7	100.0	
443,268,622	602,473,645	2,420,936,854	2,521,884,699
18.3	24.9	100.0	
434,090,300	799,393,641	2,601,283,495	2,754,919,179
16.7	30.7	100.0	
432,220,741	622,589,758	2,961,884,425	2,725,740,222
14.6	21.0	100.0	
436,878,208	784,386,687	2,619,698,915	3,190,154,925
16.7	29.9	100.0	
431,894,566	535,928,540	2,297,762,397	2,500,054,408
18.8	23.3	100.0	
372,585,281	544,516,287	2,523,747,124	2,722,697,213
14.8	21.6	100.0	
378,815,445	702,555,534	2,749,753,036	2,962,834,762
13.8	25.5	100.0	
392,030,287	575,189,765	2,574,645,649	3,151,482,390
15.2	22.4	100.0	
389,501,361	555,552,030	2,506,101,064	3,083,479,486
15.5	22.2	100.0	
394,122,375	562,571,175	2,538,871,854	3,000,280,383
15.5	22.2	100.0	

【水道部ホームページトップ】
みはらの水道の歴史や，みはらの水ができる課程などを知ることができます。

【水道使用開始など申込み】
水道使用開始などの申込みがインターネットからできます。

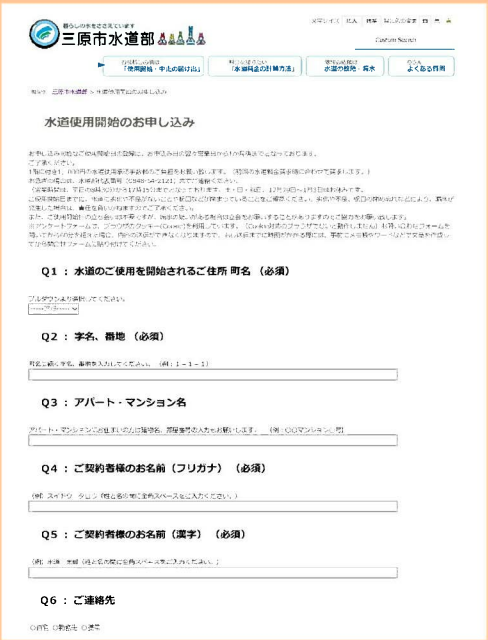

【浄水場見学受付】
西野浄水場の見学受付状況を確認しながら申込みができます。（令和３年度は，新型コロナウイルス感染症対策として見学を中止しました。）

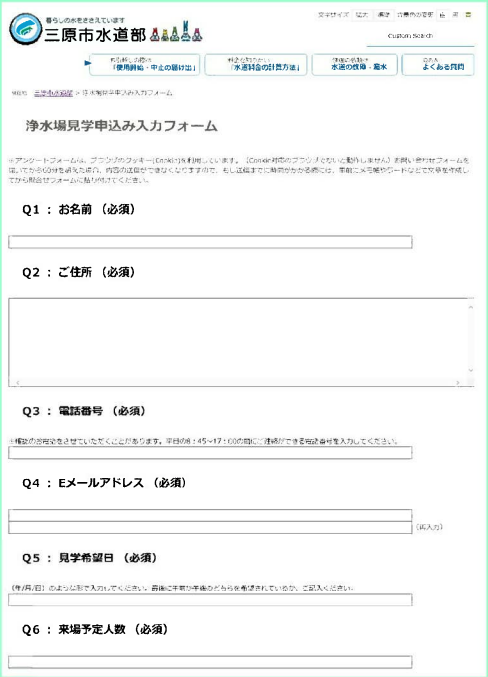

ミズーと仲間たち
水道部マスコットキャラクター

椋梨ダム

椋梨ダムは，沼田川水系椋梨川の広島県東広島市河内町小田に多目的ダムとして建設したもので，沼田川総合開発の一環をなすものです。

当ダムは，洪水調節，水道用水，工業用水の供給並びに発電を目的としています。

ダム周辺は自然環境を保護しながら，河川敷を含めた基盤整備が行われており，「白竜湖」として親しまれ，ダム湖を中心としたレクリエーションが展開されています。（昭和４４年３月竣工）

共同事業者及び事業費

共同事業者		共同事業費　2,030,000 千円	
河川管理者	広島県知事	３７．５％	761,250 千円
工業用水事業者	広島県企業局	３３．８％	686,140 千円
水道事業者	三原市	４．５％	91,350 千円
水道事業者	※藤井川上水道企業団	７．６％	154,280 千円
発電事業者	中国電力株式会社	１６．６％	336,980 千円

※藤井川上水道企業団は平成元年３月 31 日広島県企業局へ譲渡

貯水池容量配分図及びダム標準断面図

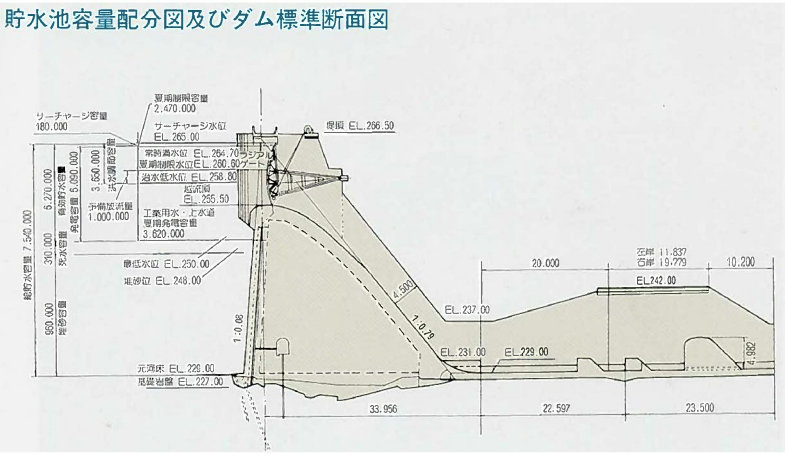

福富ダム

福富ダムは，沼田川水系沼田川の広島県東広島市福富町久芳に，多目的ダムとして，建設したもので，沼田川総合開発の一環をなすものです。

当ダムは，洪水調節，既得取水の安定化，河川環境の保全等及び水道用水の供給を目的としています。

（平成２１年１０月竣工）

福富ダム施設概要

ダム貯水池			
河川名	沼田川水系沼田川	集水面積	53.8Km²
位置	広島県東広島市福富町久芳	湛水面積	0.70 Km²
形式	重力式コンクリートダム	総貯水容量	10,900,000m³
堤高	58.0m	有効貯水容量	9,800,000 m³
堤頂長	292.0m	常時満水位	EL.322.6m
堤体積	205,350 m³	サーチャージ水位	EL.330.5m
ダム天端標高	EL.334.0m	設計洪水位	EL.333.0m
放流施設			
常時洪水吐	オリフィスによる自動調節　高 3.00m×幅 3.80m×２門		
非常用洪水吐	クレスト自由越流　高 2.50m×幅 99.00m(9 門)		
計画高水流量	290 m³/sec		
ダム設計洪水流量	970 m³/sec		
低水放流施設	口径 1,200mm　１条		

野間川ダム

野間川ダムは，芦田川水系御調川支川野間川の広島県三原市久井町吉田（左岸）・尾道市御調町野間（右岸）に，生活貯水池として建設したものであり，野間川総合開発の一環をなすものです。

当ダムは，洪水調節，既得取水の安定化，河川環境の保全等及び水道用水の供給を目的としています。

（平成２５年７月竣工）

野間川ダム施設概要

河川名	一級河川芦田川水系野間川
位置	左岸　広島県三原市久井町吉田 右岸　広島県尾道市御調町野間
型式	重力式コンクリートダム
堤高	32.5m
堤頂高	114.0m
地質	広島花崗岩類
集水面積	4.39Km²
湛水面積	0.06Km²
総貯水容量	560,000m³
有効貯水容量	494,000m³

※このページは「広島県のホームページ」及び各ダムパンフレットから引用しました。

Ⅵ　水質報告書

1　水質の概要について

（1）はじめに

三原市水道部では，お客様に安心・安全な水を飲んでいただくために，定期的に水質検査を行っています。水質検査は水道水の安全性を確認するために不可欠であり，水質管理の中核をなすものです。また，水質検査計画を策定して公表するとともに，水質検査結果を水道部のホームページに掲載して公表しています。

（2）水質検査の結果

① 西野浄水場

西野浄水場は，沼田川の伏流水及び県工業用水を合わせて日量 30,000 ㎥の処理能力を有しており，自然の力で浄化する緩速ろ過方式で処理しています。沼田川の伏流水は，平成 30 年 7 月豪雨災害以降，原水の濁度上昇等，水質に影響を受けていますが，緩速ろ過池での処理において，ろ過水濁度の管理を行い浄水処理しています。また，一部周辺部の水の停滞地域で，残留塩素の低下が見られたため追加塩素注入や配水管の排水操作を実施しました。なお，水質検査の結果は年間を通して安定した良好なものでした。

② 中之町水源地

中之町水源地は和久原川近傍の浅井戸を水源として，日量 6,000 ㎥の取水ができ，紫外線照射及び消毒を行い，主に中之町，深町，東町の一部と館町の一部に給水しています。水質検査の結果は年間を通して安定した良好なものでした。

③ 県営宮浦浄水場（用水受水）

県営宮浦浄水場で受水した用水は，宮浦周辺地域や，須波町，幸崎町，鷺浦町へ給水しています。

西野浄水場と同様に沼田川を水源とする緩速ろ過方式の浄水場であり，同様の水質でした。

④ 片山浄水場

片山浄水場は，片山水源の浅井戸より取水して急速ろ過処理，消毒を行い，本郷南，本郷北方面へ給水しています。沼田川の河川浚渫工事の影響と思われるマンガン等の一時的な上昇が見られましたが，急速ろ過機により適切に処理できており，浄水の水質については良好でした。

⑤ 県営埜田浄水場（用水受水）

県営本郷埜田浄水場から金売配水池，野田配水池に用水を受水し，広島空港方面，南方，船木，北方方面へ給水しています。

西野浄水場及び宮浦浄水場と同様に沼田川を水源とする緩速ろ過方式の浄水場であり，同様の水質でした。

⑥ 久井地区

新久井浄水場は，野間川ダムから取水してｐＨ調整，薬品凝集，生物活性炭ろ過，急速ろ過を行い，久井町の一部地域に給水しています。植物プランクトンの増殖やかび臭原因物質の上昇等，原水の水質に変動が見られましたが，薬品注入量の調節等により浄水の水質は良好でした。

⑦ 大和地区

和木浄水場は椋梨川近傍の井戸水を取水して膜ろ過，消毒を行い，主に大和町和木地区に給水しています。

新和木浄水場は椋梨川から取水してｐＨ調整，薬品凝集，急速ろ過，粒状活性炭ろ過を行い，大和町の一部地域に給水しています。水耕や降雨の影響を強く受けるため，原水の水質変動が大きいですが，薬品注入量の調節等により浄水の水質は良好でした。

＊ すべての水源について，原水から処理水及び管末給水栓の水質を定期的に検査しており，例年の水質試験結果と大差なく推移しています。

２ 採水地点

検 査 地 点

○給水栓	１８箇所	①糸崎配水池系給水栓
●河川・ダム	６箇所	②深第２配水池系給水栓
■浄水場	６箇所	③中之町基幹配水池系給水栓
▲毎日検査	２４箇所	④佐木配水池系給水栓
		⑤久和喜配水池系給水栓
		⑥沼田東基幹配水池系給水栓
		⑦南方配水池系給水栓
		⑧塔之岡配水池系給水栓
		⑨高坂配水池系給水栓
		⑩入野地配水池系給水栓
		⑪野田配水池系給水栓
		⑫用倉配水池系給水栓
		⑬八幡配水池系給水栓
		⑭土取配水池系給水栓
		⑮吉田配水池系給水栓
		⑯和木第２配水池系給水栓
		⑰椋梨配水池系給水栓
		⑱大具配水池系給水栓

3　水質検査結果

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			本郷系原水				長谷系原水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	29.1	1.9	17.8	12	29.1	1.9	17.8	12
		水温	31.3	7.0	18.2	12	31.5	7.0	18.1	12
基準項目	1	一般細菌	300	24	120	12	290	5	69	12
	2	大腸菌	32	0	8.9	12	330	0	43	12
	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	7	ヒ素及びその化合物	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.60	0.16	0.40	12	0.72	0.19	0.45	12
	12	フッ素及びその化合物	0.15	0.07	0.11	12	0.17	0.09	0.14	12
	13	ホウ素及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4
	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	塩素酸				0				0
	22	クロロ酢酸				0				0
	23	クロロホルム				0				0
	24	ジクロロ酢酸				0				0
	25	ジブロモクロロメタン				0				0
	26	臭素酸				0				0
	27	総トリハロメタン				0				0
	28	トリクロロ酢酸				0				0
	29	ブロモジクロロメタン				0				0
	30	ブロモホルム				0				0
	31	ホルムアルデヒド				0				0
	32	亜鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.32	0.019	0.17	12	0.14	<0.005	0.048	12
	34	鉄及びその化合物	0.33	0.05	0.13	12	0.34	<0.03	0.13	12
	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	36	ナトリウム及びその化合物	12	4.4	7.8	12	14	5.0	8.6	12
	37	マンガン及びその化合物	0.068	0.006	0.030	12	0.098	0.008	0.042	12
	38	塩化物イオン	16	4.7	7.4	12	16	3.7	7.4	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	33	17	28	12	40	21	33	12
	40	蒸発残留物	82	73	78	4	91	84	87	4
	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン				0				0
	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
	44	非イオン界面活性剤	0.003	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.8	0.7	1.0	12	1.6	0.6	1.1	12
	47	pH値	7.6	7.0	7.4	12	7.4	7.0	7.2	12
	48	味 ※注				0				0
	49	臭気 ※注	藻臭(1)土臭(12)下水臭(3)藻臭(1)			12	藻臭(2)土臭(11)			12
	50	色度	13	2	5	12	9	2	5	12
	51	濁度	7.1	0.9	2.8	12	7.9	0.1	1.9	12
		残留塩素				0				0

※（　）内は，延べ検出回数

西野浄水場1号池ろ過水				西野浄水場2号池ろ過水				西野浄水場3号池ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
29.1	1.9	17.8	12	29.1	9.4	21.9	10	29.1	1.9	17.6	12
29.4	6.4	17.8	12	29.4	11.9	20.1	10	30.0	6.4	17.5	12
34	4	15	12	22	2	8	10	48	4	13	12
0	0	0	12	1.0	0	0.2	10	2.0	0	0.3	12
			0			<0.0003	1				0
			0			<0.00005	1				0
			0			<0.001	1				0
			0			<0.0005	1				0
			0			<0.001	1				0
			0			<0.001	1				0
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	10	<0.004	<0.004	<0.004	12
			0				0				0
0.69	0.19	0.41	12	0.47	0.17	0.37	10	0.68	0.16	0.42	12
0.14	0.08	0.11	12	0.14	0.06	0.11	10	0.14	0.06	0.10	12
			0			<0.01	1				0
			0			<0.0002	1				0
			0				0				0
			0			<0.0002	1				0
			0			<0.0002	1				0
			0			<0.0002	1				0
			0			<0.0002	1				0
			0			<0.0002	1				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0			<0.005	1				0
0.030	<0.005	0.009	12	0.040	0.006	0.018	10	0.026	<0.005	0.010	12
<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	10	<0.03	<0.03	<0.03	12
			0			<0.005	1				0
13	5.9	8.1	12	10	4.1	7.4	10	13	4.1	7.7	12
<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	10	<0.001	<0.001	<0.001	12
19	4.5	7.7	12	9.9	5.3	6.8	10	19	5.3	7.9	12
38	27	31	12	37	17	29	10	37	18	29	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
1.2	0.6	0.8	12	1.2	0.6	0.9	10	1.2	0.6	0.8	12
7.9	7.1	7.4	12	7.6	7.1	7.4	10	7.6	7.0	7.4	12
			0				0				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(10)			10	異臭なし(12)			12
3	<1	2	12	3	<1	2	10	3	<1	1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	10	<0.1	<0.1	<0.1	12
			0				0				0

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検査項目	西野浄水場系							
		本郷系原水				長谷系原水			
		最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1 アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2 ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3 ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	4 削除								
	5 1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	6 削除								
	7 削除								
	8 トルエン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10 亜塩素酸				0				0
	11 削除								
	12 二酸化塩素				0				0
	13 ジクロロアセトニトリル				0				0
	14 抱水クロラール				0				0
	15 農薬類				0				0
	16 残留塩素				0				0
	17 ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	33	17	28	12	40	21	33	12
	18 マンガン及びその化合物	0.068	0.006	0.030	12	0.098	0.008	0.042	12
	19 遊離炭酸	2.4	1.7	2.1	4	5.7	4.0	4.8	4
	20 1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21 メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22 有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23 臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24 蒸発残留物	82	73	78	4	91	84	87	4
	25 濁度	7.1	0.9	2.8	12	7.9	0.1	1.9	12
	26 pH値	7.6	7.0	7.4	12	7.4	7.0	7.2	12
	27 腐食性（ランゲリア指数）	-1.2	-1.7	-1.5	4	-1.3	-1.8	-1.6	4
	28 従属栄養細菌				0				0
	29 1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30 アルミニウム及びその化合物	0.32	0.019	0.17	12	0.14	<0.005	0.048	12
	31 ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.000005	0.000003	0.000004	2	0.000009	0.000005	0.000007	2
	クロロ酢酸生成能				0				0
	ジクロロ酢酸生成能				0				0
	トリクロロ酢酸生成能				0				0
	アンモニア態窒素	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
	大腸菌群	≧2,400	120	990	12	≧2,400	32	750	12
	ウェルシュ菌芽胞	4	2	3	2	6	1	4	2
	クリプトスポリジウム	0	0	0	4	0	0	0	4
	ジアルジア	0	0	0	4	0	0	0	4
	アルカリ度	30	27	29	4	39	34	35	4
	電気伝導率	120	64	99	12	150	73	110	12

西野浄水場1号池ろ過水				西野浄水場2号池ろ過水				西野浄水場3号池ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
			0			<0.001	1				0
			0			<0.0002	1				0
			0			<0.001	1				0
			0			<0.0002	1				0
			0			<0.0002	1				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
38	27	31	12	37	17	29	10	37	18	29	12
<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	10	<0.001	<0.001	<0.001	12
			0				0				0
			0			<0.0002	1				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	10	<0.1	<0.1	<0.1	12
7.9	7.1	7.4	12	7.6	7.1	7.4	10	7.6	7.0	7.4	12
			0				0				0
			0				0				0
			0			<0.0002	1				0
0.030	<0.005	0.009	12	0.040	0.006	0.018	10	0.026	<0.005	0.010	12
			0				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002	7
0.009	0.004	0.007	7	0.010	0.004	0.007	6	0.010	0.005	0.007	7
0.014	0.006	0.010	7	0.019	0.007	0.012	6	0.017	0.005	0.010	7
<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	10	0.02	<0.02	<0.02	12
42	0	10	12	47	0	14	10	190	1.0	26	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
140	88	110	12	120	63	99	10	140	65	100	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			西野浄水場4号池ろ過水				西野浄水場5号池ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	29.1	1.9	17.8	12	27.9	1.9	17.4	12
		水温	31.6	6.3	17.9	12	27.5	6.7	17.8	12
基準項目	1	一般細菌	19	2	11	12	30	2	10	12
	2	大腸菌	1.0	0	0	12	0	0	0	12
	3	カドミウム及びその化合物				0				0
	4	水銀及びその化合物				0				0
	5	セレン及びその化合物				0				0
	6	鉛及びその化合物				0				0
	7	ヒ素及びその化合物				0				0
	8	六価クロム化合物				0				0
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.65	0.20	0.42	12	0.60	0.25	0.43	12
	12	フッ素及びその化合物	0.16	0.06	0.11	12	0.15	0.08	0.12	12
	13	ホウ素及びその化合物				0				0
	14	四塩化炭素				0				0
	15	1,4-ジオキサン				0				0
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0				0
	17	ジクロロメタン				0				0
	18	テトラクロロエチレン				0				0
	19	トリクロロエチレン				0				0
	20	ベンゼン				0				0
	21	塩素酸				0				0
	22	クロロ酢酸				0				0
	23	クロロホルム				0				0
	24	ジクロロ酢酸				0				0
	25	ジブロモクロロメタン				0				0
	26	臭素酸				0				0
	27	総トリハロメタン				0				0
	28	トリクロロ酢酸				0				0
	29	ブロモジクロロメタン				0				0
	30	ブロモホルム				0				0
	31	ホルムアルデヒド				0				0
	32	亜鉛及びその化合物				0				0
	33	アルミニウム及びその化合物	0.020	<0.005	0.008	12	0.010	<0.005	<0.005	12
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
	35	銅及びその化合物				0				0
	36	ナトリウム及びその化合物	13	4.1	8.1	12	12	4.4	8.1	12
	37	マンガン及びその化合物	0.002	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	38	塩化物イオン	17	5.2	7.5	12	12	3.6	6.8	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	39	18	31	12	39	21	33	12
	40	蒸発残留物				0				0
	41	陰イオン界面活性剤				0				0
	42	ジェオスミン				0				0
	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
	44	非イオン界面活性剤				0				0
	45	フェノール類				0				0
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.2	0.6	0.8	12	1.2	0.6	0.9	12
	47	pH値	8.0	7.1	7.4	12	7.5	7.1	7.3	12
	48	味 ※注				0				0
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	青草臭(1)異臭なし(11)			12
	50	色度	3	<1	2	12	3	1	2	12
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素				0				0

※（　）内は，延べ検出回数

西野浄水場6号池ろ過水				西野浄水場7号池ろ過水				西野浄水場8号池ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
29.1	1.9	17.7	12	29.1	1.9	17.7	12	27.9	5.2	17.1	10
31.6	6.6	18.2	12	31.7	6.6	18.2	12	26.8	7.2	16.4	10
88	3	23	12	82	0	13	12	270	8	45	10
2.0	0	0.2	12	6.3	0	0.7	12	2.0	0	0.2	10
			0				0			<0.0003	1
			0				0			<0.00005	1
			0				0			<0.001	1
			0				0			<0.0005	1
			0				0			0.001	1
			0				0			<0.001	1
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	10
			0				0				0
0.62	0.18	0.41	12	0.66	0.11	0.40	12	0.71	0.32	0.42	10
0.16	0.08	0.13	12	0.16	0.08	0.12	12	0.16	0.11	0.13	10
			0				0			<0.01	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0				0
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0			<0.005	1
0.011	<0.005	<0.005	12	0.020	<0.005	0.007	12	0.011	<0.005	<0.005	10
<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	10
			0				0			<0.005	1
12	4.4	8.4	12	12	4.6	8.3	12	11	6.2	8.7	10
<0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	10
12	3.6	7.1	12	13	3.7	7.0	12	10	5.5	7.3	10
41	24	35	12	41	22	34	12	40	32	36	10
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
1.2	0.6	0.9	12	1.3	0.6	0.9	12	1.2	0.6	0.8	10
7.9	7.2	7.4	12	7.7	7.2	7.5	12	7.9	7.2	7.5	10
			0				0				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(10)			10
3	1	2	12	3	1	2	12	3	1	2	10
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	10
			0				0				0

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			西野浄水場4号池ろ過水				西野浄水場5号池ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0				0
	2	ウラン及びその化合物				0				0
	3	ニッケル及びその化合物				0				0
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン				0				0
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン				0				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素				0				0
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	39	18	31	12	39	21	33	12
	18	マンガン及びその化合物	0.002	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0				0
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	8.0	7.1	7.4	12	7.5	7.1	7.3	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0				0
	30	アルミニウム及びその化合物	0.020	<0.005	0.008	12	0.010	<0.005	<0.005	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		クロロ酢酸生成能	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7
		ジクロロ酢酸生成能	0.009	0.004	0.006	7	0.009	0.003	0.007	7
		トリクロロ酢酸生成能	0.016	0.006	0.010	7	0.016	0.004	0.012	7
		アンモニア態窒素	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
		大腸菌群	34	0	11	12	32	0	10	12
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0				0
		電気伝導率	140	65	110	12	140	70	110	12

西野浄水場6号池ろ過水				西野浄水場7号池ろ過水				西野浄水場8号池ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
			0				0			<0.001	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.001	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
41	24	35	12	41	22	34	12	40	32	36	10
<0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	10
			0				0				0
			0				0			<0.0002	1
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	10
7.9	7.2	7.4	12	7.7	7.2	7.5	12	7.9	7.2	7.5	10
			0				0				0
			0				0				0
			0				0			<0.0002	1
0.011	<0.005	<0.005	12	0.020	<0.005	0.007	12	0.011	<0.005	<0.005	10
			0				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	5
0.009	0.003	0.007	7	0.010	0.003	0.008	7	0.009	0.003	0.007	5
0.017	0.004	0.012	7	0.021	0.004	0.014	7	0.014	0.004	0.010	5
<0.02	<0.02	<0.02	12	0.05	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	10
31	0	12	12	1,100	0	110	12	140	1.0	34	10
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
140	71	110	12	140	73	110	12	130	100	120	10

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			西野浄水場浄水				八幡配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	29.1	1.9	17.8	12	33.3	7.7	21.1	12
		水温	31.2	7.1	18.4	12	30.5	8.7	19.0	12
基	1	一般細菌	1	0	0	12	0	0	0	12
基	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
基	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基	7	ヒ素及びその化合物	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
基	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.58	0.16	0.39	12	0.57	0.19	0.38	12
基	12	フッ素及びその化合物	0.15	0.07	0.12	12	0.15	0.11	0.12	12
基	13	ホウ素及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
準	21	塩素酸	0.13	<0.06	<0.06	12	0.14	<0.06	0.08	12
準	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	7
準	23	クロロホルム	0.015	0.0017	0.0072	4	0.032	0.0050	0.021	6
準	24	ジクロロ酢酸	0.007	<0.002	0.004	4	0.006	<0.002	<0.002	7
準	25	ジブロモクロロメタン	0.0048	0.0014	0.0035	4	0.0061	0.0025	0.0040	6
準	26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
準	27	総トリハロメタン	0.027	0.011	0.017	4	0.049	0.018	0.034	6
準	28	トリクロロ酢酸	0.007	<0.002	0.003	4	0.021	0.002	0.013	7
準	29	ブロモジクロロメタン	0.0085	0.0036	0.0056	4	0.013	0.0065	0.0096	6
準	30	ブロモホルム	0.0009	<0.0002	0.0004	4	0.0008	<0.0002	0.0003	6
準	31	ホルムアルデヒド	<0.003	<0.003	<0.003	4	0.004	<0.003	<0.003	4
準	32	亜鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.009	<0.005	0.006	4
準	33	アルミニウム及びその化合物	0.022	<0.005	0.008	12	0.021	0.006	0.011	4
準	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	4
準	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
項	36	ナトリウム及びその化合物	11	5.1	8.7	12	12	7.0	9.2	12
項	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
項	38	塩化物イオン	11	5.3	7.7	12	14	5.7	8.5	12
項	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	36	18	30	12	37	26	32	12
項	40	蒸発残留物	84	74	79	4	86	78	81	4
項	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
項	42	ジェオスミン			<0.000001	1			<0.000001	1
項	43	2-メチルイソボルネオール			<0.000001	1			<0.000001	1
項	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
項	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
項	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.1	0.6	0.8	12	1.1	0.5	0.8	12
項	47	pH値	7.6	7.2	7.5	12	8.1	7.6	7.9	12
項	48	味 ※注	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
項	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
項	50	色度	1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
項	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.93	0.61	0.76	12	0.49	0.24	0.38	12

※（　）内は，延べ検出回数

西野・宮浦浄水場系											
糸崎配水池系給水栓				沼田東基幹配水池系給水栓				高坂配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
33.6	6.3	20.1	12	32.3	2.5	18.9	12	34.5	5.1	21.5	12
31.8	9.2	20.3	12	31.4	8.7	19.3	12	31.1	10.1	19.9	12
0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.58	0.19	0.40	12	0.53	0.19	0.39	12	0.58	0.18	0.39	12
0.15	0.09	0.12	12	0.15	0.10	0.12	12	0.15	0.10	0.12	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.13	<0.06	0.07	12	0.14	<0.06	0.07	12	0.12	<0.06	0.07	12
<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7
0.034	0.0057	0.022	6	0.024	0.0032	0.015	6	0.030	0.0032	0.017	6
0.004	<0.002	0.002	7	0.005	<0.002	0.003	7	0.010	<0.002	0.005	7
0.0067	0.0016	0.0036	6	0.0059	0.0015	0.0034	6	0.0057	0.0015	0.0034	6
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.050	0.018	0.034	6	0.038	0.015	0.026	6	0.047	0.015	0.028	6
0.022	0.003	0.013	7	0.022	0.003	0.013	7	0.017	0.002	0.010	7
0.012	0.0067	0.0088	6	0.010	0.0053	0.0073	6	0.012	0.0052	0.0077	6
0.0009	<0.0002	0.0003	6	0.0010	<0.0002	0.0003	6	0.0010	<0.0002	0.0003	6
<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4
0.010	0.007	0.008	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.006	<0.005	<0.005	4
0.018	0.006	0.010	4	0.021	<0.005	0.009	4	0.021	<0.005	0.009	4
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
0.019	0.007	0.010	4	0.005	<0.005	<0.005	4	0.005	<0.005	<0.005	4
12	6.0	8.8	12	11	6.6	9.0	12	11	6.5	8.8	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
14	6.0	8.5	12	11	5.3	8.2	12	11	5.1	8.0	12
35	23	31	12	35	22	31	12	36	24	31	12
79	77	78	4	84	74	78	4	85	74	80	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
		<0.000001	1			<0.000001	1			<0.000001	1
		<0.000001	1			<0.000001	1			<0.000001	1
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
1.1	0.6	0.8	12	1.1	0.6	0.8	12	1.1	0.6	0.8	12
7.9	7.3	7.6	12	8.0	7.6	7.8	12	7.9	7.3	7.6	12
異味なし(12)			12	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
0.54	0.21	0.41	12	0.58	0.34	0.46	12	0.65	0.38	0.47	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			西野浄水場浄水				八幡配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0008	<0.0002	0.0002	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	0.93	0.61	0.76	12	0.49	0.24	0.38	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	36	18	30	12	37	26	32	12
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
	19	遊離炭酸	3.1	1.6	2.2	4	0.9	0.3	0.6	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物	84	74	79	4	86	78	81	4
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.6	7.2	7.5	12	8.1	7.6	7.9	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-1.1	-1.7	-1.4	4	-0.6	-1.3	-1.0	4
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.022	<0.005	0.008	12	0.021	0.006	0.011	4
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.000008	0.000004	0.000006	2				0
		クロロ酢酸生成能				0				0
		ジクロロ酢酸生成能				0				0
		トリクロロ酢酸生成能				0				0
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	37	30	33	4	36	32	34	4
		電気伝導率	130	66	110	12	130	91	110	12

西野・宮浦浄水場系											
糸崎配水池系給水栓				沼田東基幹配水池系給水栓				高坂配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.54	0.21	0.41	12	0.58	0.34	0.46	12	0.65	0.38	0.47	12
35	23	31	12	35	22	31	12	36	24	31	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
2.2	0.7	1.4	4	1.8	0.4	1.0	4	2.7	0.6	1.5	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
79	77	78	4	84	74	78	4	85	74	80	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
7.9	7.3	7.6	12	8.0	7.6	7.8	12	7.9	7.3	7.6	12
-1.0	-1.5	-1.3	4	-0.7	-1.4	-1.2	4	-0.8	-1.6	-1.2	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.018	0.006	0.010	4	0.021	<0.005	0.009	4	0.021	<0.005	0.009	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
33	31	32	4	35	29	32	4	36	30	33	4
140	81	110	12	120	82	110	12	130	85	110	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野・宮浦浄水場系 土取配水池系給水栓 最大	最小	平均	回数	宮浦浄 宮浦浄水場浄水 最大	最小	平均	回数
		気温	30.0	-0.1	16.5	12	32.5	6.6	19.5	12
		水温	26.5	8.0	17.0	12	29.3	5.7	17.1	12
基	1	一般細菌	1	0	0	12	29	0	6	12
基	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
基	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	7	ヒ素及びその化合物	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
基	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	4
基	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.57	0.18	0.39	12	0.54	0.16	0.40	12
基	12	フッ素及びその化合物	0.15	0.09	0.12	12	0.13	0.10	0.11	4
基	13	ホウ素及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.1	<0.1	<0.1	4
基	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
準	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
準	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
準	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
準	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
準	21	塩素酸	0.18	<0.06	0.11	12	0.09	<0.06	<0.06	6
準	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7
準	23	クロロホルム	0.040	0.0060	0.025	6	0.011	0.001	0.006	6
準	24	ジクロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	7	0.006	<0.002	0.004	7
準	25	ジブロモクロロメタン	0.0066	0.0016	0.0036	6	0.002	<0.001	<0.001	6
準	26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
準	27	総トリハロメタン	0.057	0.021	0.039	6	0.017	0.003	0.010	6
準	28	トリクロロ酢酸	0.022	0.003	0.013	7	0.006	<0.002	0.003	7
準	29	ブロモジクロロメタン	0.013	0.0071	0.0096	6	0.005	0.002	0.004	6
準	30	ブロモホルム	0.0012	<0.0002	0.0004	6	<0.001	<0.001	<0.001	6
項	31	ホルムアルデヒド	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
項	32	亜鉛及びその化合物	0.010	0.008	0.009	4	<0.1	<0.1	<0.1	4
項	33	アルミニウム及びその化合物	0.016	0.006	0.010	4	0.022	0.004	0.011	12
項	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12
項	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.1	<0.1	<0.1	4
項	36	ナトリウム及びその化合物	12	6.3	9.1	12	11	7.7	8.9	4
項	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
項	38	塩化物イオン	13	6.1	8.4	12	11	5.2	7.6	12
項	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	38	24	33	12	35	28	32	4
項	40	蒸発残留物	77	73	76	4	76	72	74	4
目	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
目	42	ジェオスミン			<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12
目	43	2-メチルイソボルネオール			<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12
目	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
目	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.0	0.6	0.8	12	1.1	0.5	0.8	12
目	47	pH値	8.2	7.8	8.0	12	7.8	7.3	7.6	12
目	48	味 ※注	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
目	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
目	50	色度	<1	<1	<1	12	1	<1	<1	12
目	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.40	0.22	0.32	12	0.93	0.60	0.77	12

※（　）内は，延べ検出回数

※宮浦浄水場浄水の水質検査結果は，㈱水みらい広島による。

水場系								中之町水源地系			
久和喜配水池系給水栓				佐木配水池系給水栓				中之町水源地取水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
32.9	6.4	21.0	12	32.8	6.9	20.0	12	33.1	6.4	20.3	12
32.6	9.6	20.3	12	31.2	9.0	19.8	12	21.8	15.3	18.7	12
1	0	0	12	1	0	0	12	1	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	0	0	0	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	0.002	0.002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.56	0.17	0.38	12	0.54	0.17	0.39	12	3.5	0.87	2.0	12
0.14	0.07	0.10	12	0.14	0.08	0.11	12	0.38	0.27	0.32	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.02	0.01	0.02	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.11	<0.06	<0.06	12	0.12	<0.06	0.06	12				0
<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7				0
0.022	0.0058	0.014	6	0.029	0.0078	0.019	6				0
0.004	<0.002	0.002	7	0.008	<0.002	0.004	7				0
0.0025	0.0008	0.0016	6	0.0026	0.0011	0.0020	6				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.032	0.013	0.021	6	0.041	0.016	0.028	6				0
0.011	0.005	0.008	7	0.018	0.005	0.012	7				0
0.0078	0.0041	0.0055	6	0.0094	0.0054	0.0068	6				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002	6				0
<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4				0
0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.026	0.021	0.023	4
0.017	0.009	0.013	4	0.017	0.012	0.014	4	0.059	0.017	0.038	4
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
0.005	<0.005	<0.005	4	0.006	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
11	5.0	8.3	12	10	5.8	8.4	12	9.8	8.0	8.9	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
13	6.1	8.3	12	12	5.7	8.2	12	11	4.9	7.2	12
32	19	27	12	33	22	29	12	40	27	33	12
75	71	73	4	77	71	73	4	97	85	89	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
		<0.000001	1			<0.000001	1				0
		<0.000001	1			<0.000001	1				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
1.1	0.5	0.8	12	1.0	0.6	0.8	12	0.5	0.3	0.4	12
7.8	7.3	7.6	12	8.1	7.5	7.8	12	6.7	6.6	6.6	12
異味なし(12)			12	異味なし(12)			12				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12
0.47	0.29	0.37	12	0.59	0.28	0.43	12				0

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野・宮浦浄水場系 土取配水池系給水栓 最大	最小	平均	回数	宮浦浄 宮浦浄水場浄水 最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0015	<0.0015	<0.0015	4
	2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0003	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン	0.0003	<0.0002	<0.0002	4	<0.04	<0.04	<0.04	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0	<0.008	<0.008	<0.008	4
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	14	抱水クロラール				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	15	農薬類				0	0.02	<0.01	<0.01	4
	16	残留塩素	0.40	0.22	0.32	12	0.93	0.60	0.77	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	38	24	33	12	35	28	32	4
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸	0.8	0.2	0.6	4	3.1	1.8	2.3	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0	<1	<1	<1	12
	24	蒸発残留物	77	73	76	4	76	72	74	4
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	8.2	7.8	8.0	12	7.8	7.3	7.6	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-0.8	-1.2	-1.0	4	-1.1	-1.5	-1.3	4
	28	従属栄養細菌				0	36	0	9	12
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.016	0.006	0.010	4	0.022	0.004	0.011	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0	0.000004	0.000003	0.000003	4
		クロロ酢酸生成能				0				0
		ジクロロ酢酸生成能				0				0
		トリクロロ酢酸生成能				0				0
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	34	29	32	4				0
		電気伝導率	130	84	110	12	120	68	100	12

※宮浦浄水場浄水の水質検査結果は,
㈱水みらい広島による。

水場系								中之町水源地系			
久和喜配水池系給水栓				佐木配水池系給水栓				中之町水源地取水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.47	0.29	0.37	12	0.59	0.28	0.43	12				0
32	19	27	12	33	22	29	12	40	27	33	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
1.9	1.0	1.4	4	0.9	0.4	0.7	4	12	10	12	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
75	71	73	4	77	71	73	4	97	85	89	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12
7.8	7.3	7.6	12	8.1	7.5	7.8	12	6.7	6.6	6.6	12
-1.1	-1.5	-1.4	4	-0.9	-1.4	-1.2	4	-2.4	-2.7	-2.5	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.017	0.009	0.013	4	0.017	0.012	0.014	4	0.059	0.017	0.038	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0	<0.02	<0.02	<0.02	12
			0				0	11	0	1.8	12
			0				0	0	0	0	12
			0				0	0	0	0	4
			0				0	0	0	0	4
30	29	30	4	33	26	30	4	22	17	20	4
120	69	99	12	120	80	100	12	140	100	120	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	中之町水源地系							
			中之町水源地浄水				中之町基幹配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	33.1	6.4	20.3	12	33.3	6.5	20.5	12
		水温	21.9	15.4	18.7	12	25.3	15.4	19.7	12
基準項目	1	一般細菌	0	0	0	12	0	0	0	12
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	7	ヒ素及びその化合物	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4
	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3.5	0.85	2.1	12	3.5	0.86	2.0	12
	12	フッ素及びその化合物	0.38	0.28	0.32	12	0.38	0.28	0.32	12
	13	ホウ素及びその化合物	0.02	0.01	0.02	4	0.02	0.01	0.02	4
	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	塩素酸	0.14	<0.06	<0.06	12	0.14	<0.06	<0.06	12
	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23	クロロホルム	0.0003	<0.0002	<0.0002	4	0.0011	0.0005	0.0008	6
	24	ジクロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	25	ジブロモクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0012	0.0008	0.0010	6
	26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27	総トリハロメタン	0.0003	<0.0002	<0.0002	4	0.0036	0.0024	0.0031	6
	28	トリクロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	29	ブロモジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0013	0.0007	0.0010	6
	30	ブロモホルム	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0006	0.0002	0.0003	6
	31	ホルムアルデヒド	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4
	32	亜鉛及びその化合物	0.026	0.021	0.023	4	0.025	0.022	0.024	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.059	0.016	0.039	4	0.054	0.018	0.038	4
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.018	0.012	0.015	4
	36	ナトリウム及びその化合物	10	8.4	9.2	12	10	8.5	9.3	12
	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	38	塩化物イオン	11	5.4	7.6	12	11	5.4	7.5	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	39	27	33	12	39	28	33	12
	40	蒸発残留物	97	84	89	4	97	87	91	4
	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン			<0.000001	1			<0.000001	1
	43	2-メチルイソボルネオール			<0.000001	1			<0.000001	1
	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6	0.2	0.4	12	0.5	0.3	0.4	12
	47	pH値	6.7	6.6	6.6	12	6.8	6.7	6.8	12
	48	味 ※注	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
	50	色度	1	<1	<1	12	1	<1	<1	12
	51	濁度	0.2	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.78	0.61	0.67	12	0.62	0.49	0.54	12

※（　）内は，延べ検出回数

				埜田浄水場系							
深第1配水池系給水栓				野田配水池系給水栓				南方配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
32.7	5.1	19.6	12	36.6	4.5	21.2	12	32.5	3.1	18.7	12
30.0	8.2	18.0	12	33.3	7.5	19.9	12	30.9	7.0	18.1	12
0	0	0	12	1	0	0	12	0	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.002	0.001	0.002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
3.4	0.86	2.0	12	0.61	0.15	0.38	12	0.58	0.17	0.40	12
0.38	0.28	0.32	12	0.14	0.07	0.11	12	0.14	0.09	0.11	12
0.02	0.01	0.02	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.13	<0.06	<0.06	12	0.12	<0.06	<0.06	12	0.13	<0.06	<0.06	12
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002	6
0.0027	0.0006	0.0016	6	0.020	0.0024	0.012	6	0.033	0.0037	0.020	6
<0.002	<0.002	<0.002	4	0.008	0.002	0.006	6	0.012	<0.002	0.002	6
0.0019	0.0013	0.0016	6	0.0023	0.0007	0.0015	6	0.0027	0.0012	0.0018	6
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.0077	0.0033	0.0054	6	0.031	0.0079	0.019	6	0.046	0.010	0.028	6
<0.002	<0.002	<0.002	4	0.013	0.002	0.007	6	0.018	0.002	0.011	6
0.0027	0.0009	0.0019	6	0.0080	0.0030	0.0049	6	0.010	0.0038	0.0066	6
0.0005	0.0003	0.0004	6	0.0002	<0.0002	<0.0002	6	0.0002	<0.0002	<0.0002	6
<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4
0.036	0.025	0.030	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
0.043	0.017	0.033	4	0.008	<0.005	<0.005	4	0.008	<0.005	<0.005	4
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
0.009	0.006	0.008	4	0.006	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
10	8.5	9.3	12	11	5.2	8.2	12	10	6.3	8.4	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
11	5.4	7.5	12	12	5.1	7.9	12	12	5.0	8.3	12
39	28	34	12	33	20	27	12	32	20	28	12
98	86	92	4	81	58	68	4	80	59	70	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
		<0.000001	1			<0.000001	1			<0.000001	1
		<0.000001	1			<0.000001	1			<0.000001	1
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.6	0.3	0.4	12	1.1	0.5	0.7	12	0.9	0.5	0.7	12
6.9	6.7	6.8	12	7.7	7.1	7.5	12	7.7	7.3	7.5	12
異味なし(12)			12	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
0.2	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
0.45	0.26	0.36	12	0.73	0.38	0.52	12	0.45	0.25	0.34	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	中之町水源地系							
			中之町水源地浄水				中之町基幹配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	0.78	0.61	0.67	12	0.62	0.49	0.54	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	39	27	33	12	39	28	33	12
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	19	遊離炭酸	12	9.2	11	4	9.8	7.6	8.4	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物	97	84	89	4	97	87	91	4
	25	濁度	0.2	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	6.7	6.6	6.6	12	6.8	6.7	6.8	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-2.4	-2.7	-2.5	4	-2.2	-2.4	-2.3	4
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.059	0.016	0.039	4	0.054	0.018	0.038	4
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.000007	0.000007	0.000007	2				0
		クロロ酢酸生成能				0				0
		ジクロロ酢酸生成能				0				0
		トリクロロ酢酸生成能				0				0
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	23	18	20	4	23	19	21	4
		電気伝導率	140	110	120	12	140	110	120	12

				埜田浄水場系							
深第1配水池系給水栓				野田配水池系給水栓				南方配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.45	0.26	0.36	12	0.73	0.38	0.52	12	0.45	0.25	0.34	12
39	28	34	12	33	20	27	12	32	20	28	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
8.8	6.8	7.6	4	3.3	1.8	2.6	4	2.6	1.9	2.2	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
98	86	92	4	81	58	68	4	80	59	70	4
0.2	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
6.9	6.7	6.8	12	7.7	7.1	7.5	12	7.7	7.3	7.5	12
-2.0	-2.4	-2.3	4	-1.6	-2.0	-1.7	4	-1.6	-1.8	-1.7	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.043	0.017	0.033	4	0.008	<0.005	<0.005	4	0.008	<0.005	<0.005	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
24	19	21	4	29	22	26	4	28	20	24	4
140	110	120	12	120	74	99	12	120	77	100	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	埜田浄水場系							
			埜田浄水場浄水				用倉配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	30.0	1.0	16.0	12	31.3	1.4	18.4	12
		水温	29.9	5.8	16.8	12	30.5	8.0	18.4	12
基	1	一般細菌	8	0	1	12	0	0	0	12
基	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
基	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基	7	ヒ素及びその化合物	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	12
基	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.53	0.16	0.40	12	0.56	0.24	0.41	12
基	12	フッ素及びその化合物	0.13	0.10	0.12	4	0.13	0.08	0.10	12
基	13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
準	17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
準	18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
準	19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
準	20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
準	21	塩素酸	0.08	<0.06	<0.06	6	0.29	0.06	0.16	12
準	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	6
準	23	クロロホルム	0.014	0.002	0.008	6	0.029	0.0053	0.020	6
準	24	ジクロロ酢酸	0.006	<0.002	0.004	7	0.005	<0.002	<0.002	6
準	25	ジブロモクロロメタン	0.002	<0.001	0.001	6	0.0023	0.0010	0.0016	6
準	26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
準	27	総トリハロメタン	0.023	0.005	0.013	6	0.039	0.012	0.028	6
準	28	トリクロロ酢酸	0.007	<0.002	0.003	7	0.023	0.004	0.015	6
準	29	ブロモジクロロメタン	0.007	0.002	0.004	6	0.0080	0.0042	0.0060	6
準	30	ブロモホルム	<0.001	<0.001	<0.001	6	0.0002	<0.0002	<0.0002	6
項	31	ホルムアルデヒド	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.003	<0.003	<0.003	4
項	32	亜鉛及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
項	33	アルミニウム及びその化合物	0.020	0.003	0.009	12	0.008	<0.005	<0.005	4
項	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	4
項	35	銅及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
項	36	ナトリウム及びその化合物	11	7.8	8.9	4	11	6.1	8.6	12
項	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
項	38	塩化物イオン	11	5.1	7.5	12	12	6.3	8.6	12
項	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	33	27	30	4	31	20	28	12
項	40	蒸発残留物	75	73	74	4	79	57	68	4
目	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
目	42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12			<0.000001	1
目	43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12			<0.000001	1
目	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
目	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.1	0.5	0.8	12	0.9	0.5	0.7	12
目	47	pH値	7.8	7.2	7.5	12	8.1	7.6	7.8	12
目	48	味 ※注	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
目	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
目	50	色度	1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
目	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.55	0.46	0.50	12	0.59	0.38	0.44	12

※（　）内は，延べ検出回数　　※埜田浄水場浄水の水質検査結果は，㈱水みらい広島による。

				片山浄水場系							
入野地配水池系給水栓				片山系取水井				片山浄水場急速1号ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
32.5	4.2	19.5	12	32.2	4.4	18.6	12	30.8	4.2	17.7	12
31.3	8.9	19.6	12	22.1	9.8	16.0	12	23.0	9.8	16.3	12
1	0	0	12	1	0	0	12	1	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	0	0	0	12	陰性	陰性	陰性	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4				0
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.004	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.57	0.17	0.40	12	0.44	0.10	0.26	12	0.42	0.10	0.25	12
0.14	0.09	0.11	12	0.17	0.12	0.14	12	0.17	0.12	0.14	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.15	<0.06	0.07	12				0	0.24	<0.06	<0.06	12
<0.002	<0.002	<0.002	6				0				0
0.031	0.0038	0.019	6				0				0
0.004	<0.002	0.002	6				0				0
0.0026	0.0012	0.0018	6				0				0
<0.001	<0.001	<0.001	4				0				0
0.043	0.010	0.027	6				0				0
0.017	<0.002	0.010	6				0				0
0.0097	0.0039	0.0063	6				0				0
0.0003	<0.0002	<0.0002	6				0				0
<0.003	<0.003	<0.003	4				0				0
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4				0
0.010	<0.005	0.006	4	0.018	<0.005	<0.005	12	0.008	<0.005	<0.005	12
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4				0
10	6.4	8.5	12	10	7.6	8.7	12	11	8.0	9.2	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	0.026	0.003	0.013	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
12	5.2	8.5	12	10	5.2	7.0	12	11	6.3	7.8	12
32	21	28	12	44	30	37	12	44	30	37	12
80	59	70	4	90	74	80	4				0
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4				0
		<0.000001	1				0				0
		<0.000001	1				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
1.0	0.5	0.7	12	0.7	0.4	0.5	12	0.6	0.3	0.5	12
7.8	7.3	7.6	12	6.9	6.8	6.9	12	7.0	6.8	6.8	12
	異味なし(12)		12				0				0
	異臭なし(12)		12		異臭なし(12)		12		異臭なし(12)		12
<1	<1	<1	12	1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
0.49	0.31	0.38	12				0	1.0	0.41	0.58	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検査項目	埜田浄水場系							
		埜田浄水場浄水				用倉配水池系給水栓			
		最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1 アンチモン及びその化合物	<0.0015	<0.0015	<0.0015	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2 ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3 ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	4 削除								
	5 1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	6 削除								
	7 削除								
	8 トルエン	<0.04	<0.04	<0.04	4	0.0003	<0.0002	<0.0002	4
	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.008	<0.008	<0.008	4				0
	10 亜塩素酸				0				0
	11 削除								
	12 二酸化塩素				0				0
	13 ジクロロアセトニトリル	0.001	<0.001	<0.001	4				0
	14 抱水クロラール	0.002	<0.002	<0.002	4				0
	15 農薬類	0.02	<0.01	<0.01	4				0
	16 残留塩素	0.55	0.46	0.50	12	0.59	0.38	0.44	12
	17 ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	33	27	30	4	31	20	28	12
	18 マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
	19 遊離炭酸	3.0	1.9	2.2	4	1.2	0.3	0.8	4
	20 1,1,1-トリクロロエタン	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21 メチル-t-ブチルエーテル	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
	22 有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23 臭気強度（ＴＯＮ）	<1	<1	<1	12				0
	24 蒸発残留物	75	73	74	4	79	57	68	4
	25 濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26 pH値	7.8	7.2	7.5	12	8.1	7.6	7.8	12
	27 腐食性（ランゲリア指数）	-1.0	-1.6	-1.4	4	-1.2	-1.6	-1.4	4
	28 従属栄養細菌	91	0	18	12				0
	29 1,1-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30 アルミニウム及びその化合物	0.020	0.003	0.009	12	0.008	<0.005	<0.005	4
	31 ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.000004	0.000002	0.000003	4				0
	クロロ酢酸生成能				0				0
	ジクロロ酢酸生成能				0				0
	トリクロロ酢酸生成能				0				0
	アンモニア態窒素				0				0
	大腸菌群				0				0
	ウェルシュ菌芽胞				0				0
	クリプトスポリジウム				0				0
	ジアルジア				0				0
	アルカリ度				0	26	18	23	4
	電気伝導率	120	64	100	12	120	78	100	12

※埜田浄水場浄水の水質検査結果は,
㈱水みらい広島による。

				片山浄水場系							
入野地配水池系給水栓				片山系取水井				片山浄水場急速1号ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.0004	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.49	0.31	0.38	12				0	1.0	0.41	0.58	12
32	21	28	12	44	30	37	12	44	30	37	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	0.026	0.003	0.013	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
2.1	1.3	1.6	4	16	10	12	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
80	59	70	4	90	74	80	4				0
<0.1	<0.1	<0.1	12	0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
7.8	7.3	7.6	12	6.9	6.8	6.9	12	7.0	6.8	6.8	12
-1.4	-1.7	-1.6	4	-1.9	-2.2	-2.0	4				0
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.010	<0.005	0.006	4	0.018	<0.005	<0.005	12	0.008	<0.005	<0.005	12
			0	0.000005	0.000002	0.000004	2				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	0.04	<0.02	<0.02	12				0
			0	1.0	0	0.2	12				0
			0	0	0	0	12				0
			0	0	0	0	4				0
			0	0	0	0	4				0
28	21	25	4	47	29	36	4				0
120	79	100	12	140	100	120	12	140	100	120	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	片山浄水場系							
			片山浄水場急速2号ろ過水				片山浄水場浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	30.8	4.2	17.7	12	30.8	4.2	17.7	12
		水温	22.9	9.8	16.3	12	22.8	9.6	16.2	12
基準項目	1	一般細菌	0	0	0	12	0	0	0	12
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
	3	カドミウム及びその化合物				0	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	4	水銀及びその化合物				0	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物				0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	7	ヒ素及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	8	六価クロム化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.42	0.10	0.25	12	0.42	0.10	0.25	12
	12	フッ素及びその化合物	0.17	0.12	0.14	12	0.17	0.12	0.14	12
	13	ホウ素及びその化合物				0	<0.01	<0.01	<0.01	4
	14	四塩化炭素				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	17	ジクロロメタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	18	テトラクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	19	トリクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	20	ベンゼン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	塩素酸	0.24	<0.06	<0.06	12	0.24	<0.06	<0.06	12
	22	クロロ酢酸				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23	クロロホルム				0	0.0028	0.0002	0.0011	4
	24	ジクロロ酢酸				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	25	ジブロモクロロメタン				0	0.0013	0.0006	0.0009	4
	26	臭素酸				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27	総トリハロメタン				0	0.0057	0.0016	0.0033	4
	28	トリクロロ酢酸				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	29	ブロモジクロロメタン				0	0.0020	0.0005	0.0012	4
	30	ブロモホルム				0	0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	31	ホルムアルデヒド				0	<0.003	<0.003	<0.003	4
	32	亜鉛及びその化合物				0	<0.005	<0.005	<0.005	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.009	<0.005	<0.005	12	0.008	<0.005	<0.005	12
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
	35	銅及びその化合物				0	<0.005	<0.005	<0.005	4
	36	ナトリウム及びその化合物	11	8.0	9.2	12	11	8.0	9.2	12
	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	38	塩化物イオン	11	6.3	7.8	12	11	6.3	7.8	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	44	30	37	12	44	30	37	12
	40	蒸発残留物				0	92	74	82	4
	41	陰イオン界面活性剤				0	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン				0			<0.000001	1
	43	2-メチルイソボルネオール				0			<0.000001	1
	44	非イオン界面活性剤				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類				0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	0.3	0.5	12	0.7	0.3	0.5	12
	47	pH値	6.9	6.8	6.8	12	7.0	6.8	6.9	12
	48	味 ※注				0	異味なし(12)			12
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
	50	色度	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	1.0	0.41	0.58	12	0.95	0.39	0.54	12

※（　）内は，延べ検出回数

				新久井浄水場系							
塔之岡配水池系給水栓				新久井浄水場着水井				新久井浄水場前処理ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
30.6	5.0	17.8	12	32.2	3.0	17.5	12	32.2	3.0	17.5	12
31.7	8.7	20.3	12	24.3	5.7	13.8	12	24.4	5.7	14.1	12
0	0	0	12	920	7	200	12	6	0	1	12
陰性	陰性	陰性	12	180	0	40	12	3.1	0	0.3	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4				0
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.0008	<0.0005	<0.0005	4	0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.004	<0.004	<0.004	12	0.036	<0.004	0.004	12	0.013	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.43	0.09	0.25	12	0.28	0.17	0.21	12	0.28	0.17	0.22	12
0.17	0.12	0.14	12	0.08	<0.05	0.05	12	0.07	<0.05	<0.05	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.22	<0.06	0.06	12				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	4				0				0
0.0070	0.0005	0.0039	6				0				0
0.004	<0.002	<0.002	4				0				0
0.0030	0.0014	0.0021	6				0				0
<0.001	<0.001	<0.001	4				0				0
0.015	0.0035	0.0097	6				0				0
0.002	<0.002	<0.002	4				0				0
0.0051	0.0011	0.0034	6				0				0
0.0004	<0.0002	0.0003	6				0				0
0.003	<0.003	<0.003	4				0				0
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4				0
0.007	<0.005	<0.005	4	0.21	0.018	0.060	12	0.050	0.027	0.038	12
<0.03	<0.03	<0.03	4	0.35	0.04	0.16	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
0.016	0.007	0.012	4	0.009	<0.005	<0.005	4				0
11	8.0	9.2	12	5.6	3.1	5.1	12	8.5	5.3	6.6	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	0.25	0.022	0.10	12	0.17	0.002	0.033	12
10	6.3	7.8	12	4.5	2.6	4.0	12	8.8	6.0	6.7	12
44	30	37	12	22	12	19	12	23	13	19	12
92	75	82	4	74	50	58	4				0
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4				0
		<0.000001	1	0.000002	0.000001	0.000002	4				0
		<0.000001	1	0.000013	<0.000001	0.000004	4				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
0.6	0.4	0.5	12	2.3	0.9	1.3	12	1.1	0.6	0.8	12
7.0	6.8	6.9	12	7.4	6.7	7.1	12	7.1	6.9	7.0	12
	異味なし(12)		12				0				0
	異臭なし(12)		12	藻臭(9)土臭(9)青草臭(2)			12	藻臭(2)土臭(10)かび臭(1)青草臭(1)			12
<1	<1	<1	12	28	3	8	12	2	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	14	1.3	4.0	12	0.1	<0.1	<0.1	12
0.60	0.18	0.34	12				0				0

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	片山浄水場系							
			片山浄水場急速2号ろ過水				片山浄水場浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2	ウラン及びその化合物				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	1.0	0.41	0.58	12	0.95	0.39	0.54	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	44	30	37	12	44	30	37	12
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸				0	14	9.1	11	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0	92	74	82	4
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	6.9	6.8	6.8	12	7.0	6.8	6.9	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0	-1.9	-2.2	-2.0	4
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.009	<0.005	<0.005	12	0.008	<0.005	<0.005	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0	0.000006	0.000003	0.000004	2
		クロロ酢酸生成能				0				0
		ジクロロ酢酸生成能				0				0
		トリクロロ酢酸生成能				0				0
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0	47	30	36	4
		電気伝導率	140	100	120	12	140	100	120	12

				新久井浄水場系							
塔之岡配水池系給水栓				新久井浄水場着水井				新久井浄水場前処理ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.60	0.18	0.34	12				0				0
44	30	37	12	22	12	19	12	23	13	19	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	0.25	0.022	0.10	12	0.17	0.002	0.033	12
12	8.5	10	4	5.3	2.9	4.2	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
92	75	82	4	74	50	58	4				0
<0.1	<0.1	<0.1	12	14	1.3	4.0	12	0.1	<0.1	<0.1	12
7.0	6.8	6.9	12	7.4	6.7	7.1	12	7.1	6.9	7.0	12
-1.7	-2.2	-2.0	4	-2.2	-2.5	-2.4	4				0
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.007	<0.005	<0.005	4	0.21	0.018	0.060	12	0.050	0.027	0.038	12
			0	0.000004	0.000003	0.000004	2				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	0.06	<0.02	<0.02	12	0.06	<0.02	<0.02	12
			0	≧2,400	26	1,100	12	310	0	55	12
			0	1	1	1	2				0
			0	0	0	0	4				0
			0	0	0	0	4				0
48	29	36	4	24	11	19	12				0
140	100	120	12	75	45	66	12	89	58	75	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新久井浄水場系							
			新久井浄水場活性炭1号ろ過水				新久井浄水場活性炭2号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	32.2	3.0	17.5	12	32.2	3.0	17.5	12
		水温	24.7	5.6	14.1	12	24.7	5.5	14.0	12
基	1	一般細菌	2	0	0	12	1	0	0	12
基	2	大腸菌	0	0	0	12	0	0	0	12
基	3	カドミウム及びその化合物			<0.0003	1				0
基	4	水銀及びその化合物				0				0
基	5	セレン及びその化合物			<0.001	1				0
基	6	鉛及びその化合物			<0.0005	1				0
基	7	ヒ素及びその化合物			<0.001	1				0
基	8	六価クロム化合物			<0.001	1				0
基	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
基	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.29	<0.05	0.22	12	0.29	0.18	0.24	12
基	12	フッ素及びその化合物	0.08	<0.05	<0.05	12	0.08	<0.05	<0.05	12
基	13	ホウ素及びその化合物			<0.01	1				0
基	14	四塩化炭素			<0.0002	1				0
基	15	1,4-ジオキサン				0				0
準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	1				0
準	17	ジクロロメタン			<0.0002	1				0
準	18	テトラクロロエチレン			<0.0002	1				0
準	19	トリクロロエチレン			<0.0002	1				0
準	20	ベンゼン			<0.0002	1				0
準	21	塩素酸				0				0
準	22	クロロ酢酸				0				0
準	23	クロロホルム			<0.0002	1				0
準	24	ジクロロ酢酸				0				0
準	25	ジブロモクロロメタン			<0.0002	1				0
準	26	臭素酸				0				0
準	27	総トリハロメタン			<0.0002	1				0
準	28	トリクロロ酢酸				0				0
準	29	ブロモジクロロメタン			<0.0002	1				0
準	30	ブロモホルム			<0.0002	1				0
項	31	ホルムアルデヒド				0				0
項	32	亜鉛及びその化合物			<0.005	1				0
項	33	アルミニウム及びその化合物	0.006	<0.005	<0.005	12	0.005	<0.005	<0.005	12
項	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
項	35	銅及びその化合物			<0.005	1				0
項	36	ナトリウム及びその化合物	8.7	5.5	6.7	12	8.7	5.5	6.7	12
項	37	マンガン及びその化合物	0.005	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
項	38	塩化物イオン	19	6.0	7.7	12	8.8	6.0	6.7	12
項	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	22	13	19	12	22	13	19	12
項	40	蒸発残留物				0				0
目	41	陰イオン界面活性剤				0				0
目	42	ジェオスミン				0				0
目	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
目	44	非イオン界面活性剤				0				0
目	45	フェノール類				0				0
目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9	<0.2	0.5	12	0.9	0.4	0.6	12
目	47	pH値	7.1	6.8	7.0	12	7.0	6.8	7.0	12
目	48	味 ※注				0				0
目	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
目	50	色度	1	<1	<1	12	1	<1	<1	12
目	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素				0				0

※（　）内は，延べ検出回数

新久井浄水場活性炭3号ろ過水				新久井浄水場急速1号ろ過水				新久井浄水場急速2号ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
32.2	3.0	17.5	12	32.2	3.0	17.5	12	32.2	3.0	17.5	12
24.7	5.5	14.0	12	24.8	5.4	14.0	12	24.8	5.5	14.0	12
4	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12
0	0	0	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
			0				0				0
0.29	0.18	0.24	12	0.28	0.16	0.23	12	0.28	0.16	0.23	12
0.08	<0.05	<0.05	12	0.07	<0.05	<0.05	12	0.07	<0.05	<0.05	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	0.15	<0.06	0.08	12	0.13	<0.06	0.07	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.006	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12
<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
			0				0				0
8.7	5.5	6.7	12	8.7	5.6	6.9	12	8.7	5.6	6.9	12
0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
8.8	6.0	6.7	12	9.1	6.4	7.1	12	9.2	6.3	7.1	12
22	13	19	12	23	12	18	12	23	12	18	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.9	0.4	0.6	12	0.9	0.4	0.6	12	0.9	0.4	0.6	12
7.0	6.8	7.0	12	6.9	6.6	6.8	12	6.9	6.6	6.8	12
			0				0				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
			0	0.54	0.27	0.45	12	0.48	0.32	0.42	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新久井浄水場							
			新久井浄水場活性炭1号ろ過水				新久井浄水場活性炭2号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物			<0.001	1				0
	2	ウラン及びその化合物			<0.0002	1				0
	3	ニッケル及びその化合物			<0.001	1				0
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン			<0.0002	1				0
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン			<0.0002	1				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素				0				0
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	22	13	19	12	22	13	19	12
	18	マンガン及びその化合物	0.005	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	1				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0				0
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.1	6.8	7.0	12	7.0	6.8	7.0	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1				0
	30	アルミニウム及びその化合物	0.006	<0.005	<0.005	12	0.005	<0.005	<0.005	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		クロロ酢酸生成能				0				0
		ジクロロ酢酸生成能				0				0
		トリクロロ酢酸生成能				0				0
		アンモニア態窒素	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
		大腸菌群	53	0	6.9	12	16	0	3.3	12
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0				0
		電気伝導率	91	60	76	12	90	60	75	12

新久井浄水場活性炭３号ろ過水				新久井浄水場急速１号ろ過水				新久井浄水場急速２号ろ過水			
最　大	最　小	平　均	回数	最　大	最　小	平　均	回数	最　大	最　小	平　均	回数
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	0.54	0.27	0.45	12	0.48	0.32	0.42	12
22	13	19	12	23	12	18	12	23	12	18	12
0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
7.0	6.8	7.0	12	6.9	6.6	6.8	12	6.9	6.6	6.8	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.006	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
<0.02	<0.02	<0.02	12				0				0
32	0	6.1	12				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
90	60	75	12	88	59	75	12	88	59	75	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新久井浄水場							
			新久井浄水場急速3号ろ過水				新久井浄水場浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	32.2	3.0	17.5	12	32.2	3.0	17.5	12
		水温	24.9	5.6	14.1	12	24.9	5.7	14.2	12
基	1	一般細菌	0	0	0	12	0	0	0	12
基	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
基	3	カドミウム及びその化合物				0	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基	4	水銀及びその化合物				0	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基	5	セレン及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	6	鉛及びその化合物				0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基	7	ヒ素及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	8	六価クロム化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.28	0.15	0.22	12	0.28	0.16	0.22	12
基	12	フッ素及びその化合物	0.07	<0.05	<0.05	12	0.08	<0.05	<0.05	12
基	13	ホウ素及びその化合物				0	<0.01	<0.01	<0.01	4
基	14	四塩化炭素				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	15	1,4-ジオキサン				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
基	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	17	ジクロロメタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	18	テトラクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	19	トリクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基	20	ベンゼン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
準	21	塩素酸	0.13	<0.06	0.06	12	0.17	<0.06	0.11	12
準	22	クロロ酢酸				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
準	23	クロロホルム				0	0.0022	0.0005	0.0012	4
準	24	ジクロロ酢酸				0	0.003	<0.002	<0.002	4
準	25	ジブロモクロロメタン				0	0.0016	0.0012	0.0014	4
準	26	臭素酸				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
準	27	総トリハロメタン				0	0.0065	0.0031	0.0045	4
準	28	トリクロロ酢酸				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
準	29	ブロモジクロロメタン				0	0.0025	0.0011	0.0016	4
準	30	ブロモホルム				0	0.0003	0.0002	0.0003	4
準	31	ホルムアルデヒド				0	<0.003	<0.003	<0.003	4
準	32	亜鉛及びその化合物				0	<0.005	<0.005	<0.005	4
準	33	アルミニウム及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12
準	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
準	35	銅及びその化合物				0	<0.005	<0.005	<0.005	4
項	36	ナトリウム及びその化合物	8.8	5.6	6.9	12	8.9	5.9	7.0	12
項	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
項	38	塩化物イオン	9.2	6.4	7.1	12	9.3	6.7	7.2	12
項	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	23	12	18	12	23	13	18	12
項	40	蒸発残留物				0	55	50	53	4
項	41	陰イオン界面活性剤				0	<0.02	<0.02	<0.02	4
項	42	ジェオスミン				0	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
項	43	2-メチルイソボルネオール				0	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
項	44	非イオン界面活性剤				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
項	45	フェノール類				0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
項	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9	0.4	0.6	12	0.9	0.4	0.6	12
項	47	pH値	6.9	6.6	6.8	12	6.9	6.6	6.8	12
項	48	味 ※注				0	異味なし(12)			12
項	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
項	50	色度	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
項	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.49	0.29	0.42	12	0.93	0.46	0.64	12

※（　）内は，延べ検出回数

				和木浄水場系							
吉田配水池系給水栓				和木浄水場第１取水井				和木浄水場第２取水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
31.9	0.5	17.3	12	31.5	2.1	17.4	12	31.5	2.1	17.4	12
31.9	7.2	18.3	12	22.4	14.5	18.0	12	22.3	13.3	17.6	12
0	0	0	12	2	0	0	12	2	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	0	0	0	12	5.2	0	0.4	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.28	0.15	0.22	12	2.5	1.6	1.9	12	2.5	1.7	2.2	12
0.07	<0.05	<0.05	12	0.14	0.12	0.13	12	0.13	0.10	0.11	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	0.01	0.01	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.18	<0.06	0.10	12				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	4				0				0
0.013	0.0020	0.0069	6				0				0
0.004	<0.002	<0.002	4				0				0
0.0035	0.0024	0.0032	6				0				0
<0.001	<0.001	<0.001	4				0				0
0.024	0.0091	0.016	6				0				0
0.005	<0.002	0.002	4				0				0
0.0074	0.0032	0.0054	6				0				0
0.0006	0.0002	0.0004	6				0				0
<0.003	<0.003	<0.003	4				0				0
0.015	0.013	0.014	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
<0.005	<0.005	<0.005	4	0.076	0.015	0.040	4	0.041	0.010	0.023	4
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
0.021	0.010	0.016	4	0.011	<0.005	<0.005	4	0.005	<0.005	<0.005	4
9.0	6.0	7.1	12	8.0	6.9	7.7	12	8.9	7.0	8.1	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
9.3	6.6	7.2	12	7.1	5.2	6.2	12	7.5	5.4	6.4	12
24	17	20	12	52	37	42	12	52	41	45	12
59	52	56	4	95	90	92	4	100	93	97	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
<0.000001	<0.000001	<0.000001	4				0				0
<0.000001	<0.000001	<0.000001	4				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.9	0.4	0.6	12	0.4	<0.2	<0.2	12	0.5	<0.2	0.2	12
7.1	6.9	7.0	12	6.5	6.2	6.4	12	6.2	6.2	6.2	12
異味なし(12)			12				0				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
<1	<1	<1	12	1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12	0.1	<0.1	<0.1	12
0.42	0.26	0.34	12				0				0

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検査項目	新久井浄水場系							
		新久井浄水場急速3号ろ過水				新久井浄水場浄水			
		最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1 アンチモン及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2 ウラン及びその化合物				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3 ニッケル及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	4 削除								
	5 1,2-ジクロロエタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	6 削除								
	7 削除								
	8 トルエン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10 亜塩素酸				0				0
	11 削除								
	12 二酸化塩素				0				0
	13 ジクロロアセトニトリル				0				0
	14 抱水クロラール				0				0
	15 農薬類				0				0
	16 残留塩素	0.49	0.29	0.42	12	0.93	0.46	0.64	12
	17 ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	23	12	18	12	23	13	18	12
	18 マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19 遊離炭酸				0	7.7	7.4	7.6	4
	20 1,1,1-トリクロロエタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21 メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22 有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23 臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24 蒸発残留物				0	55	50	53	4
	25 濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26 pH値	6.9	6.6	6.8	12	6.9	6.6	6.8	12
	27 腐食性（ランゲリア指数）				0	-2.4	-2.9	-2.7	4
	28 従属栄養細菌				0				0
	29 1,1-ジクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30 アルミニウム及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12
	31 ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0	0.000003	0.000003	0.000003	2
	クロロ酢酸生成能				0				0
	ジクロロ酢酸生成能				0				0
	トリクロロ酢酸生成能				0				0
	アンモニア態窒素				0				0
	大腸菌群				0				0
	ウェルシュ菌芽胞				0				0
	クリプトスポリジウム				0				0
	ジアルジア				0				0
	アルカリ度				0	22	15	19	4
	電気伝導率	88	59	75	12	89	63	76	12

				和木浄水場系							
吉田配水池系給水栓				和木浄水場第1取水井				和木浄水場第2取水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.42	0.26	0.34	12				0				0
24	17	20	12	52	37	42	12	52	41	45	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
5.9	4.6	5.1	4	41	21	30	4	53	43	48	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
59	52	56	4	95	90	92	4	100	93	97	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12	0.1	<0.1	<0.1	12
7.1	6.9	7.0	12	6.5	6.2	6.4	12	6.2	6.2	6.2	12
-2.2	-2.5	-2.4	4	-2.5	-2.6	-2.5	4	-2.6	-2.8	-2.7	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.005	<0.005	<0.005	4	0.076	0.015	0.040	4	0.041	0.010	0.023	4
			0	0.000005	0.000003	0.000004	2	0.000006	0.000003	0.000004	2
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
			0	5.2	0	0.6	12	460	0	41	12
			0	0	0	0	12	0	0	0	12
			0	0	0	0	4	0	0	0	4
			0	0	0	0	4	0	0	0	4
23	16	20	4	34	28	31	4	33	28	30	4
93	70	79	12	150	120	130	12	150	130	140	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	和木浄水場系							
			和木浄水場膜1号ろ過水				和木浄水場膜2号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	25.4	2.1	14.6	10	31.5	2.1	17.4	12
		水温	21.6	14.1	17.2	10	23.2	13.5	18.0	12
基	1	一般細菌	0	0	0	10	1	0	0	12
基	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	10	陰性	陰性	陰性	12
基	3	カドミウム及びその化合物				0				0
基	4	水銀及びその化合物				0				0
基	5	セレン及びその化合物				0				0
基	6	鉛及びその化合物				0				0
基	7	ヒ素及びその化合物				0				0
基	8	六価クロム化合物				0				0
基	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	10	<0.004	<0.004	<0.004	12
基	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
基	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.4	1.6	1.9	10	2.4	1.6	1.8	12
基	12	フッ素及びその化合物	0.14	0.13	0.13	10	0.14	0.12	0.13	12
基	13	ホウ素及びその化合物				0				0
基	14	四塩化炭素				0				0
基	15	1,4-ジオキサン				0				0
準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0				0
準	17	ジクロロメタン				0				0
準	18	テトラクロロエチレン				0				0
準	19	トリクロロエチレン				0				0
準	20	ベンゼン				0				0
準	21	塩素酸	<0.06	<0.06	<0.06	10	<0.06	<0.06	<0.06	12
準	22	クロロ酢酸				0				0
準	23	クロロホルム				0				0
準	24	ジクロロ酢酸				0				0
準	25	ジブロモクロロメタン				0				0
準	26	臭素酸				0				0
準	27	総トリハロメタン				0				0
準	28	トリクロロ酢酸				0				0
準	29	ブロモジクロロメタン				0				0
準	30	ブロモホルム				0				0
準	31	ホルムアルデヒド				0				0
準	32	亜鉛及びその化合物				0				0
準	33	アルミニウム及びその化合物				0				0
準	34	鉄及びその化合物				0				0
準	35	銅及びその化合物				0				0
項	36	ナトリウム及びその化合物	8.4	7.0	7.8	10	8.4	7.0	7.8	12
項	37	マンガン及びその化合物				0				0
項	38	塩化物イオン	7.4	5.3	6.2	10	7.3	5.3	6.4	12
項	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	47	36	41	10	52	36	42	12
項	40	蒸発残留物				0				0
項	41	陰イオン界面活性剤				0				0
項	42	ジェオスミン				0				0
項	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
項	44	非イオン界面活性剤				0				0
項	45	フェノール類				0				0
項	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4	<0.2	<0.2	10	0.4	<0.2	<0.2	12
項	47	pH値	6.6	6.4	6.5	10	6.6	6.4	6.5	12
項	48	味 ※注				0				0
項	49	臭気 ※注	異臭なし(10)			10	異臭なし(12)			12
項	50	色度	<1	<1	<1	10	<1	<1	<1	12
項	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	10	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.31	0.21	0.25	10	0.32	0.17	0.25	12

※（　）内は，延べ検出回数

								新和木浄水場系			
和木浄水場浄水				和木第２配水池系給水栓				新和木浄水場着水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
31.5	2.1	17.4	12	30.3	3.1	17.2	12	28.6	1.7	16.7	12
28.2	8.8	18.0	12	28.2	7.9	17.2	12	22.9	3.5	14.1	12
0	0	0	12	0	0	0	12	1,200	100	510	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	920	27	220	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	0.0005	<0.0005	<0.0005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.013	<0.004	0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
1.6	0.73	1.1	12	1.8	0.71	1.1	12	0.53	0.22	0.34	12
0.13	0.10	0.11	12	0.13	0.10	0.11	12	0.15	0.05	0.10	12
0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.22	0.07	0.14	12	0.22	0.07	0.14	12				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
0.0028	0.0004	0.0019	4	0.0072	0.0008	0.0036	6				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
0.0016	0.0006	0.0010	4	0.0036	0.0012	0.0020	6				0
0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.0068	0.0020	0.0044	4	0.016	0.0036	0.0085	6				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
0.0021	0.0006	0.0012	4	0.0049	0.0011	0.0025	6				0
0.0004	0.0003	0.0004	4	0.0007	0.0005	0.0006	6				0
<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4				0
<0.005	<0.005	<0.005	4	0.012	<0.005	0.007	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.25	0.050	0.12	12
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	0.51	0.16	0.33	12
0.009	0.006	0.007	4	0.015	0.007	0.010	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
10	7.9	9.3	12	11	7.8	9.4	12	13	3.0	7.2	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.057	0.018	0.037	12
10	7.3	8.7	12	11	7.4	8.9	12	13	2.8	6.4	12
39	30	34	12	40	30	34	12	32	13	23	12
82	75	80	4	82	77	79	4	80	62	69	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
		<0.000001	1			<0.000001	1	0.000006	0.000002	0.000003	4
		<0.000001	1			<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.6	0.2	0.4	12	0.6	0.3	0.4	12	2.5	0.9	1.4	12
6.9	6.6	6.8	12	7.0	6.6	6.9	12	7.5	7.1	7.4	12
異味なし(12)			12	異味なし(12)			12				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	土臭(10)下水臭(12)			12
<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	16	5	10	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	13	2.5	6.0	12
0.64	0.39	0.48	12	0.43	0.29	0.35	12				0

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	和木浄水場系							
			和木浄水場膜1号ろ過水				和木浄水場膜2号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0				0
	2	ウラン及びその化合物				0				0
	3	ニッケル及びその化合物				0				0
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン				0				0
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン				0				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	0.31	0.21	0.25	10	0.32	0.17	0.25	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	47	36	41	10	52	36	42	12
	18	マンガン及びその化合物				0				0
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0				0
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	10	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	6.6	6.4	6.5	10	6.6	6.4	6.5	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0				0
	30	アルミニウム及びその化合物				0				0
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		クロロ酢酸生成能				0				0
		ジクロロ酢酸生成能				0				0
		トリクロロ酢酸生成能				0				0
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0				0
		電気伝導率	140	120	130	10	150	120	130	12

								新和木浄水場系			
和木浄水場浄水				和木第2配水池系給水栓				新和木浄水場着水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0022	<0.0002	0.0006	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.64	0.39	0.48	12	0.43	0.29	0.35	12				0
39	30	34	12	40	30	34	12	32	13	23	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.057	0.018	0.037	12
11	7.8	9.5	4	12	5.5	8.8	4	2.6	1.9	2.2	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
82	75	80	4	82	77	79	4	80	62	69	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	13	2.5	6.0	12
6.9	6.6	6.8	12	7.0	6.6	6.9	12	7.5	7.1	7.4	12
-2.1	-2.3	-2.2	4	-2.0	-2.3	-2.2	4	-1.5	-2.0	-1.8	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.25	0.050	0.12	12
0.000003	0.000002	0.000002	2				0	0.000003	0.000003	0.000003	2
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0	0.04	<0.02	<0.02	12
			0				0	≧2,400	820	2,300	12
			0				0	29	19	24	2
			0				0	0	0	0	4
			0				0	0	0	0	4
30	26	28	4	30	26	28	4	28	10	22	12
140	110	120	12	140	110	120	12	120	46	85	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新和木浄水場系							
			新和木浄水場前処理ろ過水				新和木浄水場急速1号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	28.6	1.7	16.7	12	28.6	1.7	16.7	12
		水温	23.4	4.3	14.7	12	24.1	4.5	15.2	12
基準項目	1	一般細菌	52	1	10	12	1	0	0	12
	2	大腸菌	4.1	0	2.4	12	陰性	陰性	陰性	12
	3	カドミウム及びその化合物				0				0
	4	水銀及びその化合物				0				0
	5	セレン及びその化合物				0				0
	6	鉛及びその化合物				0				0
	7	ヒ素及びその化合物				0				0
	8	六価クロム化合物				0				0
	9	亜硝酸態窒素	0.005	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.48	0.25	0.33	12	0.45	0.25	0.31	12
	12	フッ素及びその化合物	0.12	<0.05	0.07	12	0.11	<0.05	0.07	12
	13	ホウ素及びその化合物				0				0
	14	四塩化炭素				0				0
	15	1,4-ジオキサン				0				0
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0				0
	17	ジクロロメタン				0				0
	18	テトラクロロエチレン				0				0
	19	トリクロロエチレン				0				0
	20	ベンゼン				0				0
	21	塩素酸				0	0.23	0.07	0.15	12
	22	クロロ酢酸				0				0
	23	クロロホルム				0				0
	24	ジクロロ酢酸				0				0
	25	ジブロモクロロメタン				0				0
	26	臭素酸				0				0
	27	総トリハロメタン				0				0
	28	トリクロロ酢酸				0				0
	29	ブロモジクロロメタン				0				0
	30	ブロモホルム				0				0
	31	ホルムアルデヒド				0				0
	32	亜鉛及びその化合物				0				0
	33	アルミニウム及びその化合物	0.46	0.039	0.13	12	0.018	0.006	0.011	12
	34	鉄及びその化合物	0.07	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
	35	銅及びその化合物				0				0
	36	ナトリウム及びその化合物	11	7.0	9.5	12	12	7.7	10	12
	37	マンガン及びその化合物	0.035	0.009	0.022	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	38	塩化物イオン	13	8.0	10	12	14	8.4	11	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	31	13	23	12	31	12	23	12
	40	蒸発残留物				0				0
	41	陰イオン界面活性剤				0				0
	42	ジェオスミン				0				0
	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
	44	非イオン界面活性剤				0				0
	45	フェノール類				0				0
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.4	0.5	0.8	12	1.3	0.5	0.7	12
	47	pH値	7.1	6.9	7.0	12	7.1	6.9	7.0	12
	48	味 ※注				0				0
	49	臭気 ※注	土臭(11)下水臭(3)			12	土臭(4)下水臭(3)異臭なし(5)			12
	50	色度	3	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
	51	濁度	1.6	<0.1	0.4	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素				0	0.96	0.43	0.69	12

※（　）内は，延べ検出回数

新和木浄水場急速2号ろ過水				新和木浄水場浄水				大具配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
28.6	1.7	16.7	12	28.6	1.7	16.7	12	28.5	0.7	17.4	12
24.1	4.5	15.2	12	24.9	5.4	16.0	12	27.6	7.9	18.8	12
1	0	0	12	0	0	0	12	1	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
			0	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
			0	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.45	0.25	0.31	12	0.55	0.20	0.32	12	0.49	0.19	0.32	12
0.11	<0.05	0.07	12	0.12	<0.05	0.07	12	0.11	<0.05	0.08	12
			0	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.23	0.07	0.15	12	0.38	0.09	0.23	12	0.34	0.10	0.23	12
			0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
			0	0.0055	<0.0002	0.0024	4	0.0085	0.0009	0.0049	6
			0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
			0	0.0005	<0.0002	0.0002	4	0.0017	0.0009	0.0014	6
			0	0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4
			0	0.0067	<0.0002	0.0032	4	0.013	0.0045	0.0088	6
			0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
			0	0.0009	<0.0002	0.0006	4	0.0032	0.0015	0.0023	6
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0004	<0.0002	0.0002	6
			0	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4
			0	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.012	0.005	0.008	4
0.018	0.006	0.011	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	4
<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	4
			0	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.039	0.006	0.018	4
12	7.7	10	12	13	8.4	10	12	12	8.1	10	12
<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
14	8.4	11	12	14	8.2	11	12	15	8.8	11	12
31	12	22	12	30	12	21	12	28	14	22	12
			0	71	61	66	4	73	63	68	4
			0	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
			0	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
			0	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
			0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
			0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
1.3	0.4	0.7	12	0.7	0.4	0.5	12	0.7	0.3	0.5	12
7.1	6.9	7.0	12	7.0	6.7	6.8	12	7.1	6.9	7.0	12
			0	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
土臭(4)下水臭(3)異臭なし(5)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
0.97	0.45	0.69	12	1.0	0.38	0.58	12	0.45	0.22	0.31	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新和木浄水場系							
			新和木浄水場前処理ろ過水				新和木浄水場急速1号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0				0
	2	ウラン及びその化合物				0				0
	3	ニッケル及びその化合物				0				0
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン				0				0
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン				0				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素				0	0.96	0.43	0.69	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	31	13	23	12	31	12	23	12
	18	マンガン及びその化合物	0.035	0.009	0.022	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0				0
	25	濁度	1.6	<0.1	0.4	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.1	6.9	7.0	12	7.1	6.9	7.0	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0				0
	30	アルミニウム及びその化合物	0.46	0.039	0.13	12	0.018	0.006	0.011	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		クロロ酢酸生成能				0				0
		ジクロロ酢酸生成能				0				0
		トリクロロ酢酸生成能				0				0
		アンモニア態窒素	0.02	<0.02	<0.02	12				0
		大腸菌群	490	9.8	170	12				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0				0
		電気伝導率	130	67	99	12	130	69	99	12

新和木浄水場急速2号ろ過水				新和木浄水場浄水				大具配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.97	0.45	0.69	12	1.0	0.38	0.58	12	0.45	0.22	0.31	12
31	12	22	12	30	12	21	12	28	14	22	12
<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	9.4	5.8	7.8	4	5.7	4.3	4.9	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	71	61	66	4	73	63	68	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
7.1	6.9	7.0	12	7.0	6.7	6.8	12	7.1	6.9	7.0	12
			0	-2.2	-2.7	-2.5	4	-1.9	-2.4	-2.2	4
			0				0				0
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.018	0.006	0.011	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	4
			0	0.000001	<0.000001	<0.000001	2				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	25	18	22	4	24	19	22	4
130	69	99	12	130	72	98	12	120	76	99	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新和木浄水場系							
			椋梨配水池系給水栓				沼田川（小原橋）			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	31.5	2.1	17.4	12	31.8	4.1	17.4	12
		水温	30.6	7.9	18.4	12	26.0	5.5	14.9	12
基	1	一般細菌	1	0	0	12	1,100	64	240	12
基	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	260	26	100	12
基	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4				0
基	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4				0
基	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
基	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
基	7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
基	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
基	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.007	<0.004	<0.004	12
基	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
基	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.47	0.22	0.32	12	0.48	0.26	0.39	12
基	12	フッ素及びその化合物	0.13	<0.05	0.08	12	0.14	0.09	0.12	12
基	13	ホウ素及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	4				0
基	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
基	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
準	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
準	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
準	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
準	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
準	21	塩素酸	0.39	0.10	0.24	12				0
準	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
準	23	クロロホルム	0.0083	0.0007	0.0050	6				0
準	24	ジクロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
準	25	ジブロモクロロメタン	0.0031	0.0010	0.0017	6				0
準	26	臭素酸	0.002	<0.001	<0.001	4				0
準	27	総トリハロメタン	0.017	0.0031	0.0098	6				0
準	28	トリクロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
準	29	ブロモジクロロメタン	0.0047	0.0010	0.0026	6				0
準	30	ブロモホルム	0.0005	<0.0002	0.0003	6				0
準	31	ホルムアルデヒド	<0.003	<0.003	<0.003	4				0
準	32	亜鉛及びその化合物	0.006	<0.005	<0.005	4				0
準	33	アルミニウム及びその化合物	0.006	<0.005	<0.005	4				0
準	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	4				0
準	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4				0
準	36	ナトリウム及びその化合物	12	8.9	10	12	10	5.4	7.7	12
準	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
準	38	塩化物イオン	14	8.8	11	12	8.5	3.8	6.2	12
準	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	32	17	25	12	33	21	29	12
準	40	蒸発残留物	76	62	69	4	86	64	77	12
目	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4				0
目	42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4				0
目	43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4				0
目	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
目	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	0.3	0.5	12	2.4	0.9	1.4	12
目	47	pH値	7.1	6.8	7.0	12	7.6	7.4	7.5	12
目	48	味 ※注	異味なし(12)			12				0
目	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	土臭(8)下水臭(11)青草臭(1)			12
目	50	色度	<1	<1	<1	12	16	4	9	12
目	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	11	1.4	4.7	12
		残留塩素	0.57	0.25	0.36	12				0

※（　）内は，延べ検出回数

沼田川水系								和久原川水系			
沼田川（七宝頭首工）				仏通寺川（木々津橋）				太郎谷川			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
31.7	3.5	16.7	12	31.5	4.0	18.0	12	25.5	4.1	16.0	12
27.8	6.0	16.3	12	26.3	5.7	15.6	12	24.6	5.3	13.8	12
940	60	240	12	1,500	27	260	12	80	4	24	12
160	5.2	78	12	650	28	160	12	86	0	10	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.007	<0.004	<0.004	12	0.020	<0.004	0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
			0				0				0
0.48	0.24	0.37	12	0.70	0.31	0.46	12	0.30	0.05	0.17	12
0.15	0.09	0.12	12	0.24	0.16	0.20	12	0.06	<0.05	<0.05	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
10	5.4	8.0	12	11	6.7	8.2	12	5.2	4.2	4.6	12
			0				0				0
8.6	3.8	6.4	12	13	5.2	7.7	12	3.3	2.4	2.8	12
34	21	29	12	50	34	42	12	7.6	5.2	6.4	12
88	65	78	12	110	84	94	12	48	38	44	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
2.2	1.0	1.4	12	2.7	1.0	1.5	12	1.6	0.6	1.1	12
7.7	7.4	7.6	12	8.9	7.7	8.0	12	6.9	6.6	6.8	12
			0				0				0
土臭(9)下水臭(12)			12	土臭(7)下水臭(12)			12	土臭(12)			12
14	4	8	12	18	3	7	12	7	2	3	12
9.2	1.3	4.8	12	15	0.8	2.8	12	1.5	0.3	0.6	12
			0				0				0

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新和木浄水場系							
			椋梨配水池系給水栓				沼田川（小原橋）			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	0.57	0.25	0.36	12				0
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	32	17	25	12	33	21	29	12
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	19	遊離炭酸	6.5	4.6	5.4	4				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物	76	62	69	4	86	64	77	12
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	11	1.4	4.7	12
	26	pH値	7.1	6.8	7.0	12	7.6	7.4	7.5	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-1.9	-2.3	-2.2	4				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	30	アルミニウム及びその化合物	0.006	<0.005	<0.005	4				0
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		クロロ酢酸生成能				0				0
		ジクロロ酢酸生成能				0				0
		トリクロロ酢酸生成能				0				0
		アンモニア態窒素				0	0.04	<0.02	<0.02	12
		大腸菌群				0	≧2,400	1,300	2,200	12
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	27	21	24	4	32	20	28	12
		電気伝導率	130	86	110	12	120	74	99	12

沼田川水系								和久原川水系			
沼田川（七宝頭首工）				仏通寺川（木々津橋）				太郎谷川			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
34	21	29	12	50	34	42	12	7.6	5.2	6.4	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
88	65	78	12	110	84	94	12	48	38	44	12
9.2	1.3	4.8	12	15	0.8	2.8	12	1.5	0.3	0.6	12
7.7	7.4	7.6	12	8.9	7.7	8.0	12	6.9	6.6	6.8	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.06	<0.02	0.02	12	0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
≧2,400	650	2,000	12	≧2,400	1,400	2,300	12	2,400	83	770	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
34	21	29	12	42	27	36	12	7	5	6	12
120	73	100	12	150	110	130	12	46	37	41	12

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	椋梨川水系							
			徳良川（今田橋）				椋梨川（徳良川合流前）			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	27.3	0.7	16.7	12	28.1	2.4	17.1	12
		水温	22.3	4.1	13.9	12	22.7	3.8	13.9	12
基	1	一般細菌	1,900	70	660	12	1,900	42	430	12
基	2	大腸菌	870	32	230	12	1,000	36	280	12
基	3	カドミウム及びその化合物				0				0
基	4	水銀及びその化合物				0				0
基	5	セレン及びその化合物				0				0
基	6	鉛及びその化合物				0				0
基	7	ヒ素及びその化合物				0				0
基	8	六価クロム化合物				0				0
基	9	亜硝酸態窒素	0.038	<0.004	0.009	12	0.005	<0.004	<0.004	12
基	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
基	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0	0.22	0.43	12	0.30	0.13	0.20	12
基	12	フッ素及びその化合物	0.16	0.06	0.10	12	0.15	0.05	0.10	12
基	13	ホウ素及びその化合物				0				0
基	14	四塩化炭素				0				0
基	15	1,4-ジオキサン				0				0
準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0				0
準	17	ジクロロメタン				0				0
準	18	テトラクロロエチレン				0				0
準	19	トリクロロエチレン				0				0
準	20	ベンゼン				0				0
準	21	塩素酸				0				0
準	22	クロロ酢酸				0				0
準	23	クロロホルム				0				0
準	24	ジクロロ酢酸				0				0
準	25	ジブロモクロロメタン				0				0
準	26	臭素酸				0				0
準	27	総トリハロメタン				0				0
準	28	トリクロロ酢酸				0				0
準	29	ブロモジクロロメタン				0				0
準	30	ブロモホルム				0				0
準	31	ホルムアルデヒド				0				0
準	32	亜鉛及びその化合物				0				0
準	33	アルミニウム及びその化合物				0				0
準	34	鉄及びその化合物				0				0
準	35	銅及びその化合物				0				0
項	36	ナトリウム及びその化合物	13	3.1	7.0	12	8.6	3.0	6.2	12
項	37	マンガン及びその化合物				0				0
項	38	塩化物イオン	18	2.8	7.0	12	6.6	2.8	4.7	12
項	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	34	12	21	12	31	12	23	12
項	40	蒸発残留物	100	53	70	12	82	47	63	12
項	41	陰イオン界面活性剤				0				0
項	42	ジェオスミン				0				0
項	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
項	44	非イオン界面活性剤				0				0
項	45	フェノール類				0				0
項	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2.8	1.0	1.7	12	2.3	0.9	1.3	12
項	47	pH値	7.8	7.3	7.7	12	7.8	7.2	7.6	12
項	48	味 ※注				0				0
項	49	臭気 ※注	土臭(10)下水臭(12)			12	土臭(10)下水臭(12)			12
項	50	色度	21	5	12	12	15	5	8	12
項	51	濁度	27	1.8	5.9	12	14	1.2	4.7	12
		残留塩素				0				0

※（　）内は，延べ検出回数

令和3年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	椋梨川水系							
			徳良川（今田橋）				椋梨川（徳良川合流前）			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0				0
	2	ウラン及びその化合物				0				0
	3	ニッケル及びその化合物				0				0
	4	削除								
	5	1,2-ジクロロエタン				0				0
	6	削除								
	7	削除								
	8	トルエン				0				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	11	削除								
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素				0				0
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	34	12	21	12	31	12	23	12
	18	マンガン及びその化合物				0				0
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物	100	53	70	12	82	47	63	12
	25	濁度	27	1.8	5.9	12	14	1.2	4.7	12
	26	pH値	7.8	7.3	7.7	12	7.8	7.2	7.6	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0				0
	30	アルミニウム及びその化合物				0				0
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		クロロ酢酸生成能				0				0
		ジクロロ酢酸生成能				0				0
		トリクロロ酢酸生成能				0				0
		アンモニア態窒素	0.07	<0.02	<0.02	12	0.02	<0.02	<0.02	12
		大腸菌群	≧2,400	1,600	2,300	12	≧2,400	1,300	2,200	12
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	28	10	20	12	28	9	22	12
		電気伝導率	140	46	82	12	100	44	79	12

4 水質基準の解説

(1)水質基準項目

水質基準は，全ての水道において一律に遵守することが求められている項目です。人の健康に影響を与える項目と，色，濁り，臭いなど生活利用上，あるいは腐食性など施設管理上必要となる項目が定められています。

No.	項目	基準値	区分	説明	主な使われ方
1	一般細菌	100個/mL以下	微生物	一般的な水の清浄度を示す指標であり，通常は水道水中には極めて少ないですが，これが著しく増加した場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。	
2	大腸菌	検出されないこと		人や動物の腸管内や土壌に存在しています。水道水中に検出された場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	無機物・重金属	鉱山排水や工場排水などから河川水などに混入することがあります。イタイイタイ病の原因物質として知られています。	電池，メッキ，顔料
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		水銀鉱床などの地帯を流れる河川や，工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られています。	温度計，歯科材料，蛍光灯
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	半導体材料，顔料，薬剤
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。水道水中の鉛は，主に鉛管からの溶出によるものです。	鉛管，蓄電池，活字，ハンダ
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		地質の影響，鉱泉，鉱山排水，工場排水などの混入によって検出されることがあります。	合金，半導体材料
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	メッキ
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下		生活排水，下水，肥料などに由来し，アンモニア態窒素の酸化によって生成されます。幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがあります。	窒素肥料，食品防腐剤
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。シアン化カリウムは青酸カリとして知られています。	害虫駆除剤，メッキ
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下		窒素肥料，腐敗した動植物，生活排水などに起因します。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがあります。水，土壌中で硝酸態窒素，亜硝酸態窒素，アンモニア態窒素に変化します。	無機肥料，火薬，発色剤
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		主として地質に起因します。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが，高濃度に含まれると斑状歯の症状が現れることがあります。	フロンガス製造，表面処理剤
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		火山地帯の地下水や温泉，ホウ素を使用している工場からの排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	表面処理剤，ガラス，エナメル工業，陶器，ホウロウ
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	一般有機物	化学合成原料，溶剤，金属の脱脂剤，塗料，ドライクリーニングなどに使用され，地下水汚染物質として知られています。	フロンガス原料，ワックス，樹脂原料
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下			洗浄剤,合成皮革用溶剤

16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下			溶剤，香料,ラッカー
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下			殺虫剤，塗料，ニス
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下			ドライクリーニング
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下			溶剤，脱脂剤
20	ベンゼン	0.01mg/L以下			染料，合成ゴム，有機顔料
21	塩素酸	0.6mg/L以下	消毒副生成物	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物です。	除草剤，爆薬
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		浄水過程で，原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素等が反応して生成されます。	
23	クロロホルム	0.06mg/L以下			
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下			
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下			
26	臭素酸	0.01mg/L以下		オゾン処理時及び消毒剤としての次亜塩素酸生成時に不純物の臭素が酸化され，生成されます。	毛髪のコールドウエーブ用薬品
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下		クロロホルム，ジブロモクロロメタン，ブロモジクロロメタン，ブロモホルムの合計を総トリハロメタンといいます。	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		浄水過程で，原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素等が反応して生成されます。	
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下			
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下			
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下			
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	着色	鉱山排水，工場排水などの混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあり，高濃度に含まれると白濁の原因となります。	トタン板，合金，乾電池
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		工場排水などの混入や，水処理に用いられるアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがあり，高濃度に含まれると白濁の原因となります。	アルマイト製品，電線，ダイカスト，印刷インク
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下		鉱山排水，工場排水などの混入や鉄管に由来して検出されることがあり，高濃度に含まれると異臭味や，洗濯物などを着色する原因となります。	建築，橋梁，造船
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下		銅山排水，工場排水，農薬などの混入や給水装置などに使用される銅管，真鍮器具などからの溶出に由来して検出されることがあり，高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を着色する原因となります。	電線，電池，メッキ，熱交換器
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	味	広く自然水中に存在し,工場排水や生活排水,海水等の混入により濃度が増加します。高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。	苛性ソーダ,石鹸
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	着色	地質の影響や,鉱山排水,工場排水の混入によって検出されることがあり,消毒用の塩素で酸化されると黒色を呈することがあります。	合金,乾電池,ガラス

38	塩化物イオン	200mg/L以下	味	地質や海水の浸透，下水，家庭排水，工場排水などに起因します。高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。	食塩，塩素ガス
39	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下		硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい，主として地質によるものです。硬度が低すぎると淡泊でこくのない味がして，高すぎるとしつこい味がします。また，硬度が高いと石鹸の泡立ちを悪くします。	カルシウム：肥料，さらし粉　マグネシウム：合金，電池
40	蒸発残留物	500mg/L以下		水を蒸発させたときに得られる残留物のことで，主な成分はカルシウム，マグネシウム，ケイ酸などの塩類及び有機物です。残留物が多いと苦み，渋みなどを付け，適度に含まれるとまろやかさを出すとされます。	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	発泡	生活排水や工場排水などの混入に由来し，高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。	合成洗剤
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	カビ臭	湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するアナベナなどの藍藻類によって産生されるカビ臭の原因物質です。	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下		湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するフォルミジウムやオシラトリアなどの藍藻類によって産生されるカビ臭の原因物質です。	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡	生活排水や工場排水などの混入に由来し，高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。	合成洗剤，シャンプー
45	フェノール類	0.005mg/L以下	臭気	工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあり，微量であっても異臭味の原因となります。	合成樹脂，繊維，香料，消毒剤,防腐剤の原料
46	有機物(全有機炭素（TOC）の量)	3mg/L以下	味	有機物などによる汚れの度合を示し，土壌に起因するほか，し尿，下水，工場排水などの混入によっても増加します。水道水中に多いと渋みをつけます。	
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状	0から14の数値で表され，pH7が中性，7から小さくなるほど酸性が強く，7より大きくなるほどアルカリ性が強くなります。	
48	味	異常でないこと		水の味は，地質又は海水，工場排水，化学薬品などの混入及び藻類など生物の繁殖に伴うもののほか，水道管の内面塗装などに起因することもあります。	
49	臭気	異常でないこと		水の臭気は，藻類など生物の繁殖，工場排水，下水の混入，地質などに伴うもののほか，水道水では使用される管の内面塗装剤などに起因することもあります。	
50	色度	5度以下		水についている色の程度を示すもので，基準値の範囲内であれば無色な水といえます。	
51	濁度	2度以下		水の濁りの程度を示すもので，基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえます。	

(2)水質管理目標設定項目

全国的に見て水道水中での検出レベルが極めて低いことなどから，現状では水質基準として規制する必要はないものの，将来にわたり水道水の安全性の確保などに万全を期する目的で，組織的・体系的に監視するための目標値が示されています。

No.	項目	目標値	区分	説明	主な使われ方
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	無機物・重金属	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	活字，ベアリング，電極，半導体材料
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下（暫定）		主に地質に由来して地下水などで検出されることがあります。天然に存在する主要な放射性物質の一つです。	原子力発電用核燃料
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下		鉱山排水，工場排水などの混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがあります。	合金，メッキ，バッテリー
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	一般有機物	殺虫剤，有機溶剤として使用される有機化学物質です。	塩化ビニル原料
8	トルエン	0.4mg/L以下		染料，有機顔料などの原料です。代表的な有機溶剤で，シンナー，接着剤などに広く使用されます。	香料，火薬，ベンゼン原料
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下		プラスチック添加剤(可塑剤)などとして使用される有機化学物質です。	化粧品，印刷物などの溶剤
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下	消毒副生成物	二酸化塩素の原料又は分解生成物です。二酸化塩素の使用に伴って処理水中に残留するおそれがあります。次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物です。	漂白剤
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	消毒剤	浄水処理過程において主に酸化剤として使用されます。	セルロース，紙パルプの漂白剤
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）	消毒副生成物	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。	
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）			
15	農薬類	1以下	農薬	120種類の農薬を対象とし，各農薬ごとの検出値を各目標値で除した値を合計して，その合計値が1以下であることを目標としています。	殺虫剤，除草剤，殺菌剤
16	残留塩素	1mg/L以下	臭気	水道法では，衛生確保のため塩素消毒を行うことが定められています。残留塩素とは，水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいいます。	
17	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上 100mg/L以下	味	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい，主として地質によるものです。硬度が低すぎると淡泊でこくのない味がして，高すぎるとしつこい味がします。また，硬度が高いと石鹸の泡立ちを悪くします。	カルシウム：肥料，さらし粉　マグネシウム：合金，電池
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	着色	地質の影響や，鉱山排水，工場排水の混入によって検出されることがあり，消毒用の塩素で酸化されると黒色を呈することがあります。	合金，乾電池，ガラス
19	遊離炭酸	20mg/L以下	味	水中に溶けている炭酸ガスのことで，水にさわやかな感じを与えますが，多いと刺激が強くなります。また，水道施設に対し腐食などの障害を生じる原因となります。	
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	臭気	工場排水などの混入によって地下水で検出されることがあり，高濃度に含まれると異臭味の原因となります。	脱脂剤，エアゾール
21	メチル-t-ブチルエーテル（MTBE）	0.02mg/L以下	一般有機物	オクタン価向上剤やアンチノック剤としてガソリンに添加される有機化学物質です。	オクタン価向上剤，アンチノック剤，溶剤

22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下	味	有機物の指標として基準項目の「有機物」とは別の測定法により求めた量です。水中の有機物などの量を一定の条件下で酸化させるのに必要な過マンガン酸カリウムの量として表したものです。	
23	臭気強度(TON)	3以下	臭気	臭気の強さを定量的に表す方法で，水の臭気がほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し，臭気を感じなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示したものです。	
24	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	味	水を蒸発させたときに得られる残留物のことで，主な成分はカルシウム，マグネシウム，ケイ酸などの塩類及び有機物です。残留物が多いと苦み，渋みなどを付け，適度に含まれるとまろやかさを出すとされます。	
25	濁度	1度以下	基礎的性状	水の濁りの程度を示すもので，目標値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえます。	
26	pH値	7.5程度		0から14の数値で表され，pH7が中性，7から小さくなるほど酸性が強く，7より大きくなるほどアルカリ性が強くなります。	
27	腐食性（ランゲリア指数）	−1程度以上とし，極力0に近づける	腐食	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で，数値が負の値で絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強くなります。	
28	従属栄養細菌	2000個/mL以下（暫定）	微生物	河川や湖水などの水道原水中では，一般細菌よりも従属栄養細菌が多く存在しているため，浄水処理や消毒過程での評価に適しています。また貯水槽や給・配水システム内で塩素が消失すると再増殖するため，浄水が清浄な状態に保たれているか確認できます。	
29	1,1−ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	一般有機物	化学合成原料などに使用され，地下水汚染物質として知られています。	ポリビニリデン原料
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	着色	工場排水などの混入や，水処理に用いられるアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがあり，高濃度に含まれると白濁の原因となります。	アルマイト製品，電線，ダイカスト，印刷インク
31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.00005mg/L以下（暫定）	一般有機物	耐熱性や耐薬品性に優れ，分解されにくい性質の化学物質です。PFOSは国内での製造・使用が禁止されています。目標値は，PFOS及びPFOAの量の合計値で定められています。	泡消火剤，はっ水剤

※4，6，7，11は欠番です

5 おいしい水の要件

昭和60年に厚生省のおいしい水研究会が報告したものです。

水質項目	おいしい水の要件	摘　　要
蒸発残留物	30～200mg/L	主にミネラルの含有量を示し，量が多いと苦み，渋み等が増し，適度に含まれると，こくのあるまろやかな味がします。
硬度	10～100mg/L	ミネラルのなかで量的に多いカルシウム，マグネシウムの含有量を示し，硬度の低い水はくせがなく，高いと好き嫌いがでます。カルシウムに比べてマグネシウムの多い水は苦みを増します。
遊離炭酸	3～30mg/L	水にさわやかな味を与えますが，多いと刺激が強くなります。
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L以下	有機物量を示し，多いと渋みをつけ，多量に含むと塩素の消費量に影響して水の味を損ないます。
臭気度	3以下	水源の状況により，様々な臭いが付くと不快な味がします。
残留塩素	0.4mg/L以下	水にカルキ臭を与え，濃度が高いと水の味をまずくします。
水温	最高20℃以下	夏に水温が高くなると，あまりおいしくないと感じられます。冷やすことによりおいしく飲めます。

水のおいしさは様々な要件によって左右されます。例えば，飲む人の置かれた環境条件によって違ってきますが，次のようなときおいしく感じます。

①水温が体温よりも20～25℃低いとき。
②気温が高く，湿度の低いとき。
③のどの渇いているとき。特に運動をしたあとなど。
④水を飲む容器や周囲の雰囲気に適合したとき。
⑤臭いの感覚の最も敏感な朝に水に臭いが感じられないとき。

特に，水温は水のおいしさを決める重要な要素です。

令和３年度水道事業統計年報（令和3.4.1～令和4.3.31）

編集・発行　三原市水道部　管理課総務係
〒723-0065
三原市西野五丁目１４番１号
電話番号　0848-64-2121(代)
ＦＡＸ　0848-64-2135
ホームページアドレス
http://www.mihara-waterworks.jp/

令和４年（2022年）８月発行